

北大東村総合計画 2012-21



自律と交流のフロンティア、わたしたちの故郷うふあがり島。

オジイオバアも安心して住める自給自足の島。

こども達がかえってくる働きがいのある島。

雄大な自然と時間を共有できる交流の島



北大東村

はじめに

「自律と交流のフロンティア、わたしたちの故郷うふあがり島」
オジイオバアも安心して住める自給自足の島
こども達がかえってくる働きがいのある島
雄大な自然と時間を共有できる交流の島



北大東島と沖大東島で構成される北大東村は、沖縄本島の東に位置し、紺碧の海に切り立つ断崖絶壁の島です。先人達は、険しい崖壁が立ちはだかる無人島に上陸し、様々な苦難を乗り越え、切り開き、私たちに貴重な財産を残してくれました。

先人達のフロンティア精神に学び、豊かで活力に満ちた島づくりを目指し、基幹産業であるさとうきびを中心に産業基盤を構築するとともに、生活基盤の整備、社会福祉の充実、教育文化の向上等を進めてまいりました。

今後は、基幹産業である農業の更なる発展を進めるとともに、2015年に予定されている掘込み式漁港の開港を契機に、産業振興の拡大等、大きな転換期を迎えます。

こうした状況を踏まえまして、本村では、沖縄県が策定した「沖縄21世紀ビジョン」の基本計画における方向性を反映し、「自律と交流のフロンティア、わたしたちの故郷うふあがり島」を基本理念に掲げ、2012年度を初年度として、向こう10年間の村政運営の指針となる「北大東村総合計画基本構想」及び、基本構想に即して、向こう5年間の島づくりの具体的な施策を位置づけた「前期基本計画」を策定いたしました。基本理念の実現にあたっては、「オジイオバアも安心して住める自給自足の島」、「こども達がかえってくる働きがいのある島」、「雄大な自然と時間を共有できる交流の島」の3つの指針を基本に、村民の皆様と協働によるむらづくりを進めていくものです。

本計画の策定にあたっては、アンケートなどを通じて貴重なご意見をいただくとともに、住民ワークショップを立ち上げ、計画段階から村民の皆様と行政が一体となって計画づくりを進めてまいりました。今後も村民協働によるむらづくりを進め、基本理念の実現を目指してまいりたいと考えています。

終わりに本総合計画策定にあたり、村民の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提案を頂きました北大東村総合計画審議委員会の委員、村議会議員、中部大学、各種団体関係者各位に厚くお礼申し上げます。

2012年11月

北大東村 村長 宮城 光正

基本構想

1. 北大東島の状況と総合計画の役割	1
1.1 北大東島の状況	1
1.2 総合計画の役割	3
2. 北大東村の「これまで」と「これから」	4
2.1 北大東村の「これまで」の歩み	4
2.2 北大東村が直面する「これから」の10年	6
2.3 北大東村の「これから」を示す基本的な方針	8
2.3.1 基本理念	8
2.3.2 島づくりの指針	8
1) 「くらし（生活）」と「しごと（産業）」と「むすび（交流）」の体系	
2) 3つの指針	
① 「くらし」の指針：オジイオバアも安心して住める自給自足の島	
② 「しごと」の指針：こども達がかえってくる働きがいのある島	
③ 「むすび」の指針：雄大な自然と時間を共有できる交流の島	
3. 北大東村の3つの未来	11
3.1 未来シナリオの考え方	11
3.2 3つの未来シナリオ	11
3.3 島づくりの目標	13
1) 3つの指針の具体的な目標	
2) 総合的な目標	
4. これからの「くらし・しごと・むすび」のあり方	15
4.1 「くらし」の分野：「オジイオバアも安心して住める自給自足の島」にむかって	15
4.2 「しごと」の分野：「こども達がかえってくる働きがいのある島」にむかって	27
4.3 「むすび」の分野：「雄大な自然と時間を共有できる交流の島」にむかって	37
5. まとめ 北大東村の10年後の姿	43

基本計画

1. 基本計画の構成	45
1.1 基本計画の体系図	45
2. リーディングプロジェクト	47
2.1 リーディングプロジェクトの位置付け	47
2.2 リーディングプロジェクト	47
2.3 北大東村のゾーニングと交通ネットワークの計画	51
3. 分野別施策の方向	53
3.1 オジオバアも安心して住める自給自足の島	53
(1) 高齢者・障がい者福祉の充実	53
(2) 保健・医療の充実	56
(3) 児童・母子福祉の充実	58
(4) 学校教育・生涯学習等の充実	60
(5) 流通環境の充実	64
(6) 自給自足の推進	66
(7) 生活基盤の整備及び維持管理	67
(8) 情報通信の整備	70
(9) 自然環境の保全	71
(10) 歴史・文化の保全、継承	74
(11) 行事・娯楽の充実	76
(12) 消防・防災体制の整備	77
3.2 こども達がかえってくる働きがいのある島	79
(1) 農林業の振興	79
(2) 水産業の振興	82
(3) 商工業の振興	84
(4) 観光業の振興	85
(5) 効率的な行財政運営	87
3.3 雄大な自然と時間を共有できる交流の島	89
(1) 交通（空・海）の充実	89
(2) 島出身・経験者との交流	91
(3) 経済的な交流	92
(4) スポーツ・文化による交流	93
(5) 人材・技術の交流	94
(6) 情報の交流	95

資料編

1. 住民アンケート結果	97
2. 住民ワークショップ	129
3. 審議委員会	133
4. 未来シナリオについて	136

基本構想

1. 北大東島の状況と総合計画の役割

1.1 北大東島の状況

北大東村は、沖縄本島から約360キロメートル以上離れた東方海上にある大東諸島のうち、北大東島と沖大東島とからなる国境離島の村です。沖縄県で最も朝日が早く昇る最東端の島として知られる北大東島は、珊瑚環礁が隆起してできた盆地地形に抱かれ、農業を中心としたむらづくりをしてきました。更に南方にある沖大東島（ラサ島）は無人島となり、民間の所有者から米軍の射爆場として貸し出されています。



図 1-1 北大東島・沖大東島位置図



図 1-2 北大東島航空写真

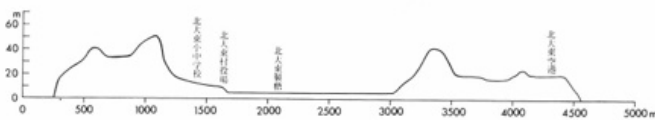


図 1-4 北大東島地形断面図

出典: 北大東村史



図 1-3 排他的経済水域図

出典: 海上保安庁 HP

大東諸島は約 4800 万年前にニューギニア諸島付近で火山島として誕生し、以来、フィリピン海プレートに乗って北上して現在の位置にあります。現在でも年間約5センチメートルずつ沖縄本島に近づいています。大東諸島は、古くから沖縄の人々に存在は知られていましたが、明治 18 年に日本の領土となり、明治 36 年に八丈島出身の玉置半右衛門が入植に成功するまで無人のままでした。戦前は燐鉱石の採掘と製糖で栄えましたが、戦後、村政が施行された後はさとうきびの島へと転換しました。

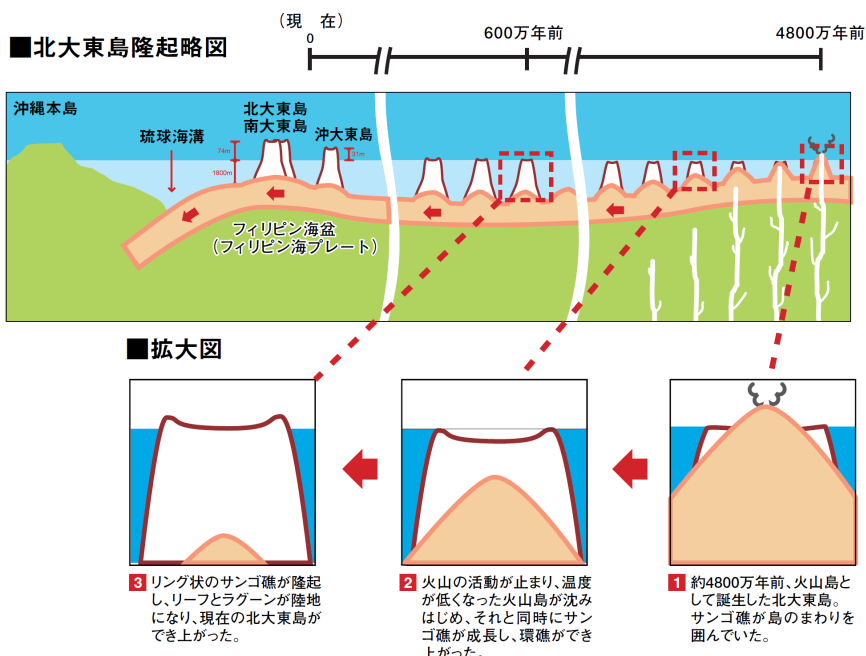


図 1-5 北大東島移動図

降水量が少なく、台風が頻発する厳しい自然環境の中で、土地改良、かんがい整備、機械化など農業の近代化に努め、生産条件の向上を図ってきました。また、周囲が断崖絶壁で船舶が接岸できる港を有していないことから、漁業、交通の発達が遅れていましたが、2015年の開港に向けて掘り込み式漁港の整備が進んでいます。一方で、公共事業が進捗し、今後減少することが見込まれるため、将来の雇用に不安が生じてきています。また、生活面では淡水化施設の整備、海底光ケーブルによる地デジ化の実現など、衛生、情報などの生活基盤は改善されつつありますが、福祉や医療への不安、高校進学に伴う子ども達の離島、高い生活コストなど、島での生活には依然として課題が多く残されています。



写真 1-1 周囲が断崖絶壁の北大東島



写真 1-2 クレーンで漁船を吊り上げる様子

1.2 総合計画の役割

北大東村が今後も、村民はもちろんのこと、島の出身者、そして島に想いを寄せる人々にとっても「ふるさと」であり続けるためには、農業や漁業のための基盤整備が目標水準に近づく次の10年間に於いて、村民が一体となり、外部を巻き込みながら、生活の安定、雇用の創出に向けた取り組みを盛り上げていくことが不可欠です。

新たに策定する総合計画は、2012年から2021年までの10年間を対象としています。北大東島の未来を占う大切な10年間に於いて、村民全体が共有すべき島の将来像（ビジョン）と行政が取り組むべき施策の基本的な方向をまとめるものです。

総合計画は、基本構想と前期基本計画で構成されます。このうち、基本構想は、10年後を想定して村民全体が共有すべき島の将来像を描くものです。前期基本計画は、将来像の実現に向けて行政が取り組むべき前半5年間の施策の方向性をまとめるものです。後期基本計画は、前期計画の進捗状況を踏まえて、策定されることとなります。北大東村役場では、基本計画で示された方向を実現するために、さらに施策を具体化し、毎年度の予算に反映していくこととなります。

前半の5年間は、2015年の掘込み式漁港の開港を契機として、北大東村の生活・産業の構造転換に向けた準備を行う期間（構造転換準備期）として位置づけます。後半の5年間は、構造転換のための取り組みを実行する時期（構造転換実行期）として位置づけます。

本計画は、2012年度を初年度におおよそ20年後の沖縄県の姿を示した沖縄県21世紀ビジョンおよびその初期10年間を対象とする同基本計画の内容を反映して策定したものです。

総合計画で示される将来像や目標の実現に向けて、村民一体となった取り組みを盛り上げていきたいと思います。

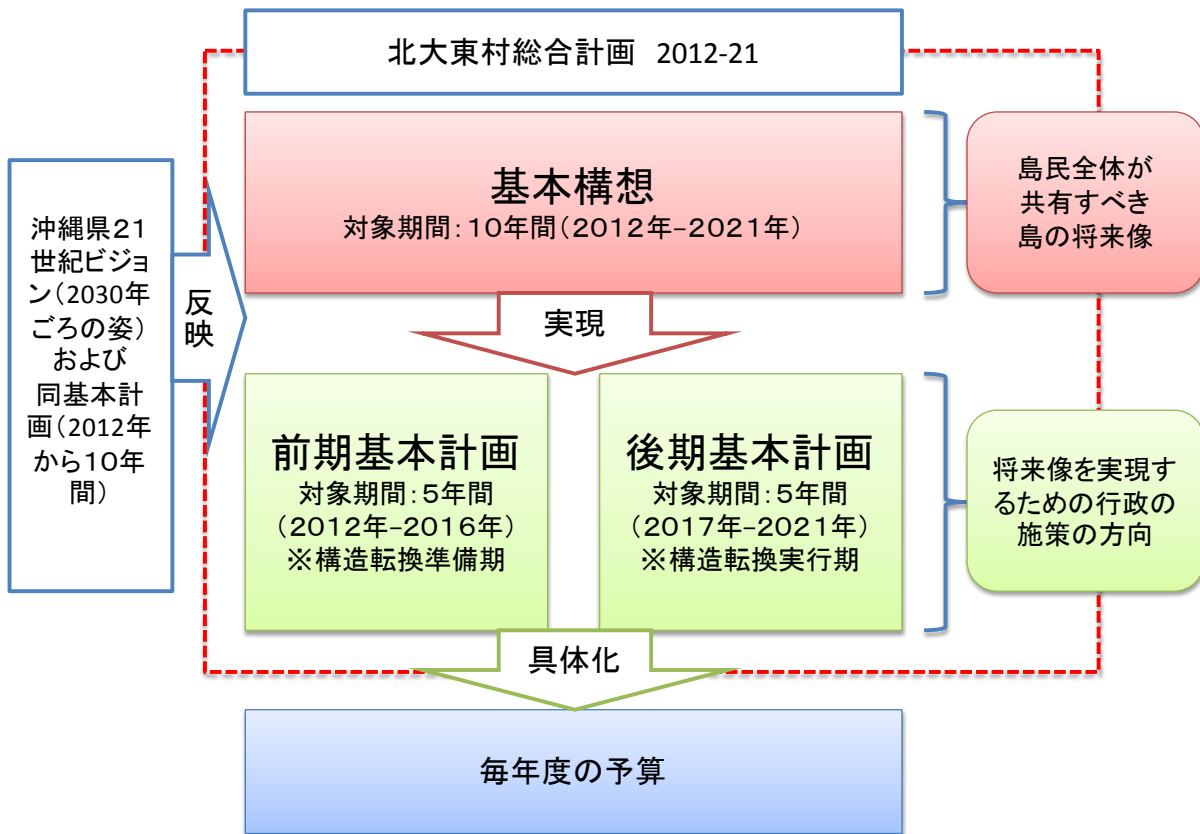


図 1-6 北大東村総合計画の構成

2. 北大東村の「これまで」と「これから」

2.1 北大東村の「これまで」の歩み

北大東村の人口規模は、2011年度末現在で人口524人、238世帯（住民基本台帳）となっており、10年前（人口559人）と比べて微減ながら、直近は増加傾向にあり、近年は500人超の水準を保っています。戦前の燐鉱石採掘で栄えた当時の約2,700人、戦後昭和30年代の約1,000人の水準とは大きく隔たっていますが、現在の島の経済社会のあり方に即した人口規模であると考えられます。

表 2-1 人口及び世帯数の推移

	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
人口総数	559	550	529	528	515	521	516	510	514	524
男性	303	294	288	286	275	284	282	283	282	287
女性	256	256	241	242	240	237	234	227	232	237
世帯数	210	200	206	200	209	209	220	226	231	238
世帯数人員	2.66	2.75	2.57	2.64	2.46	2.49	2.35	2.26	2.23	2.20

資料：住民基本台帳

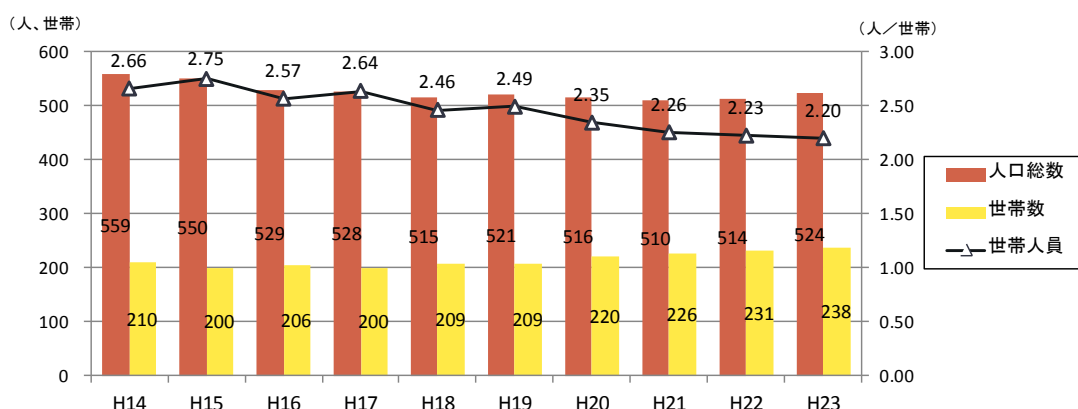


図 2-1 人口及び世帯数の推移

島の産業を見ると、第一次産業の従事者が14.6%となっており、20年前に比べて半減しているものの、県平均の5.4%の約3倍の水準にあります。農業67人であるのに対して、漁業は2人に留まっており、農業主体の構造となっています。一方、第二次産業の従事者は40.9%と、県平均の15.4%の倍以上の水準になっています。このうち8割を建設業が占め、農業生産基盤の整備をはじめとした公共投資依存の体質が伺えます。一方、第三次産業従事者は44.5%と県平均の79.2%よりもかなり低い水準となっており、商業や観光サービスなどは十分に発達していない現状が示されています。

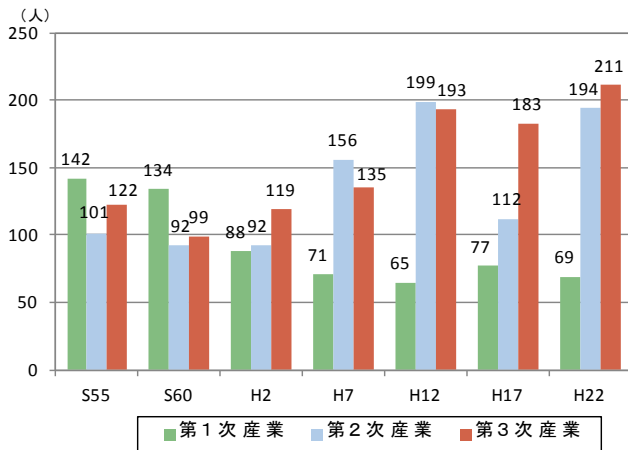


図 2-2 産業別就業者数の推移

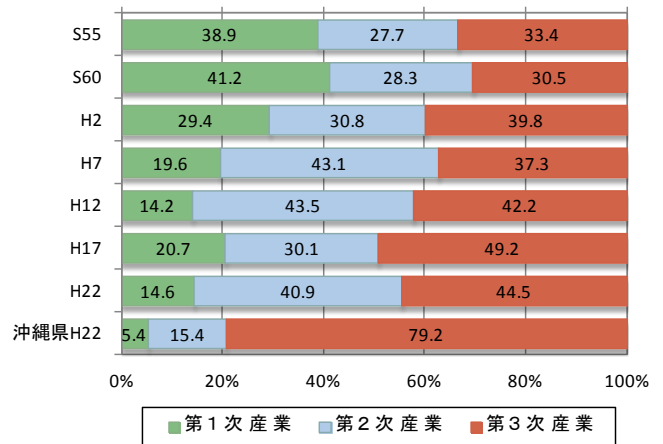


図 2-3 産業別就業者数の割合

表 2-2 産業別就業者数の推移

(単位: 人、%)

	S55		S60		H2		H7		H12		H17		H22		沖縄県H22	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	従業者数	構成比
農業	140	38.4	131	40.3	87	29.1	69	19.1	59	12.9	71	19.1	67	14.1	25,777	4.9
林業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0	0.0	204	0.0
水産業	2	0.5	3	0.9	1	0.3	2	0.6	6	1.3	3	0.8	2	0.4	2,732	0.5
第1次産業	142	38.9	134	41.2	88	29.4	71	19.6	65	14.2	77	20.7	69	14.6	28,713	5.4
鉱業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2	0	0.0	0	0.0	246	0.0
建設業	54	14.8	45	13.8	56	18.7	122	33.7	168	36.8	90	24.2	162	34.2	53,090	10.1
製造業	47	12.9	47	14.5	36	12.0	34	9.4	30	6.6	22	5.9	32	6.8	27,806	5.3
第2次産業	101	27.7	92	28.3	92	30.8	156	43.1	199	43.5	112	30.1	194	40.9	81,142	15.4
電気・ガス・水道業	5	1.4	6	1.8	7	2.3	8	2.2	4	0.9	5	1.3	6	1.3	3,099	0.6
運輸・通信業	6	1.6	7	2.2	8	2.7	10	2.8	17	3.7	12	3.2	19	4.0	39,638	7.5
卸・小売業・飲食店	14	3.8	9	2.8	16	5.4	19	5.2	43	9.4	49	13.2	58	12.2	133,216	25.2
金融・保険	3	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11,215	2.1
不動産業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10,843	2.1
サービス業	65	17.8	48	14.8	50	16.7	55	15.2	77	16.8	79	21.2	82	17.3	188,940	35.8
公務	29	7.9	29	8.9	38	12.7	43	11.9	52	11.4	38	10.2	46	9.7	31,370	5.9
第3次産業	122	33.4	99	30.5	119	39.8	135	37.3	193	42.2	183	49.2	211	44.5	418,321	79.2
総数	365	100.0	325	100.0	299	100.0	362	100.0	457	100.0	372	100.0	474	100.0	528,176	100.0
分類不能の産業	1		2												50,462	

*総数に分類不能の産業は含まない。

資料: 国勢調査報告(総務省統計局)

北大東村では、これまで農業基盤整備に積極的に取り組んできました。2010年3月末までに、ほ場整備で81.5%、水源整備で90.3%の整備率を達成し、県平均の52.4%、55.8%を大きく超える進捗を誇っています。これにより、さとうきびの収穫に大型機械を導入するなど、飛躍的な生産の効率化が図られています。一方、かんがい排水施設は15.9%（県平均38.6%）と進捗が十分でないことから、更なる整備が必要です。こうした積極的な基盤整備の取組みは、沖縄県内でも先導的なものであり、他地域のモデルともなる自負すべき実績です。

表 2-3 農業農村整備の実績

平成22年3月末現在

	水源整備			かんがい施設整備			ほ場整備		
	要整備率 A(ha)	整備済 B(ha)	整備率 B/A(%)	要整備率 A(ha)	整備済 B(ha)	整備率 B/A(%)	要整備率 A(ha)	整備済 B(ha)	整備率 B/A(%)
北大東村	560.0	505.9	90.3%	560.0	88.9	15.9%	560.0	456.2	81.5%
中南部圏域計	4,233.0	1,995.1	47.1%	4,233.0	1,079.8	25.5%	4,045.0	2,486.1	61.5%
沖縄県計	40,600.0	22,644.2	55.8%	40,600.0	15,689.4	38.6%	35,000.0	18,341.1	52.4%

資料: 離島関係資料(H23年1月)

一方、北大東島は豊富な漁場に囲まれながら、船舶が接岸できる港がない、市場から遠隔地にあるなどの事情から水産業の発達が遅れてきました。しかし、2015年に予定されている掘込み式漁港の開港以降は水産業の発展が期待されています。

また、空港拡張による39人乗り航空機の就航、海水淡水化施設の整備改良、海底光ケーブルの敷設による地デジ化など、交通、衛生、情報通信などの生活基盤の整備が進展し、生活環境は利便性を大きく増しています。

このように産業や生活のための社会基盤の整備に積極的に取り組み、不利な条件を克服しつつ、沖縄県の中で先導的な役割を果たしてきたことは振り返って評価に値する実績です。一方、こうした公共事業の進展は、これまで雇用面で依存してきた建設業の役割が縮小しつつあることを意味しています。このままでは、北大東島の経済社会が維持してきた500人超の人口規模を維持していくことが難しくなります。

これからは、公共事業によって格段に水準があがってきた生活基盤や産業基盤を使いこなして、生活や産業を豊かなものにし、故郷「うらあがり島」を守り育てていく努力が、村民ひとりひとりに真に求められることとなります。

こうした中、最近、島の人口が増加傾向にあることは明るい材料の一つです。子育てや老後の安心という面では課題は多いのですが、島に帰りたいと考える若者が増えつつある傾向が現れています。この流れをよりたく確実なものにし、村民パワーを結集させていきましょう。

2.2 北大東村が直面する「これから」の10年

沖縄県では、2011年3月に県として初めての長期構想である「沖縄21世紀ビジョン」を策定しました。これは「県民の参画と協働のもとに、将来（概ね2030年）のあるべき姿を描き、その実現に向けた取組みの方向性と、県民と行政の役割などを明らかにする基本構想」であるとされています。本総合計画は、「沖縄21世紀ビジョン」の方向性を反映し、北大東村における今後の10年間の将来像と施策の方向をまとめたものです。

「沖縄21世紀ビジョン」では、これからの沖縄をめぐる内外の情勢が示されています。これは、北大東をめぐる情勢そのものであるため、ここに引用します。

沖縄を巡る現在の情勢を見ると、国際的には冷戦構造が集結し、固定されていた枠組みが解き放たれ、グローバル経済の進展、中国・インドなどアジア諸国の台頭、地球規模の環境問題などがクローズアップされている。

我が国においても、人口減少と急速な少子高齢化、経済成長力の鈍化、国と地方のあり方の見直しなど課題が続出し、解決の道筋が不透明な混沌と変革の時代を迎えている。

こうした情勢のもと、混沌と変革の時代における「にぬらあ星（北極星）」として「沖縄21世紀ビジョン」を定めたとしています。北大東村の総合計画も同様の情勢認識のもと、同様の性格を担うものです。

さらに、「21世紀ビジョン」では、「基地返還と県土再編」などと並んで「離島の新たな展開」を沖縄固有の4つの課題に位置づけています。グローバル経済とアジア諸国の台頭の中で、領海、排他的経済水域、海洋資源の確保等の観点から国境離島をはじめとした外海離島の重要性が高まっていると指摘し、離島の多様性を活かしつつ、遠隔性や狭小性などの離島苦を克服する振興策の展開を図ることとしています。



出典：沖縄県 HP

図 2-4 沖縄 21 世紀ビジョン

こうした状況の中で、北大東村の総合計画は新たな一歩を踏み出します。北大東島の国境離島としての重要性について国内外に十分に認知を広げ、北大東村の生活や産業の構造転換を円滑に進めていくための重要な 10 年を迎えているのです。2012 年からの 10 年間は、新たに創設された沖縄振興一括交付金の交付対象期間でもあり、その有効な活用方法を示すことも求められます。

北大東村そのものに、焦点を合わせてみましょう。2015 年には掘込み式漁港の開港が予定されています。これを契機として、北大東の産業の構造的な弱点であった水産業や観光サービスの発展を図るための素地が生まれます。開港に向けて、いかに効果的な準備を進め、開港後にいかに速やかに軌道に乗せていくかが問われます。同時に、高い進捗率を誇る農業生産基盤を活用して、製糖の生産安定化と高付加価値作物の収穫拡大を図るための地力づくりを行う必要があります。当初の 5 年間は、農業の生産拡大と水産業・観光業の拡大を柱とした産業の構造転換のための準備期間となります。この間に、高齢者への福祉サービスの拠点整備、生活物資や交通のためのコスト低減等を実施し、生活の構造転換のための準備を進める必要もあります。こうした準備期間を経て、後半の 5 年間に於いて産業・生活の構造転換を実行する段階に移っていくことが望まれます。

2.3 北大東村の「これから」を示す基本的な方針

2.3.1 基本理念

北大東村総合計画の基本理念を次のとおり掲げます。

自律と交流のフロンティア、わたしたちの故郷うふあがり島。

「自律」という言葉には、食料・水などの生活物資や介護・医療・福祉などの基礎的なサービスは、自然環境、地理的な条件、社会状況の変化に左右されず、北大東村の村民の意思で可能な限り確保していきたいという意思を表しています。また、島の雇用を支える産業について島内の生産活動に基づいた持続可能なものにしていきたいという決意も表しています。

「交流」には、決して島の中に閉じることなく、柔軟な姿勢と広い視野を持って、県内、国内、海外の様々な地域との間に、人、資源、情報の結びつきを生み出し、北大東村の可能性を広げていきたいという願いを表しています。

「フロンティア」は「最先端にある場所」を意味しています。一つには、国境離島として国土の最先端の土地を守り続けていることを表しています。また、沖縄21世紀ビジョンや沖縄振興一括交付金などの県や国の取組みを受けて、先導的なモデルを開拓していく島であるという誇りある姿勢も表しています。

こうした意思、願い、姿勢を貫くことで、沖縄最東端の「うふあがり島」が、村民、島の出身者、島に想いを寄せる人々にとっての「わたしたちの故郷」としていつまでもあり続けることを目指していきます。

2.3.2 島づくりの指針

1) 「くらし（生活）」と「しごと（産業）」と「むすび（交流）」の体系

基本理念である「自律と交流のフロンティア」を目指すための具体的な指針として、「くらし」「しごと」「むすび」の3つの指針を定めます。

基本理念の「自律」に対応して、生活と産業の両側面から自律性を高めるために「くらし」と「しごと」の指針を定めます。自律できる「くらし」と「しごと」を基礎として、北大東の可能性をより高めるための理念である「交流」に対応して、「むすび」の指針を定めます。これら3つの指針が三位一体となって、基本理念の実現を目指します。

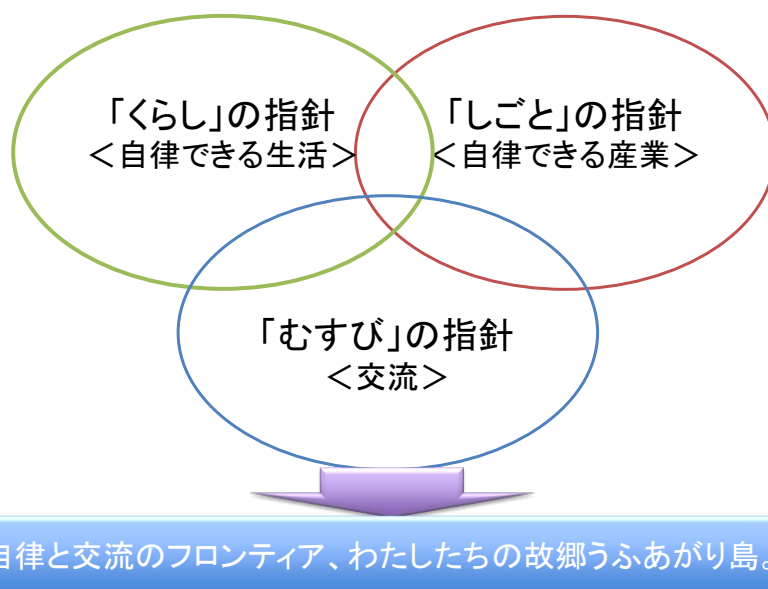


図 2-5 基本理念と3つの指針の関係

2) 3つの指針

基本理念の実現のための指針を次のとおり定めます。

- ①「くらし」の指針：オジイオバアも安心して住める自給自足の島
- ②「しごと」の指針：こども達がかえってくる働きがいのある島
- ③「むすび」の指針：雄大な自然と時間を共有できる交流の島

第一の「くらし」の指針は、「オジイオバアも安心して住める自給自足の島」です。

オジイオバアが安心して住める島は、誰もが安心していつまでも住み続けられる島です。そのためには、子育て、医療、福祉・介護などの基礎的な生活サービスを受けることに不安がなく、食料品・公共料金・住居費・交通費などの生活に必要な費用が家計を圧迫することがない暮らしやすい社会をつくる必要があります。北大東村は、他地域から遠隔地にある離島村なので、基礎的な生活サービスや生活物資の確保を島内のみでまかなうための人材や資源に乏しく、外部の経済に大きく依存せざるを得ません。



このため、購入費用が高くなったり、台風や景気変動などの影響を受けやすいなどのリスクを負ったりしています。教育、医療、介護などについては、高度なサービスを受けるために島外に出なければならないこともあります。場合によっては、島内に住み続けられない要因ともなります。こうした課題を克服するためには、必要な生活サービスや生活物資をできるだけ島内で供給できるように努めるとともに、外部に依存する場合のリスクや負担を可能な限り軽減すること、すなわち「自給自足」に向けた取り組みが必要です。自律できる生活を目指して、福祉・子育てサービスの拠点整備、食料自給率の向上、生活費用の低減等を推進します。

第二の「しごと」の指針は、「こども達がかえってくる働きがいのある島」です。

北大東島が「わたしたちの故郷」であり続けるためには、働く場所と機会を島内で得られるようにすることが必要です。すなわち自律できる産業の振興と雇用の創出を行うことです。現在の島の産業は、農業基盤整備などの公共事業を担う建設業に大きく依存しています。このための投資は、国や県からの補助金などによっており、外部の経済状況などに大きく左右されます。今後の10年間において、主要な公共事業が完了の時期を迎えることから、その後の島の経済を支える自律できる産業の振興が必要で



す。また、北大東村には高校がないことから、15歳の春には多くの子ども達が島外の高校に進学します。現状では、島に戻ることなく、島外で就職する割合が非常に高くなっています。これは、子ども達がかえってくるために、働く場所と機会を提供できる産業が島内に十分に育っていないためです。子ども達のかえりたいという願いに応える働きがいのある魅力的な産業を育てていく必要があります。自律できる産業を目指して、農業の生産拡大と高付加価値化、水産業や観光業の振興、人材の育成等を推進します。

第三の「むすび」の指針は、「雄大な自然と時間を共有できる交流の島」です。

自律できる生活と産業を基礎として、北大東村の可能性をより高めるためには、県内、国内、海外の他の地域との結びつきを高め、人、物資、情報などの交流を拡大していくことが必要です。他の地域との交流にあたって、北大東村が有する大きな資源は、「雄大な自然と時間」そのものです。島の景観、特産品、伝統文化などを通じて「雄大な自然と時間」を共有できることは他の地域の人々にとっての大きな魅力になります。そして、なによりも、北大東島で育った人、村民自身が大きな財産、人財です。子ども達同士の出会いをはじめ、経済、文化などの様々な面での人の交流を進めることが重要です。



「雄大な自然と時間」は、もう一つの側面から見ると「厳しい自然と時間」でもあります。他地域との交流の拡大を通じて、「厳しい自然と時間」の中で国土を守り育てている国境離島、北大東島について、国内外の認知を高め、負担を共有していくことも重要です。

グローバルな交流の促進を目指して、交通体系の充実、島出身者やサポーターとのネットワークの拡大、観光・物産・文化などの多様な交流プログラムの実施等を推進します。

3. 北大東の3つの未来

3.1 未来シナリオの考え方

2. 北大東村の「これまで」と「これから」で示した基本理念と3つの指針の達成に向けて、村民が一体となって最大限の力で取り組めば、必ず北大東村の未来はひらけていくでしょう。

では、具体的には、どのような未来を目指していけばよいのでしょうか？

また、これから10年間で十分な取組みができなければ、どのような未来が待っているのでしょうか？

ここでは、北大東村の未来の姿を3つのシナリオで提示します。

3つのシナリオの大前提は、公共事業の減少です。当然ながら未来のことは確実には分からないのですが、仮に公共事業が半減した状況を想定します。このような状況がやってきた場合に、次の3つのシナリオを考えます。

①第一のシナリオ（受身シナリオ）

公共事業の半減に対して、新たな雇用創出のための対策を特に講じず、生活の負担軽減策も現状のままの場合。

②第二のシナリオ（維持シナリオ）

公共事業の半減に対して、減少分を埋めるための対策を実施し、生活の負担軽減策を実施した場合。

③第三のシナリオ（開拓シナリオ）

公共事業の半減を克服し、現状に対して2から3割の人口増を目指した振興策を展開し、生活の負担軽減のための施策を大胆に実施した場合。

3つのシナリオは、多岐にわたる複雑な要因で変動する実際の社会を、いくつかの条件の下で簡単なモデルに置き換えて、未来を予想したものです。条件の設定やモデルの考え次第で、未来の形は変わってきます。このことを前提にして、3つのシナリオを、これからの北大東村の未来をつくる取組みのための水先案内として活用してください。

3.2 3つの未来シナリオ

1) 現状の基本データ

未来シナリオを考えるための前提として、現在の北大東村の基本的なデータを次のように整理します。

表 3-1 現状の基本データ

	総人口 (人)	総世帯数 (世帯)	世帯 人員 (人)	就業者数 (人)	15歳以上の 人口(人)	就業率 (%)	村民純生産 (百万円)	分配所得 (百万円)	村民一人あたり 所得 (千円)	就業者一人あたり 雇用報酬 (千円)
北大東村	665	378	1.76	474	552	85.9	3,017	2,513	3,989	2,981
	524	238	2.20							
南大東村	1,442	713	2.02	868	1,205	72.0	4,818	5,105	3,593	3,608
	1,263	607	2.08							
沖縄県	1,392,818	520,191	2.68	578,638	1,138,467	50.8	2,609,904	2,826,466	2,045	3,130
	1,413,583	568,860	2.48							
出典	上段：平成22年国勢調査 下段：平成23年度住民基本台帳統計						平成21年沖縄県市町村所得			

※就業率：15歳以上の人口に占める「就業者」の割合

ここで注意する必要があるのは、北大東村では国勢調査の人口と住民基本台帳の人口の差が大きいことです。国勢調査では、世帯人員が 1.76 人と極端に小さくなっています。実際は、建設業の従事者のうち、100 人以上が北大東村に住民登録していない一時的な労働者であることがわかっていますので、2つの調査の差は、単身の一時的な労働者が影響していると考えられます。本計画では、この影響を除いて、人口については住民基本台帳の人口を基本とします。

もう一つ、留意すべき点として、村民一人あたりの所得があります。このデータでは、北大東村の村民の所得は、沖縄県平均を大きく上回って2倍近くに達しており、県内でもっとも豊かな村であるとも言われることもあります。しかし、就業率の差を考慮に入れる必要があります。県平均の 50.8%に対して、北大東村の就業率は 85.9%にも達します。これは、高校進学や介護医療のために生産年齢以外の人口が少ないことなどに起因します。実際に、就業者一人あたりの雇用者報酬の額を比較すると、北大東村は県平均を下回る水準であることがわかります。

次に、産業別のデータを次のように整理します。

ここでは、北大東村において、産業別の就業者数と純生産の額を整理しています。この中では、建設業が就業人口で比 34%、純生産比で 47%を占めており、公共事業依存の構造が現れています。このほか、農業、公務サービスの割合が高いこと、サービス業は就業者数が多いものの生産性が低いことなどが分かります。

表 3-2 産業別就業者数及び純生産

	合計	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業				
		農林業	水産業	建設業	製造業	卸小売業	運輸通信	電気ガス	サービス	公務
就業者数	474	67	2	162	32	16	19	6	124	46
構成比	100	14	0	34	7	3	4	1	26	10
純生産	3,017	469	6	1,403	×	51	42	91	292	489
構成比	100	16	0	47	×	2	1	3	10	16

単位：就業者数（人）、純生産（百万円）

出典：就業者数は平成 22 年国勢調査。純生産は平成 21 年沖縄県市町村民所得。

注）製造業の「×」は非公表。

2) 未来シナリオの検討

表 3-3 活動別純生産モデル

	活動別純生産（百万円）										就業者数（人）	世帯数（世帯）	世帯人員（人）	人口（人）
	農林業	水産業	建設業	製造業	卸小売業	運輸通信	電気ガス	サービス	公務	合計				
現状	470	10	1400	300	50	40	90	290	490	3,140	330	240	2.20	530
①受身	470	50	700	300	50	40	90	290	490	2,480	290	210	2.20	460
②維持	710	100	700	330	70	40	90	320	490	2,850	310	230	2.30	520
③開拓	1,160	250	700	600	120	60	100	380	490	3,860	370	270	2.48	660

まず、実際のデータをもとに、現状の活動別純生産のモデルを設定します（製造業については全体の合計から仮に残りがすべて製造業であった場合として設定）。シナリオの前提として、建設業の純生産が半減した場合を想定します。また、就業者数については、一時的な労働者を除いた規模を設定しています。

第一の受身シナリオでは、建設業の半減以外に特に変化を想定しません。漁港の開港を受けて、水産業の純生産が若干増加します。

第二の維持シナリオでは、建設業の減少分を主に農林業の純生産を 1.5 倍にすることで対応します。このためには、さとうきびの収穫について、年間 25,000t の目標値を安定的に確保できるように、地力増進などの生産向上のための取組みを徹底的に実施する必要があります。このほか、漁港の開港に伴う支援を行うことで水産業の純生産を 1 億円まで拡大し、特産品の販売・観光振興等により製造・卸小売・サービスで 8 千万円の増加を見込みます。また、生活負担の軽減策で世帯人員が 0.1 人増加することを見込みます。

第三の開拓シナリオでは、さらに農林業の純生産を 2.5 倍にまで増加させる必要があります。このためには、さとうきびの生産性向上の取組とあわせて、560ha に及び島全体の耕地面積を最大限に活用し、さとうきびのための必要な栽培面積を確保するとともに、全体の 2 割ほどの面積でかぼちゃなどの付加価値の高い品目による複合型の農業（間作、二毛作を含む）を積極的に展開する必要があります。このほか、水産業の支援を強めて純生産を 2 億 5 千万円にまで引き上げるとともに、付加価値の高い農林水産業の展開と連動した特産品の開発、観光振興を通じて、製造業、卸小売業、運輸通信業、電気ガス業及びサービス業で 4 億 9 千万円の増加を見込みます。また、生活負担の軽減策をより徹底することで世帯人員を県平均並みの 2.48 人まで引き上げます。

以上のシナリオに従って就業者数を算出すると、就業者数は純生産の増加に応じて増えますが、作業効率の向上や付加価値の高い農林水産業の展開とその波及効果を踏まえ、それぞれのシナリオに基づく予測就業者数を算出します。このように導きだした就業者数と世帯数が連動すると仮定して、前述した世帯人員の想定を合わせると、それぞれのシナリオに基づく予測人口が算出できます。

受身シナリオでは、現状から 70 人の人口減となる 460 人になります。維持シナリオでは 520 人となり、開拓シナリオでは 660 人に達します。

3.3 島づくりの目標

1) 3つの指針の具体的な目標

未来シナリオのうち、第三の開拓シナリオに基づく水準の達成に向けて、具体的な目標値を設定します。

①「くらし」の目標

「くらし」の指針である「オジイオバアも安心して住める自給自足の島」の目標を次のとおり定めます。

- 世帯人員の増加：(現状) 2.20人 → (目標) 2.48人
- 生活コストの削減：(目標指数) 90 <2012年現在を100とした場合>

安心して住める島にするために、子育て、介護・福祉、医療などの不安や生活の負担を少なくしていくことで、就学で島を出ていたこども達がかえってきたり、高齢者が島を出ることが少なくなったりすることが期待されます。また、将来の不安が軽減されることで出生率が向上したり、高齢者の健康状態がよくなったりすることも期待できます。これによって、世帯人員が増加します。沖縄県平均の 2.48 人に近づけることを目標としました。

生活の負担の大きな要因は、本土や本島に比べて、生活に要する費用が高いことです。物資の自給率を高めるとともに、輸送費などのコスト低減を図ることで、生活コストを削減します。現時点の 10% の削減を目指します。

②「しごと」の目標

「しごと」の指針である「こども達がかえってくる働きがいのある島」の目標を次のとおり定めます。

- 雇用の拡大:40人の雇用増(80人の新規雇用の創出)
- 所得水準:(目標指数)110 <2012年現在を100とした場合>

公共事業の減少を補いつつ、農業の生産性や付加価値の向上、水産業や物産・観光の振興を図ること、新たな雇用を生み出し、全体として雇用の増大を図ります。80人の新規雇用につながる産業を創出(農業25人、水産業15人、物産・観光40人)し、40人の雇用増を目指します。

また、就業者の所得水準は県平均レベルであるものの、こどもの島外就学に要する費用の負担や物価高など、生活コストが高いことを考慮すると、所得水準の向上が必要です。現状の水準の1割増を目指します。

③「むすび」の目標:交流人口、特産品の普及

「むすび」の指針である「雄大な自然と時間を共有できる交流の島」の目標を次のとおり定めます。

- 交流人口の拡大:(現状)1,500人 → (目標)3,000人
- 特産物の売り上げの拡大:(目標指数)240<2012年現在を100とした場合>

北大東村の可能性を広げるために人の交流を拡大する必要があります。交通手段の拡大・低廉化とともに、観光、経済、文化などの交流を促進し、現在の年間1,500人の交流人口を3,000人まで拡大することを目指します。また、北大東の雄大な自然と時間に育まれた特産品の販売は、交流拡大の大きな手段です。特産品(さとうきびや鮮魚の販売を除く)売り上げ高を現状の2.4倍までに伸ばすことを目指します。

2)総合的な目標

3つの指針に基づく基本理念である「自律と交流のフロンティア、わたしたちの故郷うふあがり島」を達成するための総合的な目標を次のとおり定めます。

- 人口の増加:(現状)524人 → (目標)660人
- 世帯数の増加:(現状)238世帯 → (目標)270世帯(30戸の住宅増)

北大東村が、「わたし達の故郷」であり続けるために、居住人口の拡大が必要です。未来シナリオの第三の開拓シナリオをもとに、660人の人口規模の確保を目指します。これによる世帯増に対応するため、30戸の世帯向けの住宅増加を目指します。

4. これからの「暮らし・しごと・むすび」のあり方

4.1 「暮らし」の分野

オジイオバアも安心して住める自給自足の島



4.1 「くらし」の分野：「オジオバアも安心して住める自給自足の島」に向かって

1) 地域包括福祉の離島モデルの形成

課題

北大東村では、2010年（平成22年）国勢調査によれば65歳以上の高齢人口が103名となりました。1985年（昭和60年）の36名の3倍近くに達し、高齢化が進展していると言えます。村には、診療所、歯科診療所、保健・福祉センターがあり、通常の医療、村民の健康指導、デイサービスなどの通所型の福祉サービスが提供されています。しかし、専門人材の不足や慢性的な人手不足から、多様な福祉・介護のニーズに十分に対応することは難しく、高齢者のみの世帯については健康指導や日常の支援が行き届かず、健康状態を悪化させる懸念があります。入院治療や高度な要介護状態に対応する医療・福祉施設が島内にないことから、健康状態が悪化した場合は島外の施設に入所しなければならず、村に住み続けられないこととなります。また、島外の介護施設に入所する村民のための介護保険の負担も村民にとって大きなものとなります。

小規模な離島村では、高齢者の多様な健康状態に対応した福祉サービスを提供する施設を幾つもつくることは財政的にも人材面でも困難です。必然的に、多様なサービスを集約的に提供する拠点の形成が望まれます。こうした拠点の運営には、村民の積極的な参加による地域全体の支援が必要になります。住民を対象としたアンケートでも「高齢者福祉の拠点となる施設整備」に対する高いニーズが示されています。

安心して住み続けたいという村民の願いに応えるためには、高齢期の不安を軽減し、豊かな人生を送ることができるようにする取組みが大切です。



写真 4-1 オジオバアと園児のふれあい

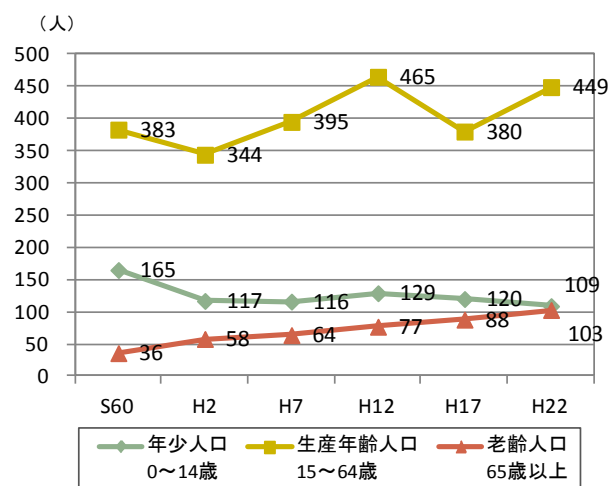


図 4-1 年齢別人口の推移（国勢調査）

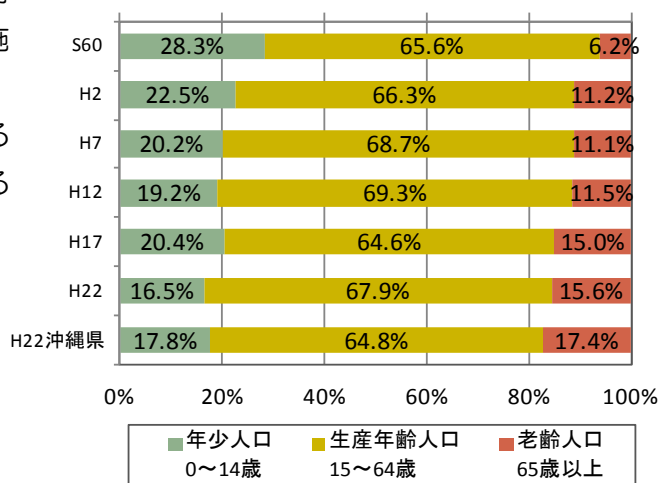


図 4-2 年齢別人口構成比（国勢調査）

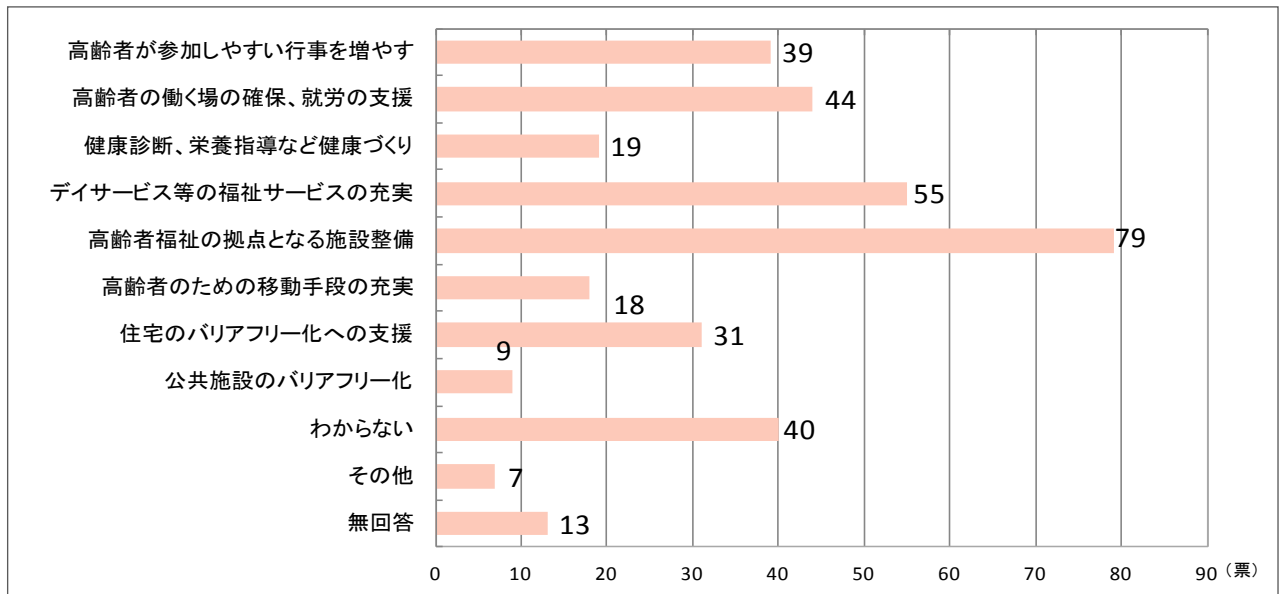


図 4-3 高齢者にとって住みよい環境とするために必要なこと

資料: 北大東村住民アンケート

取組みの方向

当面は、独立して生活するには不安がある高齢者を受け入れて一時的な入居ができるようにする、北大東村複合型福祉施設（仮称）を整備し、保健センターや診療所と連携して、高齢者の健康状態の悪化を防止することが急務です。

さらに、こうした施設を拠点として、小規模多機能型の介護施設へと発展させ、地域の包括的な福祉施設としての役割を担えるようにすることが望まれます。このためには、専門人材が常駐又は他地域との連携により巡回できるようにするとともに、多くの村民がヘルパー資格を得られる介護研修に積極的に参加し、地域全体で支援を実行できる体制づくり、人材づくりを進めることが必要です。

また、離島村としては、高齢者福祉施設だけでなく、子育て支援施設も含めたより包括的な地域福祉施設へと発展させることにも取り組むことが有効です。

小規模な離島という条件を克服し、逆に活かしていく地域包括福祉の離島モデルを北大東村から発信していきます。

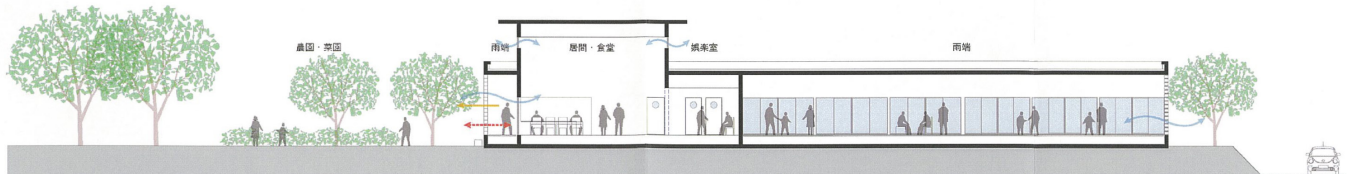


図 4-4 北大東村複合型福祉施設（仮称）イメージ 断面図



図 4-5 北大東村複合型福祉施設（仮称）イメージ CG

出典: 北大東村福祉基盤整備基本計画（調整中）

2) 安心できる子育て環境づくりと自立を支援する教育の推進

課題

北大東村には、2012年現在、15歳以下の子ども達が92人（うち、幼稚園児19名、小学生45名、中学生28名）います。15歳以下の年少人口は減少傾向にあり、出生者数も近年大きく減っています。

子ども達は未来の北大東村の可能性そのものであり、子ども達を安心して生み育てられる環境づくりが切実に望まれます。

出産に際して、検診や入院を島外で行うことになり経済面や身体面の負担が大きいことは、離島の大きな問題の一つです。住民アンケートにおいても、子育て家庭への経済的支援の充実を求める声が多く挙がっています。北大東村では、1999年から乳幼児の医療費助成、2009年から妊婦健診のための渡航・滞在費の助成を行っていますが、引き続き、出産負担の軽減を推進することが望まれます。2011年度は、6名の妊婦に対して、妊婦健診のための渡航費の助成を合計17回行いました。

北大東村は、就業率が85.9%と非常に高く、誰もが働いているような村です。このため、早い時期からの保育が望まれます。2000年度からは3カ年保育を、2010年度からは二歳児保育を実施していますが、乳幼児の保育は実現していません。専門人材の不足など課題は大きいのですが、女性の就労を村全体で支援することが必要です。

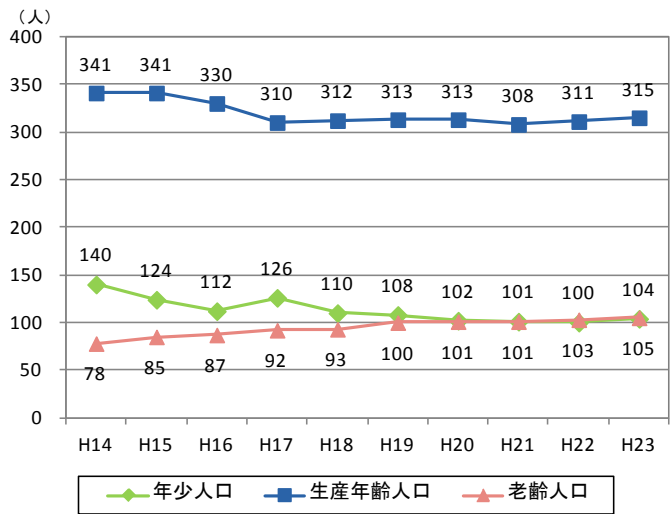


図 4-6 年齢別人口の推移（住民基本台帳）

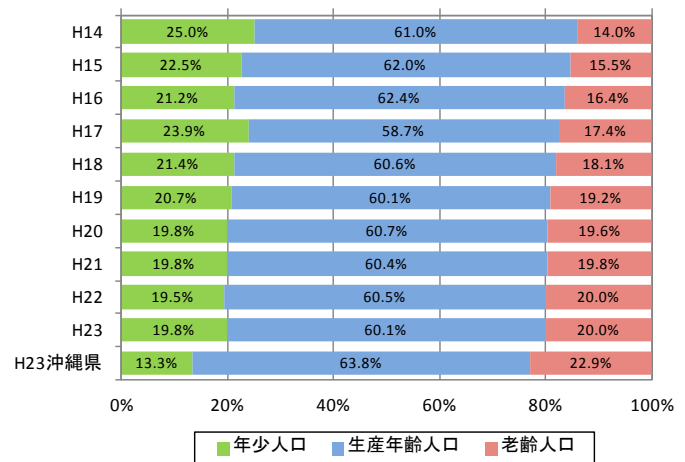


図 4-7 年齢別人口構成比（住民基本台帳）

高校のない離島村である北大東村では、15歳になると就学を希望することも達は必ず島を離れることとなります。島外で下宿するなど、早い時期に自立し、独力で社会生活を送る際に、精神的な負担を感じたり、非行の誘惑に負けたりする懸念があります。子ども達の中に、スポーツ、文化、交流を通じて、たくましく生きていける経験と自信を育てていくことが大切です。また、北大東村では、村営で塾(ふるさと創生1億円を活用して建設した「なかよし塾」)を運営するなど、学力の向上に努めています。学力の向上も、子育ての不安解消にとって重要です。



写真 4-2 なかよし塾で学習する子ども達

このように子育て支援や教育の充実をすすめ、出産、子育ての不安を少なくするとともに、未来の北大東村を担う子ども達をたくましく育てていく取組みが必要です。

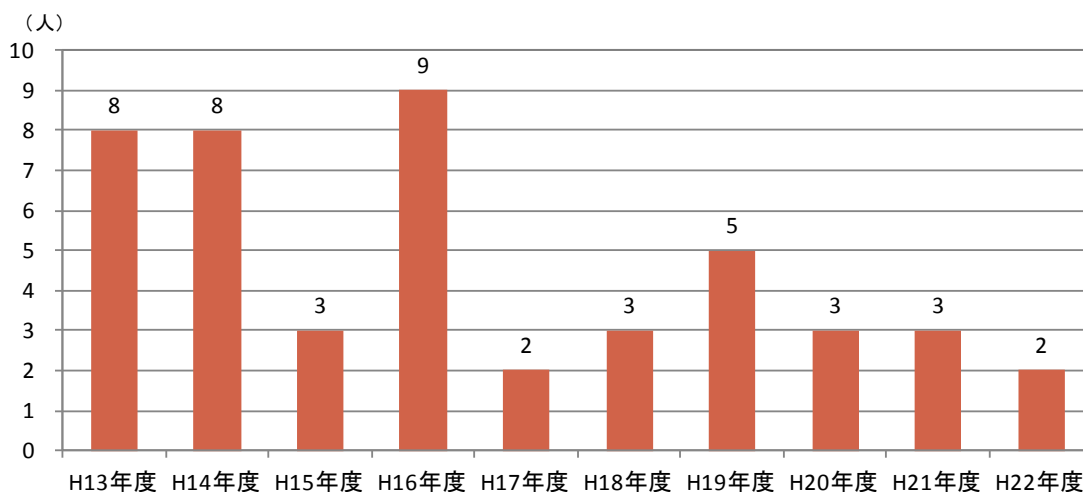


図 4-8 出生者数の推移

資料：沖縄県統計年鑑

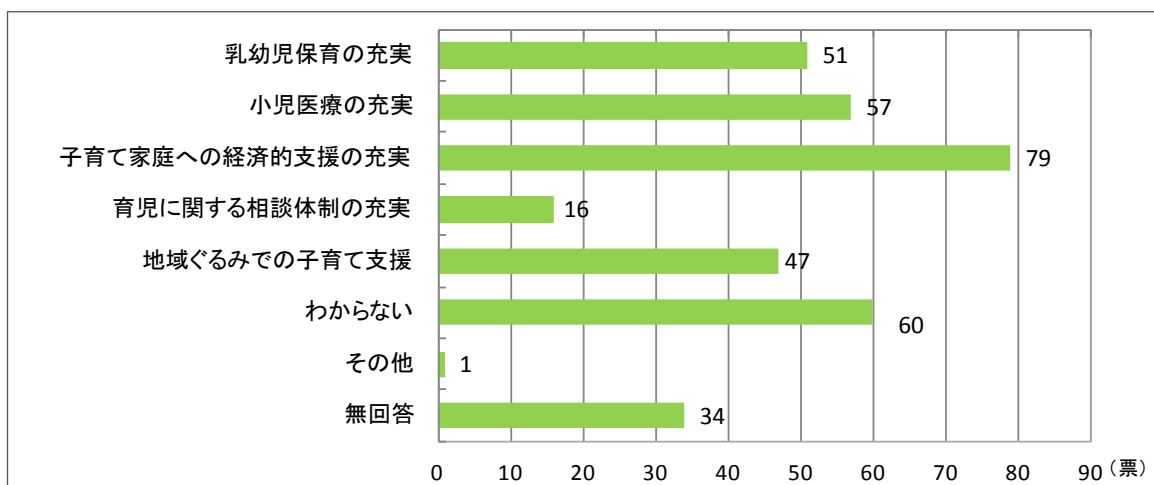


図 4-9 子育て環境創出のために重要なこと

資料：北大東村住民アンケート

取組みの方向

出産の負担を軽減する支援を推進するとともに、第3子以降の出産祝金の増額などの出産奨励を図ります。

子育て支援のために、現在実施している二歳児保育の成果をみながら、国の施策である保育所と幼稚園を統合したことも園への移行を視野に、乳幼児保育の可能性を検討する必要があります。

早い時期に自立を経験することも達のために、バドミントンや大東太鼓などの誇るべきスポーツ、文化を中心に他の地域との交流を深め、視野を広げるための豊かな経験が得られる機会を増やしていくことが必要です。また、将来の島を担う人材として期待されることも達のために、農業、水産業、観光業などの島の主要産業に魅力を感じることができ、体験を通じて知識や技能を習得できるキャリア教育の充実が必要です。

また、高校進学の際に拠り所となる寄宿舎を本島に建設する取組みを、他の離島と連携して推進することが必要です。



写真 4-3 幼稚園の卒園式



写真 4-4 小学生の職場体験の様子

3) 生活の高コスト構造の是正と自給自足の推進

課題

住民アンケートでも示されているとおり、北大東村は、生活に要する費用が高く、家計の負担となっています。主な小売品目について見ると、2007年度（平成19年度）で那覇市を100とした場合、鶏卵が155、キャベツが118、しょうゆが138、洗剤が181、レギュラーガソリンは114です。公共料金では、那覇市に比べて水道料金（10 m³使用料金）が236となっています。このような外部への依存により、台風などの気象条件のために物資が長期間不足したり、景気変動や燃料の高騰などの市場の影響を直接被ったりするなどのリスクも抱えることになっています。

このため、生鮮食料品などの物資の自給率を高めるとともに、外部に依存せざるを得ない物資については輸送コストを下げる取組みを進め、村の商業が存続できるようにする必要があります。

商業については、JA 売店をはじめとして村内に8店舗ありますが、物価高、品不足のリスクのほか、インターネット環境が整ってきたことに伴って、ネット通販が普及し、経営の成立が危ぶまれつつあります。

島外に進学することもへの仕送りも大きな負担となっています。こどもの住居費などのコストを低減する方策が望まれます。

表 4-1 小売価格及び那覇市との比較指数

品目群	肉乳卵類										野菜果物類										加工食品										日用雑貨類					石油製品類		
	牛肉	豚肉	鶏卵	まぐろ	玉ねぎ	人参	キャベツ	大根	オレシ	食パン	しょうゆ	食用油	小麦粉	まぐろ缶詰	精製糖	洗濯用洗剤	灯油	ガソリン	軽油	プロパンガス																		
品目	外国産ロース	県内産ロース	Mサイズ	切身用(骨はた)					(半分又はネーブル)	無漂白	キッコーマン	(羽衣)	レチワ	グラニュー糖	1.1~1.2kg	(店頭価格)	(店頭価格)	(店頭価格)																				
単位	100g	100g	1パック	100g	100g	100g	100g	100g	100g	1袋	1リットル	1,500g	1kg	80g	1kg	1リットル	1リットル	1リットル	10m ³																			
北大東村	価格 207	113	279	83	27	29	26	20	58	461	362	461	238	146	269	631	108	160	132	8,529																		
	127.8	83.1	155.0	20.2	108.0	80.6	118.2	111.1	134.9	115.0	138.2	115.0	135.6	124.8	137.9	181.3	106.9	113.5	108.2	124.9																		
八重山平均	170	148	273	217	28	35	23	20	56	433	323	433	224	130	241	499	112	166	139	6,632																		
	104.9	82.7	151.7	52.8	112.0	97.2	104.5	111.1	130.2	108.0	123.3	108.0	128.7	111.1	123.6	143.4	110.9	117.7	113.9	97.1																		
離島平均	192	145	227	222	25	32	24	19	51	425	320	425	207	131	237	481	104	161	136	6,890																		
	118.5	81.0	126.1	54.0	100.0	88.9	109.1	105.6	118.6	106.0	122.1	106.0	119.0	112.0	121.5	138.2	103.0	114.2	111.5	100.9																		
那覇市	162	179	180	411	25	36	22	18	43	401	262	401	174	117	195	348	101	141	122	6,831																		
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																		

注1. 税込価格
注2. 八重山平均は市町の平均の単純平均価格。離島平均は全店舗数で割った平均価格

資料: 文化環境部 県民生活課

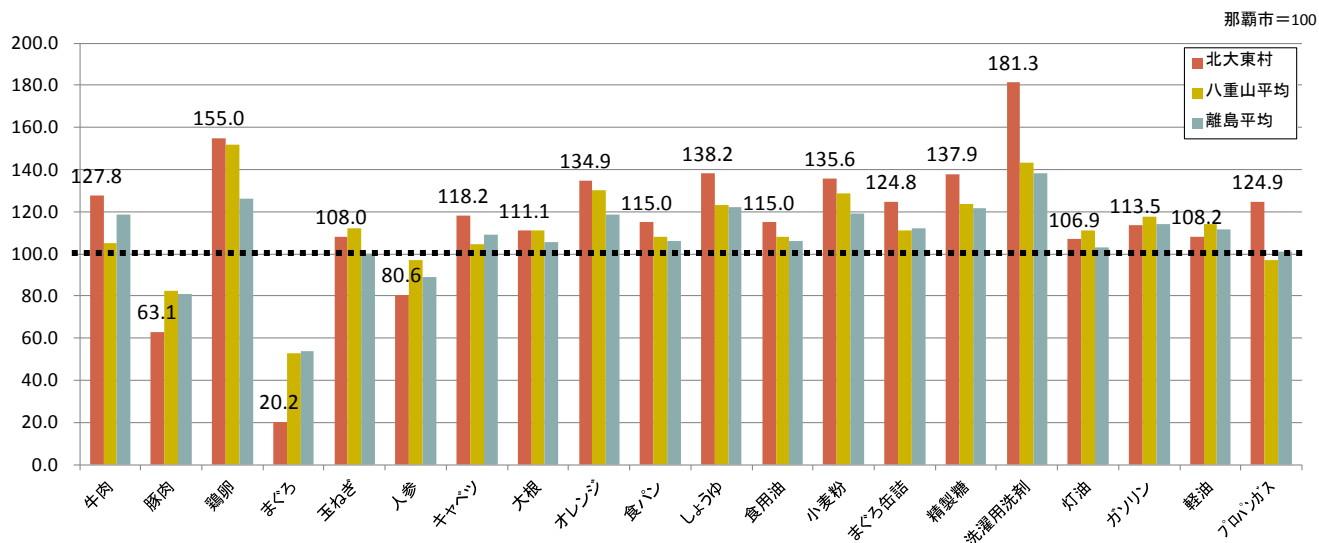


図 4-10 小売価格比較指数 (那覇市との比較)

表 4-2 水道料金比較指数 (那覇市との比較)

	10m ³ 使用料金 (家庭用・メーター使用料・ 税込)		1m ³ 当り(円銭)			
			供給単価 (税込み)		給水原価 (税込み)	
	価格	指数	価格	指数	価格	指数
北大東村	3,535	236.3	399.94	198.9	756.86	406.7
南大東村	3,354	224.2	425.55	211.6	368.28	197.9
那覇市	1,496	100.0	201.11	100.0	186.10	100.0

※北大東村、南大東村は簡易水道

資料：沖縄県の水道概要 平成22年度版

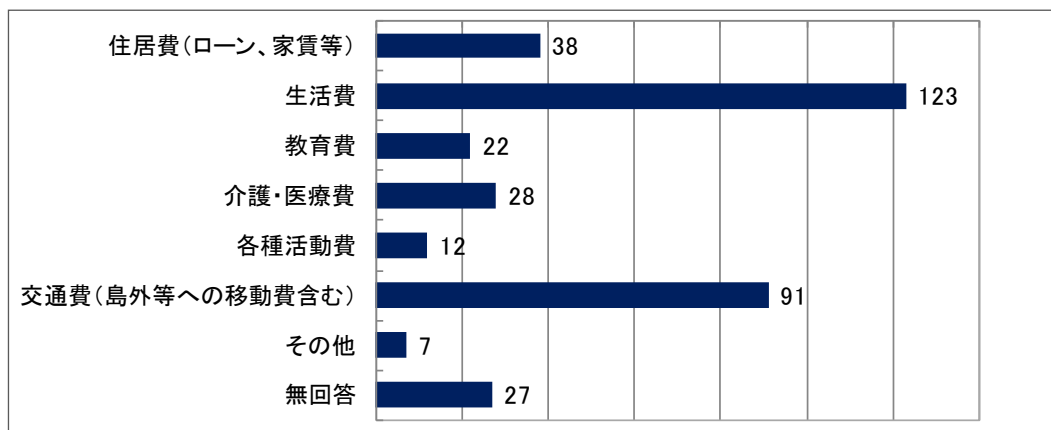


図 4-11 経済負担が大きい部分

資料：北大東村住民アンケート

取組みの方向

生活物資を外部に依存するコストやリスクを低減するために、生鮮食料品などの自給率を高め、地域内の経済循環を強化する取組みとして、自給自足農園の整備、食べられる実のなる樹木の普及などを推進します。鶏などの食肉や卵についても、島内で生産消費できる仕組みの構築を進めます。

また、生活必需品や燃料の輸送コストを下げるため、定期船「だいとう」の村有化（南大東村との共有）を進め、運賃の低廉化に向けた働きかけを図ります。

島の商業については、ネット通販と共存しつつ、存続を図るため、自給自足農園の整備等と連携して、島内で生産される生鮮食料品の販売等の役割を高めていきます。

島外に進学することもへの仕送りの負担を軽減するために、寄宿舎の建設を推進します。

島外への交通費の負担を軽減するために、航空運賃を鉄道並みに引き下げる取組みを推進します。



写真 4-5 定期船「だいとう」荷降ろしの様子

4) 住宅の建設促進と生活基盤の維持管理

課題

北大東村では、慢性的な住宅不足が生じています。住民アンケートでも 100 人以上に住居取得の意向が見られます。家族との同居を離れて、独立した住居を希望する若年の単身者や夫婦が多いのに対して、住宅供給が追いつかず、公営住宅に常に待機者が発生しています。現在、県営住宅 12 戸、村営住宅 40 戸は満室となっており、7 人の待機者がいます。島外にいる出身者も住居がないことで島に帰りにくいという認識を持っています。さらに、今後、新たな産業を創出したり、地域の福祉を充実したりする際に、専門人材の確保や従業者の拡大を図るためには新規の住宅建設は不可欠になります。

北大東村では、住宅建設に伴う資材搬入や専門人材の確保のためのコストが高く、民間による住宅建設が困難な状況にあります。生コンクリートの単価を比較すると、那覇に比べ約 3.7 倍、石垣に比べ約 3.4 倍も高くなっています。このため、新規の住宅建設は公的住宅建設が主体となりますが、若年世帯の独立や UJI ターン者の定住といった需要に対応するためには、応能応益負担を原則とする公営住宅では家賃の上昇に伴う負担が大きいため、村独自の住宅供給の工夫が必要です。

一方、公的な住宅建設にも限界があるため、資材等の運搬コストの低減を図るとともに、公的整備による宅地分譲方式や民間主体による賃貸住宅供給などの可能性を追求することが必要です。

住宅整備に比べて、交通、情報通信などの生活基盤の整備は着実に改善されてきています。

市町村道の改良率および舗装率は 99.9%、水道普及率は 100% に達しています。情報通信基盤についても、携帯電話サービスの普及、インターネット回線の増設、海底光ケーブルによる地デジ化などが図られています。一方で、街路灯の不足や道路の路盤面の劣化などが指摘されており、老朽化する公共施設の維持管理、更新を引き続き推進していく必要があります。防災や景観整備の観点から電線の地中化についても検討を進める必要があります。また、北大東村が対象エリアになっていない携帯電話会社があるなど、情報基盤の整備についても引き続き格差是正を図ることが必要です。

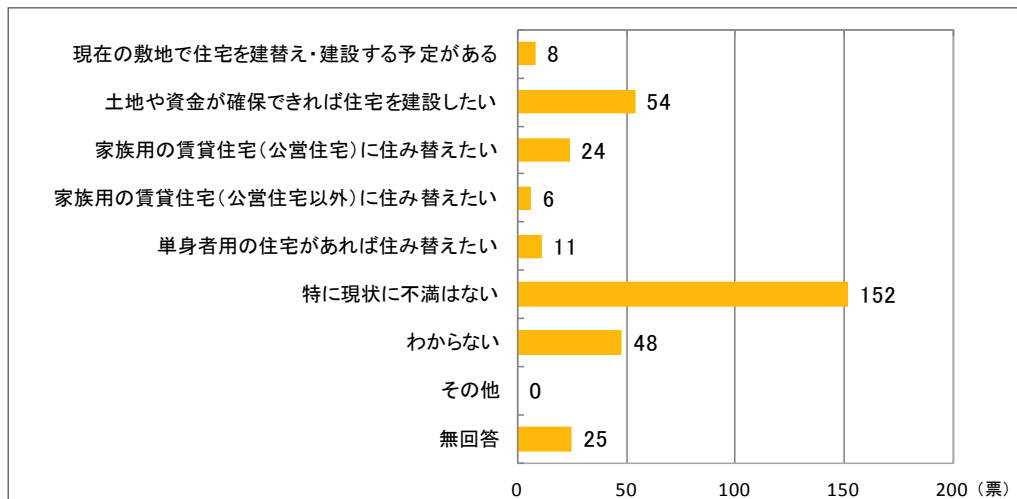


図 4-12 住宅の取得について

資料: 北大東村住民アンケート

表 4-3 地域別実施設計単価表

生コンクリート					
呼び強度	スラブ [°] (cm)	粗骨材(mm)	単位	地域	価格(円)
18	18	20	m ³	北大東島	43,800
				南大東島	42,000
				石垣	12,800
				那覇	11,850

※北大東島、南大東島の数値は、平成 24 年度沖縄県実施設計単価表（沖縄県土木建築部）

※石垣、那覇の数値は平成 24 年 4 月 1 日発行 建設物価（一般財団法人 建設物価調査会）

取組みの方向

住宅建設 30 戸を目指して、公営住宅のほかに、村独自に単身者向け宿舎や定住促進住宅の建設を進めるとともに、公的整備による宅地分譲や民間主体による賃貸住宅の供給・運営に向けた取組みを推進します。あわせて、定期船の輸送コストの低減により住宅建設コストの削減を図ります。

道路の整備については、防災、防犯、安全、環境の面から街路灯の改善、路盤面の補修を進めるとともに、電線地中化の実現に向けた取組みを推進します。情報基盤については、離島村として距離による不利を克服するためにも情報技術の急速な発展に対応するための取組みを引き続き推進します。



写真 4-6 公営住宅

5) 豊かな自然環境の保全と活用

課題

北大東島では広大なさとうきび畑が一面に広がる緑濃い景観が目立つようになってきました。最近、畑の石積みに北大東特産の石ドロマイトが使われ、白のアクセントをつけています。また、農地の防風林や民家の生け垣などに色とりどりの花や実をつける樹木草花を植えたり、海岸線にテッポウユリなどの植物を移植したりする取組みが進められています。こうした北大東特有の資源や南国の島らしい色とりどりの植物を活かした景観づくりが必要です。

最近、空き缶などのポイ捨てが目立ち、釣りをした後の港の汚れが気になるという指摘があります。島の景観を守り、気持ちよく暮らしていくために、美化活動の推進が望まれます。

北大東村には、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場がそれぞれ1施設整備されています。島の環境を守るために、老朽化した施設の維持、処分場の更新、汚染水の処理などが課題になっています。

北大東村の生活は、珊瑚礁の隆起がそのまま残る自然地形である「長幕（ながまく）」に守られています。長幕は、国指定天然記念物特殊植物群として、ヒメタニワタリなどの北大東島特有の植物を守り育ててきました。島には、ダイトウビロウ、ダイトウオオコウモリなどの特有の動植物も生息しています。これらの固有の動植物の保護育成を図りつつ、自然な形で生物多様性を確保していく必要があります。一方で、長幕のふもとなど、島の各所に外来の植物であるギンネムが繁殖し、自然の姿を変えています。このほか、畑の害虫駆除のために導入されたニホンキジが害鳥化したり、ため池の中でスッポンが繁殖したりしています。こうした外来の動植物について、有効な活用方法を検討し、北大東村の自然にとって脅威にならないようにする必要があります。

北大東村の自然は、守るだけでなく積極的に活用することも今後の課題です。すでに、電力会社、民間の研究機関が太陽光発電の導入や製品の耐久性試験のための実験に取り組んでいます。島の自然環境を活かして、自然エネルギーの有効利用など、科学技術の導入を推進することが有効です。



写真 4-7 ダイトウビロウ



写真 4-8 ダイトウオオコウモリ



写真 4-9 ヒメタニワタリ



写真 4-10 太陽光発電実証実験設備



写真 4-11 暴露試験実験施設

取組みの方向

北大東村では、2012年度から景観法に基づく景観計画および景観条例を策定し、村民全体で景観づくりに取り組むことにしています。この一環として、村営農園や屋敷林・防風林などでの食料の自給率を高める取組みと連動して、色彩豊かな食べられる景観づくりを推進していきます。ポイ捨ての防止や釣り場の清掃などの美化活動の推進にも取り組みます。

廃棄物処理施設についても、施設の維持更新を図りながら、汚染水の処理について科学的知見の導入を図りつつ、検討を進めます。

北大東固有の動植物については、国の保護政策のもとで、管理された観光ツアーの中で生態系の保全を重視した活用を図ります。また、外来種については、燃料、食品などへの活用を検討し、経済活動の中で有効に活用しつつ、自然への脅威を軽減する方策を目指します。

また、北大東島の厳しい自然環境を活かした民間の実験プロジェクトの誘致を引き続き進める一方で、その成果を生かして、太陽光発電など、日常生活への自然エネルギー利用技術の導入を図ります。

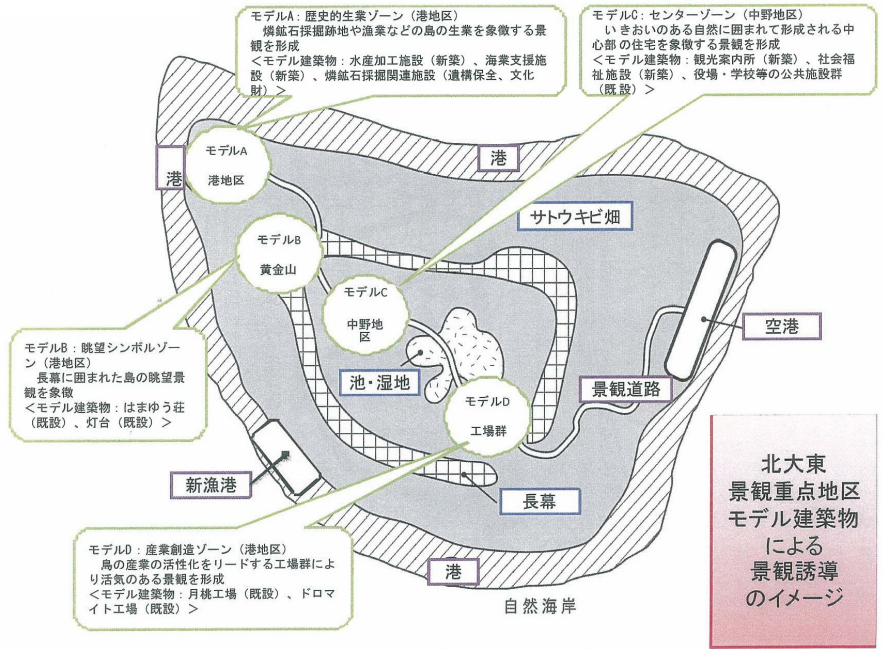


図 4-13 重点地区における景観形成イメージ (北大東村景観計画より)

6) 行事の効率的な運営と娯楽リクリエーションの充実

課題

北大東村の四季は、南北親善競技大会、大東宮祭、成人式、敬老会など、村民参加のさまざまな行事で彩られています。村民同士の親交を深めたり、南北大東島の親善を図ったり、島外に出ている出身者が帰省したりと、行事は大切な役割を持っています。一方で、1月から3月までの農繁期を除いて、一年を通じて行事が続き、多くの時間が行事の準備に割かれることとなります。北大東村では、就業率が高く、水産業と農業、事務職と農業、自営業と役場の嘱託など、多くの村民が複数の職業を兼務しています。さらに、各種の行事の準備委員などを複数兼務する人も多く、多くの村民が多忙な毎日を送っています。今後、農業、水産業、観光振興など、産業の多様化が進む中で、従来のように行事に多くの時間を割くことが難しくなることが予想されます。大切な行事をどのように存続させていくかを村民全体で考えていく必要があります。



写真 4-13 南北親善競技大会



写真 4-12 南北親善競技大会

一方、若年者からは島には娯楽が少ないという意見が聞かれます。島での娯楽は、スポーツ、釣り、海岸遊び、夜の飲みニケーションが主体となります。都会的な娯楽を島で楽しむことには無理があるので、航空運賃の低減を図り、本島で都会的な娯楽を容易に楽しむことができるようにすることが必要です。

表 4-4 北大東村の主要行事

1月1日	正月
1月2日	成人式（村教育委員会主催）
5月5日	子供の日
6月下旬～7月上旬	南北親善競技大会（村体協主催）
7月7日（旧暦）	七夕 [墓参・清掃]
7月15日（旧暦）	お盆 [供養]
7月17日	観音祭
8月	盆踊り
9月	敬老会（村主催）
9月22日、23日	大東宮例祭 [神事・奉納相撲・演芸]
10月	村民運動会（村体協・小中学校共催）
10月10日	金刀比羅宮例祭
11月1日	玉置記念碑祭
11月上旬	職域駅伝大会（村体協主催）
11月23日	秋葉神社例祭
12月31日	うふあがりの鐘 [年越し行事]



写真 4-14 大東宮例祭



写真 4-15 金刀比羅宮例祭

取組みの方向

産業振興と行事の存続を両立していくために、行事や準備の方法について効率化を図っていきます。

島内での娯楽・レクリエーションのために、スポーツや釣りなどの施設の充実を図るとともに、航空運賃の低減を推進し、都会的な娯楽の享受をしつつ、島の生活を満喫できるようにします。あわせて、体験型観光の運営などの島づくり活動に若者たちが参加し、やりがいを見いだしていけるようにします。



写真 4-16 海水浴

7) 厳しい環境に対応した災害・緊急時対策の充実

課題

北大東村では、巨大な台風により、道路、港などの公共施設がたびたび破壊されるなどの被害が発生しています。このため、迅速に復旧できるようにするための体制を用意する必要があります。また、暴風・強風にさらされることが多いことから、電線の断線などを回避する方策が必要です。

夜間における怪我人、急病人の発生などの緊急時には、自衛隊に輸送要請を行うことがあります。2008年（平成20年）には年間15回の出動要請を行いました。夜間照明のない空港では、職員が照明をその都度設置し、自衛隊機の誘導を行っています。

消防、防災のための消防ポンプ自動車や防災無線は導入から時間が経過し、老朽化しているため、更新を行う必要があります。



写真 4-17 台風により破壊された道路

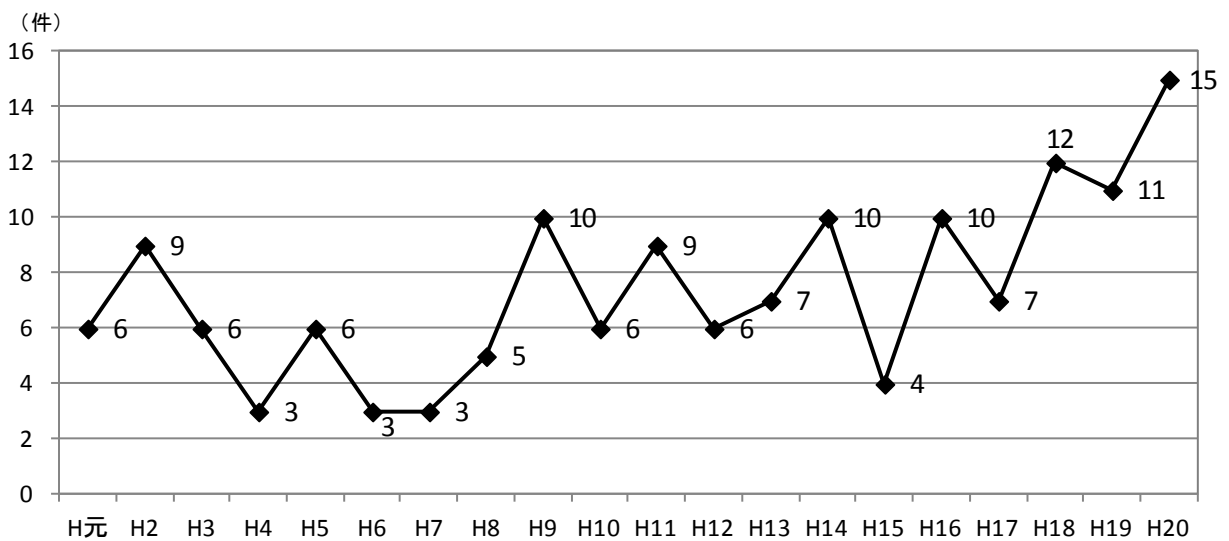


図 4-14 自衛隊による救急患者空輸実施状況

資料: 消防防災年報(沖縄県 知事公室 防災危機管理課)

取組みの方向

災害時の復旧体制を確保するため、島内の建設業や資材プラントの機能の維持を図ります。また、電線の断線などの危険を回避するため、電線の地中化を推進します。

緊急時の急患輸送の安全性を高めるため、空港への夜間照明の設置について働きかけを進めます。老朽化した消防ポンプ自動車や防災無線等の設備の更新を図ります。

4.2 「しごと」の分野

こども達がかえってくる働きがいのある島



4.2 「しごと」の分野：「子ども達がかえってくる働きがいのある島」にむかって

1) 地力増進と複合化による農業の振興

課題

北大東村の耕地面積は約560haですが、このうち約80%をさとうきびの栽培面積が占め、全農家が栽培に従事しています。さとうきびは村の農業の基幹作物として重要な位置を占めています。さとうきびの生産性及び品質の向上を図るため、ほ場整備、水源整備、かんがい施設整備を積極的に推進し、高い整備率を誇っています。優良種苗の増殖・普及、機械化の推進、防風林の強化、干ばつ対策としての点滴かんがいの導入などの対策も講じてきました。製糖産業を維持するためには、年間3万トンの生産が目標ですが、台風や干ばつの影響で目標の達成は容易ではありません。

さとうきびの生産性向上のため、輪作作物として、じゃがいも、かぼちゃの導入を図ってきました。じゃがいもの出荷量は、2005/06年をピークに減少していますが、かぼちゃの出荷量は増加傾向にあり、品評会で高い評価を受け、市場において高値で取引されています。

今後は、さとうきびの生産性の向上を図りつつ、更新畑等を利用した輪作、間作による複合型農業の確立を図ることが課題です。このためには、耕地の地力を上げるための肥料の安定的な供給が必要ですが、村には畜産がなく、十分な肥料を自給できないことが課題となっています。さらに、野菜や肉などの生鮮食料品の自給率を高め、生活の安定化を図るとともに、特産品の普及や観光振興の面から、農産品の加工などの付加価値製品の生産の拡大を進めることも重要な課題です。

この一環として、2009年度には月桃加工施設を建設し、従来、防風林として利用してきた大東月桃の特産品としての活用を推進しています。

北大東村の林業は、月桃も含めて基幹産業である農業を守る防風林の整備が主体です。農業生産の保護、特産品の生産拡大、景観の整備などの公益的な

表 4-5 農家数の推移

(単位:戸)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
専業農家	16	23	13	15	18	28
兼業農家	76	88	91	82	84	74
第1種農家	58	50	35	40	27	35
第2種農家	18	38	56	42	57	39
合計	92	111	104	97	102	102

資料: 県統計課

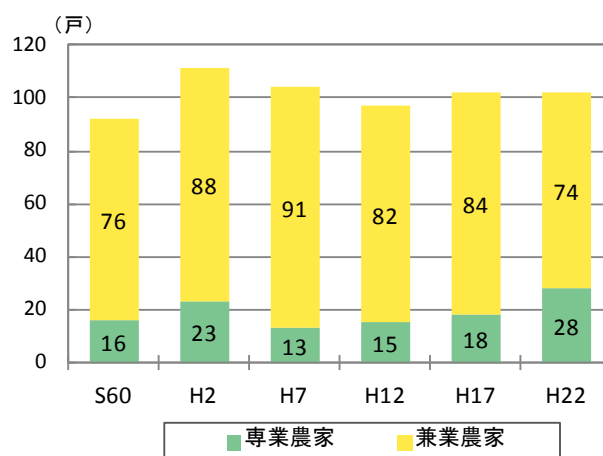


図 4-15 農家数の推移



写真 4-18 ハーベスターでさとうきびを収穫する様子



写真 4-19 じゃがいもの収穫の様子

機能の発揮を基本にした森林の造成管理が必要です。

こうした農業を担う農家数は、2010年（平成22年）には102戸（うち専業が28戸）となっており、ほぼ100戸前後で推移しています。2010年（平成22年）の農家数は2005年（平成17年）と同数であるものの、今後、高齢化の進行に伴う後継者不足の問題が懸念されています。

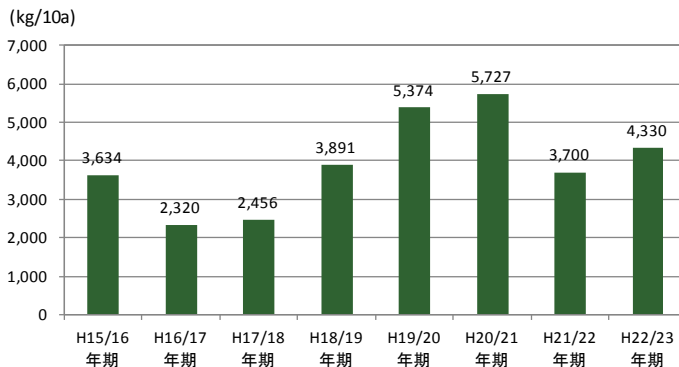


図 4-16 さとうきびの10a 当たり収量

表 4-6 さとうきび生産表

	夏 植			春 植			株 出			合 計		
	面積 ha	10a当たり収量 kg/10a	生産高 t	面積 ha	10a当たり収量 kg/10a	生産高 t	面積 ha	10a当たり収量 kg/10a	生産高 t	面積 ha	10a当たり収量 kg/10a	生産高 t
H15/16 年度	36.18	4,813	1,741.360	109.19	4,066	4,439.490	278.72	3,312	9,230.010	424.09	3,634	15,410.860
H16/17 年度	30.28	3,957	1,198.149	82.29	2,354	1,937.116	258.86	2,118	5,482.402	371.43	2,320	8,617.667
H17/18 年度	21.48	3,491	749.817	82.92	2,640	2,188.812	147.68	2,203	3,253.261	252.08	2,456	6,191.890
H18/19 年度	32.89	4,796	1,577.401	143.63	4,342	6,236.754	183.00	3,374	6,174.886	359.52	3,891	13,989.041
H19/20 年度	33.50	6,548	2,193.602	103.13	5,329	5,496.074	274.69	5,247	14,413.098	411.32	5,374	22,102.774
H20/21 年度	14.82	6,893	1,021.508	99.54	5,518	5,492.877	304.12	5,739	17,453.366	418.48	5,727	23,967.751
H21/22 年度	15.27	5,379	821.423	96.88	3,322	3,218.459	308.99	3,736	11,542.684	421.14	3,700	15,582.566
H22/23 年度	11.00	5,514	631.000	88.00	4,116	3,610.000	306.00	4,346	13,295.000	405.00	4,330	17,537.000
合 計	195.42	5,084	9,934.260	805.58	4,049	32,619.582	2,062.06	3,921	80,844.707	3,063.06	4,029	123,398.55

資料：北大東村

表 4-7 ジャガイモ・かぼちゃ栽培面積、生産量等

作物名		栽培面積 (ha)	生産量 (t)	出荷量 (t)	売上金 (千円)	1ha当たり売上 (千円/t)
ジャガイモ	H15/16年度	17	425	400	66,488	3,911
	H16/17年度	24	530	420	72,288	3,012
	H17/18年度	37	720	575	96,074	2,597
	H18/19年度	35	720	565	83,465	2,385
	H19/20年度	15.68	344	262	42,340	2,700
	H20/21年度	7.58	170	140	21,967	2,898
	H21/22年度	8.69	183	146	26,096	3,003
	H22/23年度	9.97	195	160	30,319	3,041
かぼちゃ	H17/18年度	0.21	13	10	5,054	24,067
	H18/19年度	3.91	46	37	14,894	3,809
	H19/20年度	4.01	50.2	45.2	21,153	5,275
	H20/21年度	6.76	66	60.1	23,850	3,528
	H21/22年度	6.52	61	56	24,199	3,712
	H22/23年度	5.76	44	40	20,747	3,602

資料：北大東村

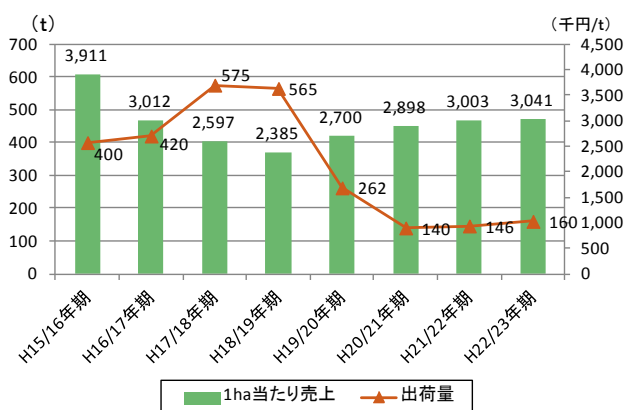


図 4-18 ジャガイモの出荷量及び1ha 当たり売上の推移

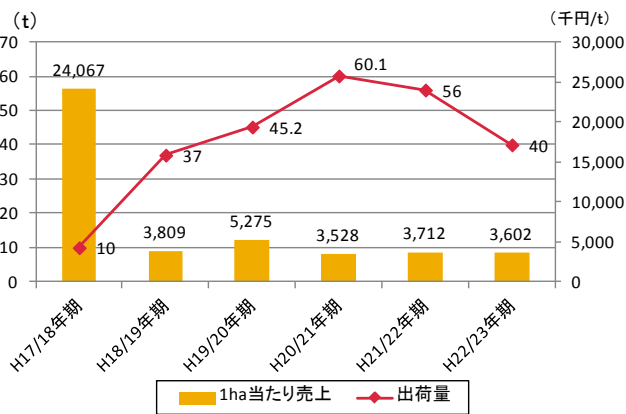


図 4-17 かぼちゃの出荷量及び1ha 当たり売上の推移

取組みの方向

さとうきびを基幹とする農業は、今後も北大東村の主要産業として期待されます。特に、公共事業の減少を受けた雇用創出の受け皿としても農業の生産拡大は不可欠です。

このためには、製糖時に発生するパカスやケーキの再利用などの肥料の自給を高めるとともに、県と協力して県内の畜産由来の肥料を離島に供給するシステムをモデル的に構築するなど、安定的な肥料の供給を確保し、畑の地力の増進を図ることにより、気象変化の影響を受けにくいさとうきび生産を推進することが必要です。

あわせて、更新畑等を活用した輪作、間作による複合型農業の耕地面積を確保し、さとうきびとじゃがいも・かぼちゃ等の間作作物とのバランスの取れた生産体系を確立して、年間を通じて生産、供給、加工が可能な産業へと展開していくことが必要です。間作作物については、更に、北大東村に適した作物の導入に向けて研究開発を進めます。こうした取組みを、農家、農業協同組合、製糖会社が一体となって推進し、行政が支援することにより、年間 2.5 万トンのさとうきび生産の安定的な達成と農業総所得の 2.5 倍増を目指します。

農業の生産性の向上と複合化を図るとともに、月桃をはじめ、さとうきびの一部やかぼちゃ等の間作作物について、黒糖、お菓子類、化粧品などの特産品として加工、販売する体制の整備も推進します。

野菜や鶏卵、鶏肉などの自給率を高めるため、村営の自給自足農園の整備を進めるとともに、種苗の提供等により、家庭菜園の充実を図ります。また、気候に左右されない植物工場について、自然エネルギーの活用を念頭に検討を進めます。

こうした取組みを通じて、農業の魅力を高め、若者の参入を推進していきます。



写真 4-20 収穫されたかぼちゃ



写真 4-21 月桃加工施設

2) 安心・安全で安定した水産業の確立

課題

北大東島は四方を海で囲まれ、マグロ、サワラ、セイカなどの豊富な漁業資源を有する漁場に恵まれています。2005年には、沖縄県が近海に中層型浮魚礁を整備し、漁業資源を拡大する取組みも進んできました。しかし、珊瑚礁が隆起してできた周囲の岩礁は船舶の接岸をはばみ、現在の港からはクレーン作業で漁船の出入りを行うことから、小規模漁船による操業を余儀なくされています。冬期などの海が荒れる時期には何日も操業ができないなど、安定した漁業が困難であり、県内の他地域や県外からの遠洋漁船の操業を見守る日々が続くこともあります。このため、現状では島内消費を中心とした漁業となっており、主に漁業を行う経営体は2008年（平成20年）では8（漁業が従の経営体を入れても15）に留まっています。

こうしたことから、2015年に予定されている掘込み式漁港の開港には水産業振興に向けた大きな期待が寄せられています。漁港開港を契機に、船舶の大型化、操業の安定化が見込まれ、安心・安全で安定した漁業への新規参入も期待できます。開港後に速やかに水産業の生産・供給体制を整え、効果を発現させていくためには、漁港開港に向けて漁や加工の品質管理の向上、販路開拓等の準備を進めていく必要があります。

また、海は釣りを中心とした海洋レジャーを楽しむための資源としても期待されています。釣り船や観光船の運営のためには、漁業者の協力が不可欠です。釣りをレジャーとして振興するためには、島の沿岸に生息する根付きの魚などの資源管理も重要となってきます。

さらに、現在、アワビ、ウニなどを陸上で養殖する事業も実験的に進めています。天候に左右されない陸上養殖が根付いていけば、海上漁業を補完する産業として期待することができます。

表 4-8 漁業経営体数及び従業者数の推移

		（単位：経営体）				
		S63	H5	H10	H15	H20
総数	専業	11	10	14	15	15
	兼業	0	1	5	1	1
兼業	漁業が主	2	2	3	6	6
	漁業が従	9	7	6	8	8
経営体数		11	10	14	15	14
従業者数		12	10	14	15	16

資料：漁業センサス

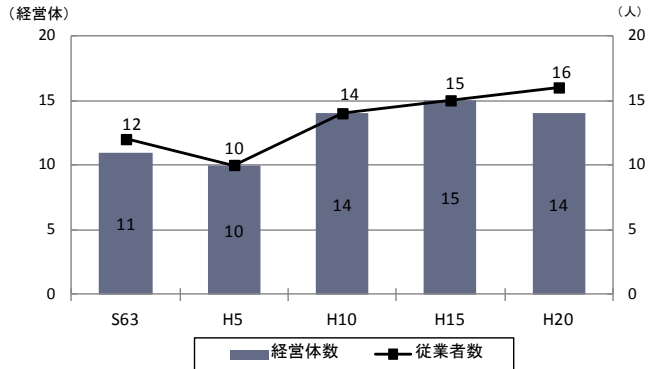


図 4-19 漁業経営体数及び従業者数の推移

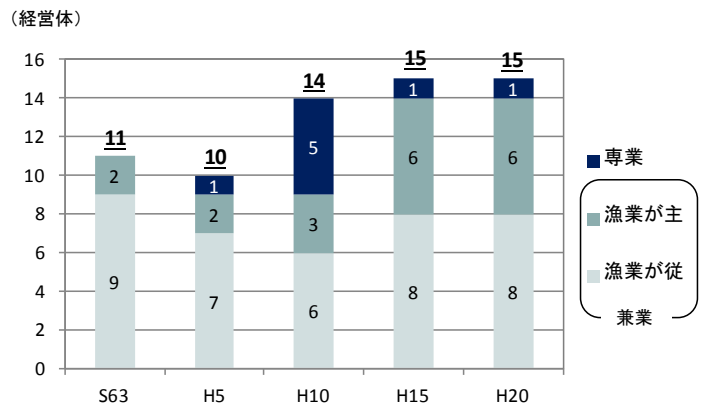


図 4-20 自営漁業の専兼別経営体数の推移



図 4-21 漁港完成イメージ図

表 4-9 水産水揚げ量及び売上高の推移

	魚別水揚げ量 (kg)			水揚げ量 (kg)	出港量 (回)	売上高
	マグロ	サワラ	その他			
H14年	19,268	9,627	2,237	31,132	783	15,888,731
H15年	17,884	7,550	2,806	28,240	842	13,586,477
H16年	18,301	6,993	2,452	27,746	740	13,490,734
H17年	22,504	8,191	2,885	33,580	847	15,753,468
H18年	18,796	7,867	4,475	31,138	780	11,824,875
H19年	18,484	8,837	1,416	28,737	755	11,349,945
H20年	14,791	10,625	1,733	27,149	708	13,702,862
H21年	12,657	11,228	1,550	25,435	651	12,114,902
H22年	15,539	8,928	1,809	26,276	524	12,748,859

資料:北大東村

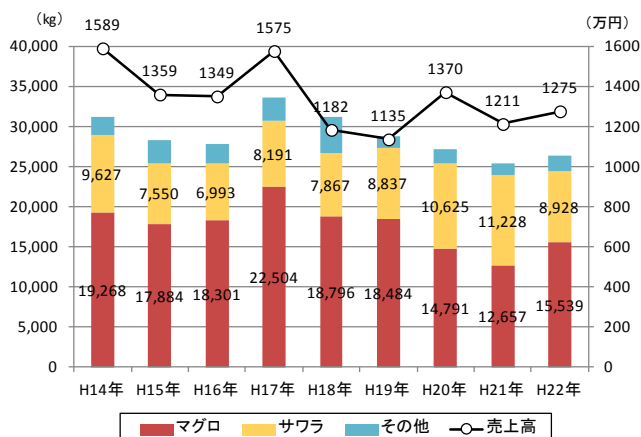


図 4-22 水産水揚げ量及び売上高の推移

取組みの方向

漁港開港に向けて、市場で求められる品質管理水準である HACCP※対応を目指して、温度管理、衛生管理を徹底した水産加工施設の整備と出漁時の品質管理の徹底を推進します。あわせて、クレーン配備の柔軟化により出漁機会を拡大し、鮮魚の販路開拓を図ります。また、冷凍品を中心に加工品の開発、販路開拓も進めます。こうした経験をもとに、漁港開港後に効果的な生産・加工・流通体制を速やかに整備できるようにし、漁業への新規参入の拡大を図ります。水産業界の就業者数を現行の6から25まで拡大することを目標に、ウミンチュの人材育成や大型船舶などの設備機材の導入支援を進めます。こうした取組みの進展をみながら、漁業協同組合の法人化を進め、漁業権の確立や漁業参入者への支援を推進します。

また、漁業の安定的な操業に向けて、北港付近への船溜まりの整備に向けた取組みを推進します。あわせて、不法に魚礁付近で操業を行う他県からの遠洋漁業船舶を有効に取り締まるための措置を講じます。

沿岸の根付きの魚などの海洋資源を保全しつつ、海洋レジャーによる観光振興を進めるため、沿岸魚礁の整備に向けた取組みを推進します。

陸上養殖については、アワビ、ウニ、ウミブドウ、シャコガイなどの実験の成果を踏まえつつ、島の新たな産業としての導入を図ります。

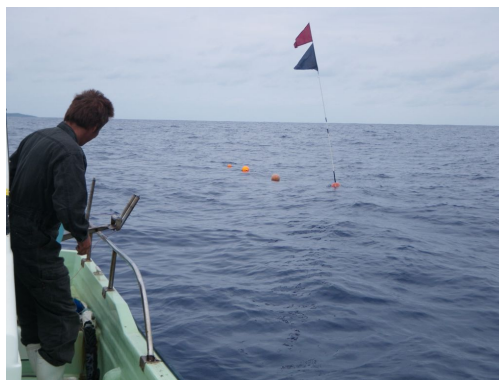


写真 4-22 はえ縄漁



写真 4-23 定期船「だいとう」

※HACCP (ハサップ) とは
Hazard Analysis Critical Control Point

食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法です。

3) 観光メニューの充実と受け入れ体制の整備

課 題

北大東村への入込み観光客数は、2008 年度（平成 20 年度）には 1,508 名となっています。季節別に見ると、冬期の観光客の割合が年間の 35.0%と県内の他の離島地域に比べて高く、夏期に少ないという特徴を持っています。観光客の拡大のためには、いわゆる夏枯れの克服が課題となっています。

住民アンケートでも示されているとおり、交通手段も観光振興の大きな制約となっています。定期船の運行が不安定なため、観光の主要な手段は空路になりますが、2012 年現在片道運賃は一般旅行者 15,800 円、離島住民 9,700 円（2010 年 10 月から始まった県の小規模離島航空路利用活性化事業による補助で低減された料金であり、以前は一般旅行者 22,600 円、離島住民 16,150 円）と依然として高い水準にとどまっています。また、一日一往復便で、座席数 39 と規模の面でも制約があります。（南大東便は、一日二往復便で、50 席と 39 席。）

島内の観光ツアーについては、北大東と南大東の滞在をパックにしたツアーが多くを占めており、冬期に訪れる 1 泊 2 日の団体ツアー客が多くを占めています。現在は、島内周遊ツアーを提供していますが、個人客にも柔軟に対応するための体制づくりが課題となっています。近年、観光用の車両の整備や運転手、ガイドの育成に取り組んでいます。海洋レジャーや体験型観光に取り組むためには、人材の確保などの課題を抱えています。

宿泊施設は、公的施設である「ハマユウ荘」と民宿の「二六荘」の二つがあり、宿泊可能人数は 110 人（資料：離島関係資料 平成 23 年 1 月）となっています。観光振興を図るためには、宿泊施設の規模の拡大を図るとともに、食事、入浴、リラクゼーションなどのサービスの充実を図る必要があります。

北大東村を訪れなくても北大東サポーターとの交流が継続され、観光リピーターを獲得していくためには、特産品のお取り寄せに対応したり、継続的に情報発信したりする取り組みが必要です。



写真 4-24 那覇－南北大東間を結ぶ航空機



写真 4-25 ハマユウ荘



写真 4-26 二六荘

表 4-10 入域観光客数

		平成7年度	平成20年度				合計	利用区分	
			春	夏	秋	冬		航空機	船
			3月～5月	6月～8月	9月～11月	12月～2月			
北大東村	観光客数	2,562	363	274	343	528	1,508	1,206	302
	構成比		24.1%	18.2%	22.7%	35.0%	100.0%	80.0%	20.0%
宮古圏域	観光客数	243,539	97,808	104,654	94,289	87,451	384,202	15,129	3,174
	構成比		25.5%	27.2%	24.5%	22.8%	100.0%	82.7%	17.3%
八重山圏域	観光客数	864,762	560,931	479,269	439,594	422,841	1,902,635	721,152	1,150,783
	構成比		29.5%	25.2%	23.1%	22.2%	100.0%	38.5%	61.5%

資料：沖縄県企画部 地域・離島課

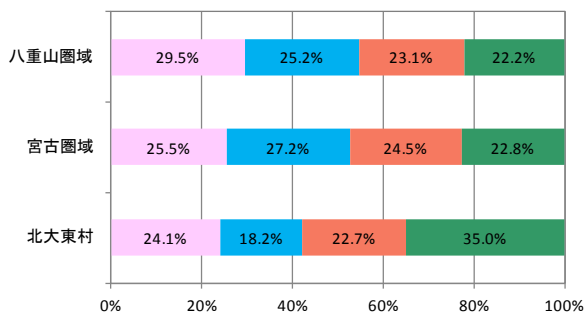


図 4-23 季節別入域観光客数の割合 (H20 年度)

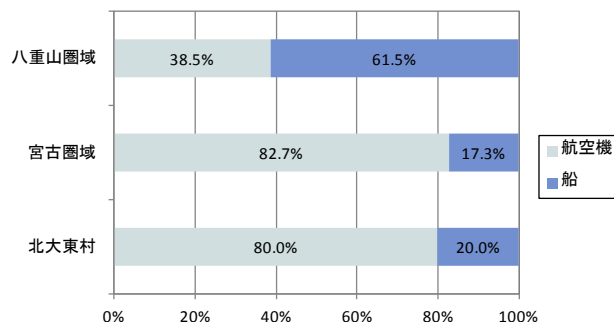


図 4-24 利用区分別入域観光客数の割合 (H20 年度)

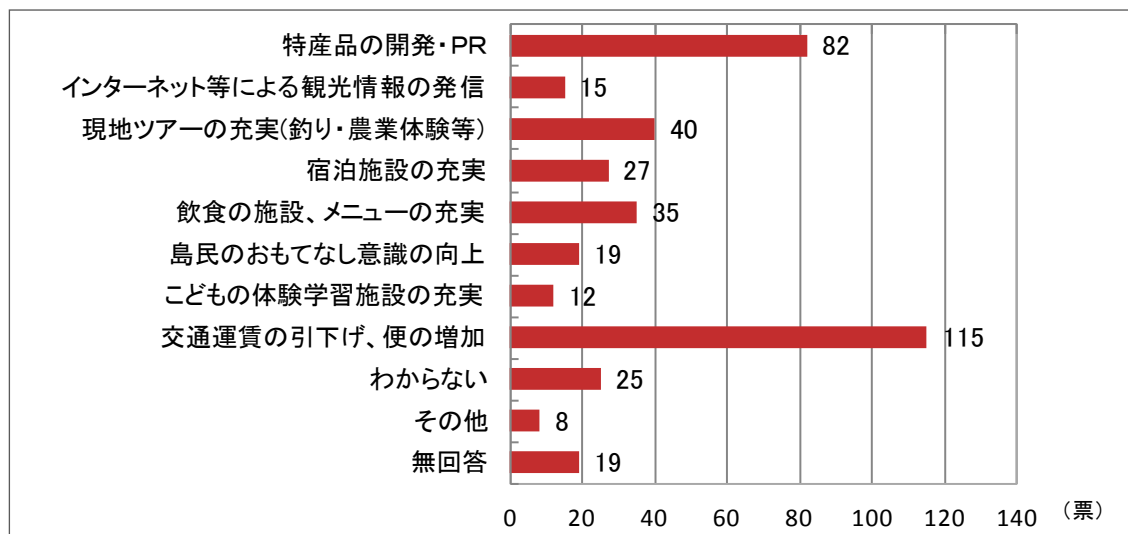


図 4-25 観光業を充実させるために必要なこと

資料：北大東村住民アンケート

取組みの方向

冬期の観光を安定的に確保するとともに、夏期を中心に冬期以外にも観光客の拡大を図るため、釣りや体験型観光のメニュー開発と人材の育成・確保を進め、旅行会社等と連携した営業の強化を行います。漁業者の協力を得て大型魚を対象としたスポーツフィッシングツアーの導入を図るほか、ファミリー客を対象にした港釣りツアー、農業体験・特産品の加工体験・大東太鼓などの文化体験などを織り込んだ体験型観光、希少な動植物、地質・地形を対象とするエコツアー、ジオツアー、燐鉱石貯蔵庫跡や工場の見学を行う産業観光ツアーなど、北大東村の観光は多様な可能性を秘めています。団体客だけでなく、個人客の多様なニーズにも対応するため、2012年に整備した観光ガイド施設や整備予定の海上レジャーの拠点施設を活かして、きめの細かいサービス提供も推進します。

交通手段については、鉄道並みを目指した更なる航空運賃の低減を進めるとともに、航空機の増便や企画ツアーやイベントに対応したチャーター機の就航などを図るため、関係機関への働きかけを進めていきます。定期船についても、運行情報の分かりやすい提供に努め、利用者の拡大を図ります。

宿泊施設については、施設の増設等により宿泊可能人数の拡大に取り組むとともに、民家宿泊の可能性を検討していきます。また、地域の資源を活かした食事や入浴などのメニュー、サービスの質の向上を図ります。あわせて、特産品のネット販売や島内情報の提供のためのインターネットサイトの充実も進めます。

離島観光全体の振興のため、他の離島地域と連携して、スタンプラリーなどの広域的な離島観光振興を図る取組みについても推進します。



写真 4-32 観光ガイド施設



写真 4-27 港釣り体験



写真 4-28 沖釣り体験



写真 4-29 かぼちゃ収穫体験



写真 4-30 希少な植物観察ツアー



写真 4-31 月桃工芸加工体験

4) 産業・公的サービスの担い手となる人材育成と組織形成

課 題

産業振興にあたっては、外部の専門人材の一時的な居住、外部の技能者や経験者の定住、島出身者の帰郷、島内での転職をバランスよく組み合わせた人材の確保を図る必要があります。村民についても、福祉や観光などに対応するため、基本的な介護やもてなしの技術を習得する研修に参加するなどの取り組みが必要です。未来の北大東村を担う人材として期待されることも達には、島内での初等中等教育や島外での高等教育において島の産業や生活の担い手となるキャリア教育を享受できるように支援する必要があります。

産業の担い手となる組織については、研究開発、販路開拓、施設運営などには、村が出資する株式会社を効果的に活用するとともに、建設業や製造業などの既存の組織の活用や外部の企業との連携を図ることが必要です。

また、公的サービスについては、数年にわたる行財政の合理化を進めた結果、議員 5 名、役場職員 29 名（2011 年度）とスリム化が進んでおり、更なる合理化は困難である一方、行政の無駄な拡大は抑制すべきであることから、福祉や産業振興などの新たに生じる公的なサービスの提供については、管理委託、指定管理者制度、公設民営方式などの方法を検討し、極力民間の活用を図る必要があります。

北大東村では、NPO 法人などの協働組織は形成されていませんが、すでに自治会、婦人会、青年会、各種行事の実行組織などを通じて、協働の基礎は築かれています。今後、島づくりの主体として、若者や高齢者を中心にした、協働組織の形成が望まれます。

表 4-11 経費節減等の財政効果

単位: 百万円

項目	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		合計					
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	達成度			
歳入	超過課税の実施、法定外税新設															
	税の徴収対策															
	使用料・手数料の見直し															
	未利用財産の売り払い等															
	その他															
計				1	1	1	1	1	1	1	4	4	100.0%			
歳出	人件費削減	職員削減														
		うち退職者の不補充														
		うち嘱託職員等の活用を除いた分														
		給与等削減	職員													
			給料			1	1	1	1	1	1	1	4	4	100.0%	
		三役等特別職	給料													
			手当			1	1	1	1	1	1	4	4	100.0%		
		議員	給料													
			手当			1	1	1	1	1	1	4	4	100.0%		
		計		6	6	21	21	21	21	21	21	27	27	96	96	100.0%
		その他														
		小計		6	6	21	21	21	21	21	21	27	27	96	96	100.0%
		組織の統廃合														
		民間委託による事務事業費削減														
	うち指定管理者制度導入によるもの															
施設等維持費の見直し																
補助金等の整理合理化																
内部管理経費の見直し																
その他事務事業の整理合理化																
その他																
計		5	5	12	5	16	8	16	9	16	9	65	36	55.4%		
合計		11	11	33	26	37	29	37	30	43	36	161	132	82.0%		
投資的経費の見直し																
再計		11	11	33	26	37	29	37	30	43	36	161	132	82.0%		

取組みの方向

産業の振興と合わせて、計画的な住宅建設を行い、外部の専門人材の受け入れや島出身者の帰郷定住などを推進します。地域全体で福祉サービスの向上や物産・観光などの産業振興を図るため、介護やもてなしの技術の習得に村民が積極的に参加できるように支援します。小中学校で農林水産業や観光などの島の主要産業の魅力発見や技能習得につながるキャリア教育を推進するとともに、村の産業の指導的な役割を担えるように、高校、大学などの高等教育において専門的な教育を受けられるように支援します。

産業や公的サービスの担い手として、村が出資する株式会社を基礎的な担い手として効果的に活用するとともに、建設業や製造業などの村内の民間企業に対して、村の資源をもとに経営が成立している社会的責任の立場から、福祉、住宅供給、新産業創出などへの積極的な参加を期待します。

将来の島づくりの担い手として、若者や高齢者を中心に、福祉サービスの提供、体験型観光の運営などを担う協働組織の設立を応援していきます。

4.3 「むすび」の分野

雄大な自然と時間を共有できる交流の島



4.3 「むすび」の分野：「雄大な自然と時間を共有できる交流の島」にむかって

1) 空と海の輸送能力の拡大

課題

離島村である北大東村において、人材や物資の交流にとって障害となるのが交通・物流の制約です。

航空輸送については、一日一往復 39 席の航空機では、輸送量に限界があるとともに、旅客、貨物いずれの料金も高コストになっています。

海上輸送については、船舶の借り上げ費用の負担が大きく、貨物料金が高く設定され、農林水産物の輸送コストが商品価格を押し上げて市場競争力を低下させたり、生活物資の輸送コストがかさんで消費材の物価が上がり、家計を圧迫したりしています。また、定期船については、天候に左右されて運行が安定せず、長期間の欠航が発生するリスクも考慮する必要があります。なお、相当程度の貨物量を見込むことができる廃蜜糖の輸送についてはチャーター船が千葉県まで直送する体制をとっています。

取組みの方向

航空輸送については、航空運賃の低廉化を進めるとともに、産業振興の進捗に応じて、大型化や増便、チャーター貨物便の活用などの方策を検討し、関係機関への働きかけを行います。

海上輸送については、船舶の村有化（南大東村との共有）を進め、農林水産資源の出荷や生活必需品については輸送コストの削減に向けて取り組みます。また、農林水産資源の島外への出荷については、本州などへの安価な輸送ルートの確立を図ります。



写真 4-33 糖蜜の出荷



写真 4-34 魚のコンテナ

2) 島出身者や勤務経験者のネットワークの構築

課題

北大東村は、村民のみならず、島の出身者や教員を始めとした勤務経験者などにとっても「故郷」として想いを寄せる場所になっています。島の出身者や教員の経験者の方々は、島の産業振興や島外で就学・就職することも達の一番の支援者でもあります。2010年からは島出身者の組織である郷友会が新たに活動を開始するなど、島出身者などのネットワークの構築が進みつつあります。

また、就学のために島を離れたことも達が孤立せず、未来の島の担い手として立派に育っていくためには、情報交換などの交流を推進することが必要です。

取組みの方向

郷友会をはじめとして、島の出身者や勤務者OBとのネットワークを確立し、特産品や観光商品の開発・販売、行事の実施、スポーツなどの試合や大東太鼓の公演などの情報を積極的に提供し、島の活動への理解と支援の拡大を図ります。

本島への寄宿舎の建設を図るとともに、島出身の高校生や大学生がお互いに情報を交換することができる機会や場所を積極的に設けます。バドミントンや大東太鼓などを通じて、島内の在学学生との交流も推進します。



写真 4-35 北大東郷友会の集いで太鼓を披露するこどもたち



写真 4-36 郷友会の集いで鏡割り



写真 4-37 郷友会の集いの様子

3) 特産品・観光を通じた北大東サポーターとのネットワークの構築

課題

北大東村の特産品を購入したり、観光で景観・文化に触れたりして、北大東島を大好きになってくれた、いわば北大東サポーターの皆さんとは長い縁を結んでいきたいものです。

北大東サポーターの皆さんが、村に実際に訪れなくても、特産品の販売や観光情報の発信を通じて、継続的な関係を結んでいければ、きっと再び出会うことができます。また、サポーターの皆さんを通じて、新たな出会いが生まれるかもしれません。

海外を含めた、北大東サポーターとのネットワークの構築が必要です。

特産品に関しては、図4-26の住民アンケートに示されているとおり、80人以上の方が観光業を充実させるために、「特産品の開発・PR」が必要と感じています。

取組みの方向

質の高い特産品の販売、新たな観光メニューやイベントの情報、北大東サポーターからのメッセージ、国境離島の厳しく豊かな自然や生活のレポートなど、北大東サポーターに関心を持っていただける情報についてインターネットなどを通じて継続的に発信していきます。

遠くはなれていても北大東村を身近に感じていただけるように、大東月桃、ドロマイル、マグロ・サワラなどの海産物、かぼちゃ・さとうきび・じゃがいもなどの農産物など、北大東村の資源を活かした質の高い特産品を開発し、提供していきます。



写真 4-38 じゃがいも麺



写真 4-39 月桃ちんすこう



写真 4-40 マグロ節

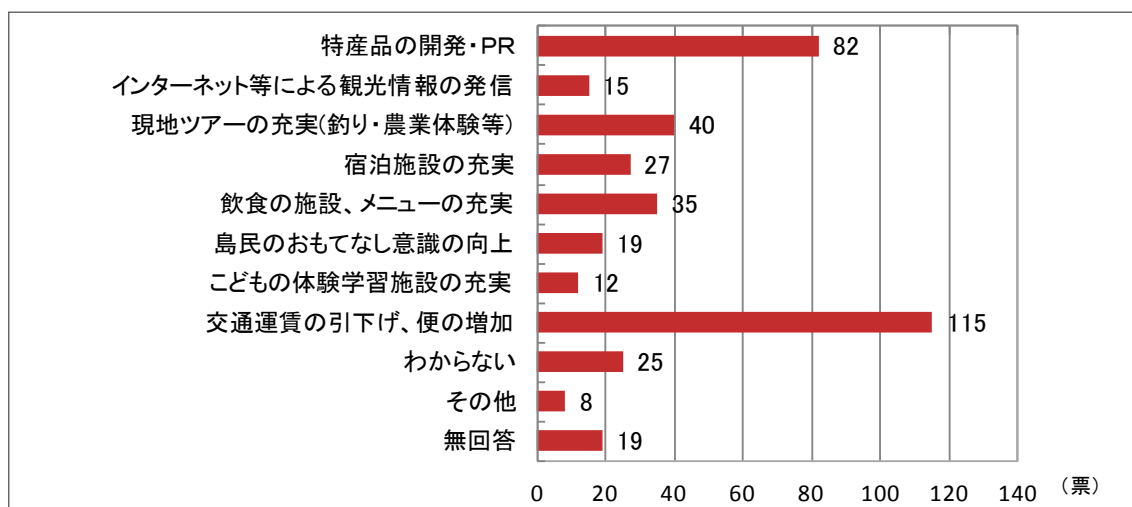


図 4-26 観光業を充実させるために必要なこと

資料: 北大東村住民アンケート

4) スポーツ・文化の交流拡大と文化財の保全

課題

北大東村では、バドミントンや大東太鼓など、こども達がスポーツ・伝統芸能に親しめるように応援しています。こども達が将来就学のために島を離れて社会に出て行く時に、しっかりと自立するために必要な経験と自信が得られるように、スポーツや文化活動を通じて様々な地域に出掛け、体験を積めるようにする必要があります。

こども達をはじめとして都会の人々が、北大東島の雄大な自然や時間を経験し、村民との交流の機会を持つことができる都市農村交流の推進が望まれますが、宿泊など、受け入れのための機能の確保を図る必要があります。

北大東村には、八丈島からの開拓者が伝えた八丈太鼓を起源とする伝統芸能・大東太鼓があり、こども達を中心とした北曙会が技の継承と演奏の向上に取り組んでいます。2010年度からは世界的な和太鼓奏者である林英哲氏と門下のお弟子さんの指導をいただく機会を得て、舞台でまとまった演技を見せられるようになり、各地から公演の要請を受けるようになっていきます。大東太鼓の技の継承や演奏機会の拡大を支援していく必要があります。

文化を軸とした交流の資源としては、燐鉱石貯蔵庫跡などの国の登録文化財があります。厳しい自然環境を受けて劣化が進みつつあり、保全対策の実施が望まれています。

取組みの方向

バドミントンの試合や大東太鼓の演奏など、スポーツや文化活動を通じて、こども達が他の地域に遠征し、多様な体験を得られるように、交流機会の創出や遠征の支援を行います。

こども達が熱心に取り組んでいるスポーツや音楽を中心に都市農村交流を活発化するため、宿泊、スポーツ・音楽の体験・交流が可能な施設の整備に向けた取組みを推進します。

大東太鼓の技の継承や演奏機会の活動が円滑に進むように、北曙会の活動を支援していきます。沖縄本島で高校、大学生活を送るOBメンバーが太鼓を練習できる場所を確保し、現役メンバーとの交流やOBメンバーによる演奏活動ができるように支援します。

燐鉱石貯蔵庫跡などの文化財の保全に必要な調査など、保全対策の実施に向けた取組みを推進します。



写真 4-41 燐鉱石貯蔵庫跡



写真 4-42 離島フェアの様子



写真 4-43 大東太鼓の練習風景

5) 村民の人材育成と専門人材ネットワークの構築

課題

北大東村の可能性を広げるためには、人材の交流が不可欠です。

北大東村で農業、水産業、観光などに従事する村民や役場の職員が、知識、技術を高めていけるよう、研修などの機会を確保したり、他の地域との人事交流を進めたりすることが必要です。

北大東村だけで必要な人材を確保することは困難です。これまでに取り上げてきた様々な取組みには、多様な専門人材の支援が必要です。

厳しい自然環境や社会条件に置かれている北大東村では、新たな科学技術の知見を導入しなければ解決できない課題も山積しています。大学などの研究機関との関係の構築も必要です。

取組みの方向

村民や役場の職員が、知識、技術を高めるために研修に参加することを支援するとともに、他の地域の企業や公的機関との人事交流の機会を確保していきます。

産業振興、生活サービスの充実、自然や文化の保護・育成など、様々な取組みに必要な専門人材が北大東村を来訪する機会を生み出し、遠隔地からでもアドバイスなどの必要な支援を得られるような外部専門人材ネットワークを構築していきます。

不法船舶の監視システム、廃棄物処理施設の汚染水の処理など、北大東村における難題を解決したり、北大東島の厳しい自然条件を活かして村の生活にとっても有効な技術を生み出したりする研究開発について、村が大学等の研究者に資金を提供する科学技術コンペを実施します。

【基本理念】「自律と交流のフロンティア、わたしたちの故郷うふあがり島。」

【総合的な目標】

人口の増加：(現状)524人 → (目標)660人

世帯数の増加：(現状)238世帯 → (目標)270世帯 (30戸の住宅建設)

第一の指針：くらしの指針

「オジイオバアも安心して住める自給自足の島。」

【くらしの目標】

- 世帯人員の増加：
(現状)2.20人 → (目標)2.48人
 - 生活コストの削減：
(目標指数)90
- <2012年現在を100とした場合>

第二の指針：しごとの指針

「子ども達がかえってくる働きがいのある島。」

【しごとの目標】

- 雇用の拡大：
40人の雇用増(80人の新規雇用の創出)
 - 所得水準：
(目標指数)110
- <2012年現在を100とした場合>

第三の指針：むすびの指針

「雄大な自然と時間を共有できる交流の島。」

【むすびの目標】

- 交流人口の拡大：
(現状)1,500人 → (目標)3,000人
 - 特産物の売り上げの拡大：
(目標指数)240
- <2012年現在を100とした場合>

【くらしの取組み方向】

- 1) 地域包括福祉の離島モデルの形成
- 2) 安心できる子育て環境づくりと自立を支援する教育の推進
- 3) 生活の高コスト構造の是正と自給自足の推進
- 4) 住宅の建設促進と生活基盤の維持管理
- 5) 豊かな自然環境の保全と活用
- 6) 行事の効率的な運営と娯楽リクリエーションの充実
- 7) 厳しい環境に対応した災害・緊急時対策の充実

【しごとの取組み方向】

- 1) 地力増進と複合化による農業の振興
- 2) 安心・安全で安定した水産業の確立
- 3) 観光メニューの充実と受け入れ体制の整備
- 4) 産業・公的サービスの担い手となる人材育成と組織形成

【むすびの取組み方向】

- 1) 空と海の輸送能力の拡大
- 2) 島出身者や勤務経験者のネットワークの構築
- 3) 特産品・観光を通じた北大東サポーターとのネットワークの構築
- 4) スポーツ・文化の交流拡大と文化財の保全
- 5) 村民の人材育成と専門人材ネットワークの構築

図 4-27 北大東村総合計画 2012-21 の基本構想の体系

5. まとめ 北大東村の10年後の姿

本計画に示した基本理念や3つの指針の達成を目指して、設定した目標に向かって4.これからの「くらし・しごと・むすび」のあり方でまとめたような取組みを村民が一体となって進めることで、北大東村にはどのような未来がひらけてくるのでしょうか。



北大東島の未来予想図を見てみましょう。

オジイやオバアが元気な笑顔で、バドミントンや大東太鼓を楽しむこども達を見つめています。

さとうきびが高くのびて、一面に広がる中、かぼちゃ、じゃがいも、月桃の収穫も盛んに行われています。街路樹、防風林、屋敷林には、パパイア、島バナナ、シークァーサーなどの果樹やハイビスカス、テッポウユリなどの花があふれ、自給自足のための農園もあります。

新しくできた港からは、たくさんのウミンチュが漁にでかけ、マグロ、サワラ、セイイカなどが大漁です。釣りを楽しむ観光客の姿も見えます。

大型飛行機や定期船が出入りしています。生活物資がとどき、おおくの観光客が訪れ、特産物が積みだされていきます。

この絵の中に、10年後の自分や家族の姿を思い描いてみてください。

----- キリトリ線 -----

北大東村の10年後の未来をつくるために、あなた自身が達成したいことを書き込んでみてください。

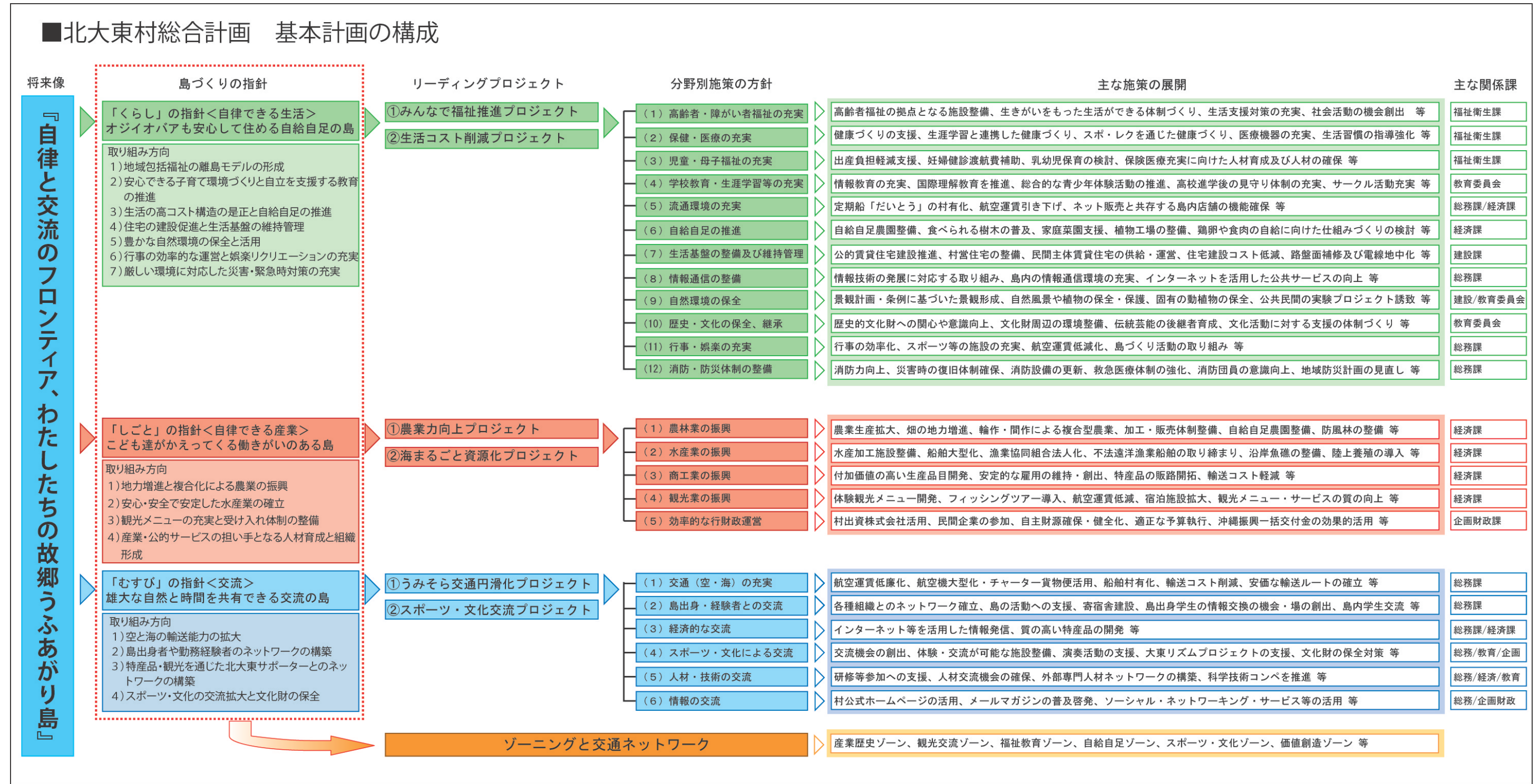
【未来の北大東村のためのあなたの誓い】

基本計画

1. 基本計画の構成

1.1 基本計画の体系図

基本計画は、基本構想に立脚して、島づくりの基本理念に対応する各部門別の「現状と課題」を整理し、それに対応する「施策の方針」を提示します。なお、本基本計画全体の「施策の体系」は次のようになっています。



2. リーディングプロジェクト

2.1 リーディングプロジェクトの位置づけ

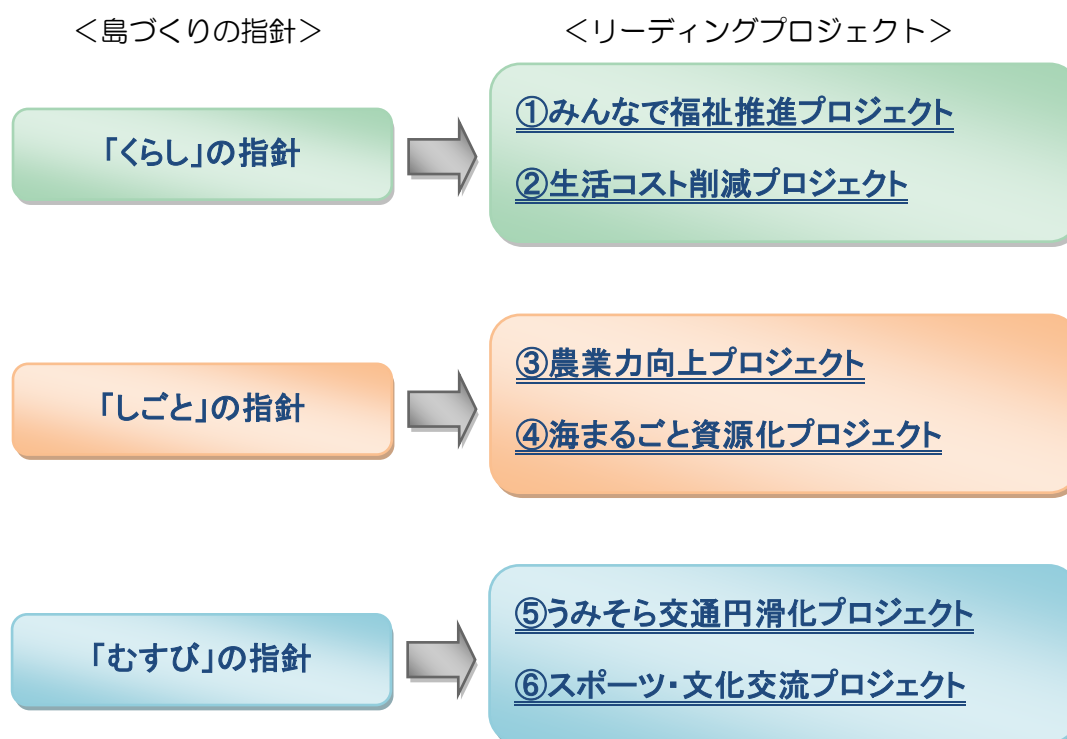
基本構想では、2021年の北大東村の基本理念を『自律と交流のフロンティア、わたしたちの故郷うらあがり島。』とし、基本理念を実現するための3つの島づくりの指針を掲げて、各分野の取組みを進めることとしています。

取組みの実施にあたっては、基本理念や島づくりの指針を常に意識しながら、それぞれの島づくりの目標の達成を目指し、主要事業の効果的な展開を図ることを基本とします。

特に、北大東村で取り組むべき重要な事業及び課題の解決策等、北大東村の魅力向上を図るための取組みを「リーディングプロジェクト」と位置づけて、基本理念の実現を目指すこととします。

2.2 リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトは、島づくりの指針に即しながら、下記のとおり6つのプロジェクトを実施します。



1) みんなで福祉推進プロジェクト

ふるさとの島にみんながいつまでも安心して暮らせるようにするためには、高齢者福祉や出産・子育てへの支援を充実させることが重要です。多様な福祉へのニーズに対して、小さな自治体として、施設の集約、連携により可能な限り一体的、効果的に応えていきます。また、小さな自治体だからこそ、村民全体で地域の福祉を支える仕組みづくりを推進していきます。

<具体的施策>

- ①高齢者の生活支援の拠点となる施設の整備を推進します。さらに、介護福祉の拠点への展開、子育て支援などの他の福祉ニーズとの連携方策について検討を進めます。
- ②村民のヘルパー資格の取得を推進するとともに、福祉人材の確保に努めます。
- ③第3子以降の出産祝金増額等の出産奨励を行います。
- ④妊婦健診時の渡航費の助成を行います。
- ⑤三歳未満の乳幼児保育の実現に向け、保育士、栄養士等の人材を育成、確保します。

<関連する分野別施策の方向>

- ・高齢者・障がい者福祉の充実
- ・児童・母子福祉の充実
- ・保健・医療の充実
- ・情報通信の整備

2) 生活コスト削減プロジェクト

県内離島の中でも、本村は、輸送コストのために割高な外部の生活物資に依存する割合が高く、家計の負担が大きくなっています。また外部への主要な交通手段である航空運賃が高いこと、島外に進学するこどもへの仕送り負担が大きいことなど、生活の高コスト構造が恒常的に問題となっています。

生活の高コスト構造を是正するため、島内における自給自足の推進、外部との交通、輸送に必要なコストの削減などに重点的に取り組みます。

<具体的施策>

- ①自給自足農園の整備を図るとともに、種苗の提供により家庭菜園の充実を図ります。この中で、植物工場の導入について研究、推進を図ります。
- ②鶏卵や食肉を島内で生産消費できる仕組みの構築について検討を進めます。
- ③島内で生産される食料を村民に適切に提供できる仕組みを構築します。
- ④定期船「だいとう」の村有化(南大東村との共有)により、生活物資の輸送コストの削減を図ります。
- ⑤航空運賃を鉄道並みに引き下げのための働きかけを推進します。
- ⑥単身者の独立や定住者促進のための公的賃貸住宅の供給を推進するとともに、住宅の取得コストを低減する方策を検討し、推進します。

<関連する分野別施策の方向>

- ・流通環境の充実
- ・自給自足の推進
- ・情報通信の整備
- ・交通(空・海)の充実
- ・農林業の振興
- ・水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・効率的な行財政運営

3) 農業力向上プロジェクト

農業は、本村の主要な産業であり、その役割は今後ますます大きくなります。このため、主要産物であるさとうきびについて年間 2.5 万トンの目標を安定的に達成するため、農業基盤整備の更なる充実と地力の増進を図るとともに、複合型農業の積極的な導入、特産品の開発・販路開拓などにより、生産性の向上、付加価値の確保、参入者にとっての魅力の向上を図ります。

<具体的施策>

- ①かんがい施設など、農業基盤整備の更なる充実を図るとともに、優良な肥料の導入により地力増進を進めます。バガス、ケーキの再利用による肥料の自給を推進します。
- ②カボチャ、じゃがいもなどの輪作、間作による複合型農業の割合を高めるとともに、付加価値の高い新たな作物の導入について検討を進めます。
- ③特産品である月桃の生産拡大を図るとともに、農産物を活かした特産品の開発、販路開拓を進めます。
- ④種苗施設の充実により、農家への種苗提供の充実を進めます。
- ⑤農業参入者に対して、技術向上、経営安定化、居住安定化の支援を行います。

関連する

<分野別施策の方向>

- ・農林業の振興
- ・水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・観光業の振興
- ・自給自足の推進
- ・経済的な交流
- ・情報の交流

4) 海まるごと資源化プロジェクト

北大東島は四方を太平洋に囲まれ、周辺海域はマグロ、サワラ、セイイカ等の豊かな漁場に恵まれ、フィッシングやダイビングなどの海洋レジャーが発展する可能性も秘めています。現在進められている漁港の整備により、これらの海の資源を効果的に活用できる環境が整うことから、漁港開港前に必要な準備を進めるとともに、漁港開港後には水産業、観光業などの面から海をまるごと資源として活用する総合的な取組を推進します。

<具体的施策>

- ①市場から評価される海産物を提供できるようにするため、HACCP 対応を目指した水産加工施設の整備、ウミンチュの品質管理技術の向上を先行して進めます。漁港開港後は、先行経験を活かして、更なる充実、拡大を図ります。
- ②出漁機会の拡大により主要な販路への供給量の拡大を進めるとともに、付加価値の高い海産物の商品化、販路開拓を進めます。
- ③ウミンチュの人材育成・確保、より大型な船舶の導入支援等、操業環境の整備を図るとともに、水産組合の設立、漁業権の確保のための検討を行います。また、他県からの船舶の操業適正化のための措置を充実します。
- ④海洋レジャーの拠点施設の整備、フィッシング、ダイビングなどの海洋レジャーのメニューの充実、必要な人材の確保等を進めます。あわせて、沿岸魚礁の整備について検討を進めます。
- ⑤水産資源の安定供給を目指して、陸上養殖の研究を進め、早期の導入を図ります。

関連する

<分野別施策の方向>

- ・水産業の振興
- ・観光業の振興
- ・自然環境の保全
- ・情報の交流

5)うみそら交通円滑化プロジェクト

沖縄本島から 360km もの距離がある遠隔離島では、海、空からの交通・輸送手段が交流拡大の大きな鍵を握ります。航空機、船舶について、交通手段のコストの削減、輸送力の拡大、漁港開港による新たな交通手段の整備などにより、交通の円滑化を推進します。

<具体的施策>

- ①定期船「だいとう」の村有化(南大東村との共有)により、生活物資や輸出品等の輸送コストの削減を図ります。
- ②航空運賃を鉄道並みに引き下げる措置を実現するとともに、一日二便を目指した増便の実現に向けた働きかけを進めます。
- ③観光ツアーの充実やイベントの実施により、航空機のチャーター便の就航実績を創出します。
- ④航空機や定期船の運行情報を含め、来島者への観光情報等の提供を充実します。
- ⑤漁港開港とともに、南北大東島間における交通手段を確保します。

<関連する分野別施策の方向>

- ・交通(空・海)の充実
- ・流通環境の充実
- ・農林業の振興
- ・水産業の振興
- ・観光業の振興
- ・生活基盤の整備及び維持管理

6)スポーツ・文化交流プロジェクト

島の子ども達は、バドミントン、大東太鼓など、スポーツや音楽などの文化を通じた島外との交流の経験を重ねています。こうした島外での交流経験は、子ども達の視野を広げ、広い社会で適応する能力を高めます。こうした活動を充実させるため、スポーツ・文化を振興する施設や活動の支援を充実していきます。さらに、スポーツや文化を通じて、都市部の子ども達や観光客などの島外からの来島者の受入体制を整備し、子ども達をはじめ、村民全体が様々な人々と交流できる機会を増やしていきます。

<具体的施策>

- ①開拓の島の歴史を伝える大東太鼓の活動を支援し、島外との交流活動の一層の活発化を図ります。沖縄本島で在学する島出身者の活動も支援します。
- ②バドミントンなど、スポーツを通じた子ども達の島外との交流活動を支援します。
- ③音楽やスポーツを通じて、都市部と島の子ども達や若者の交流が可能な施設の整備を進め、交流促進のためのプログラムを提供します。
- ④郷友会をはじめ、島出身者や勤務経験者によるスポーツ・文化の交流活動への協力の拡大を図ります。
- ⑤漁港開港後、南大東村と連携したスポーツ・文化の交流活動を促進します。

<関連する分野別施策の方向>

- ・スポーツ・文化による交流
- ・人材・技術の交流
- ・島出身・経験者との交流
- ・歴史・文化の保全、継承
- ・行事・娯楽の充実
- ・学校教育・生涯学習等の充実
- ・観光業の振興
- ・情報の交流

2.3 北大東村のゾーニングと交通ネットワークの計画

基本構想の実現に必要な北大東島の空間整備の方向を示すため、ゾーニングと交通ネットワークの計画を次のように整理します。

基本計画に基づき主要なプロジェクトを重点的に実施するゾーンとして、次の6つの空間整備ゾーンを設定します。

A:産業歴史ゾーン

開拓後、初期の島の経済を担っていた燐鉱石採掘の記憶をとどめる西港付近のエリアを産業歴史ゾーンと位置づけます。燐鉱石採掘から原料糖の積み出し、そして、これからの水産業・観光業の発展を図る場所として、歴史の継承や文化的景観の保全を図りつつ、島のこれからを担う産業を振興するための整備を重点的に実施します。具体的には、水産加工施設、マリインレジャーの拠点施設、陸上養殖施設の整備・充実を図るとともに、燐鉱石貯蔵庫跡などの文化財の修復をはじめとして、開拓の歴史を継承する文化的景観の保全・活用を図ります。

B:観光交流ゾーン

島を訪れる観光客などの来訪者の活動の拠点として、ハマユウ荘付近から観光ガイド施設までのエリアを観光交流ゾーンと位置づけます。今後の観光や特産品開発の取組みとあいまって、着地型観光ツアー、宿泊、移動、物販、飲食、リラクゼーションなどの各種サービスの充実と施設の改善を図るとともに、来訪者や村民が安心して楽しく歩き回り、交流できる空間整備を進めます。

C:福祉教育ゾーン

高齢者や子ども達が安心して暮らせるように地域全体で取り組むための拠点として、小中学校や社会福祉施設が集積するエリアを福祉教育ゾーンと位置づけます。高齢者福祉のための拠点施設の整備を核として、子育て支援、教育の充実、健康増進や医療の確保、防犯対策などが緊密に連携できる環境づくりを進めます。

D:自給自足ゾーン

生活コストの低減と食料の自律性を高める自給自足の取組みを進める拠点として、湿地帯周辺のエリアを自給自足ゾーンと位置づけます。畑や家庭菜園に種苗を提供する施設や、植物工場を含めて安定的に野菜や果樹などを確保するための自給自足農園の整備を図ります。

E:スポーツ・文化ゾーン

スポーツや文化について、子ども達を中心に、能力の向上、村民同士の親睦、島外との交流を進める拠点として、運動公園や大東宮周辺のエリアをスポーツ・文化ゾーンとして位置づけます。大東太鼓、バドミントンをはじめ音楽やスポーツを通じた都市農村交流を推進する施設の整備を図るとともに、文化の中心である大東宮周辺を村民の憩いのスペースとする整備を進めます。

F:価値創造ゾーン

北大東の資源を活かして、新たな価値を生み出す産業振興の拠点として、製糖工場や月桃加工施設が集積するエリアを価値創造ゾーンと位置づけます。さとうきび、月桃、ドロマイトなどの北大東の資源を活かして、研究開発や商品開発を進め、施設の充実を図ります。

これらの6つのゾーンの重点的な整備と合わせて、次のように交通ネットワークの整備を推進します。

①交通・交流ゲート

内と島外を結ぶ交通アクセスの入り口として、4つの交通ゲートと1つの交流ゲートを位置づけます。北大東空港を「メイン交通ゲート」として位置づけます。今後整備される漁港は、海を介した交流の玄関口として「交流ゲート」に位置づけます。北港、西港、江崎港の3つの港をサブの「交通ゲート」とします。交通ゲート及び交流ゲートについては、北大東の顔としてふさわしい空間の整備を図ります。

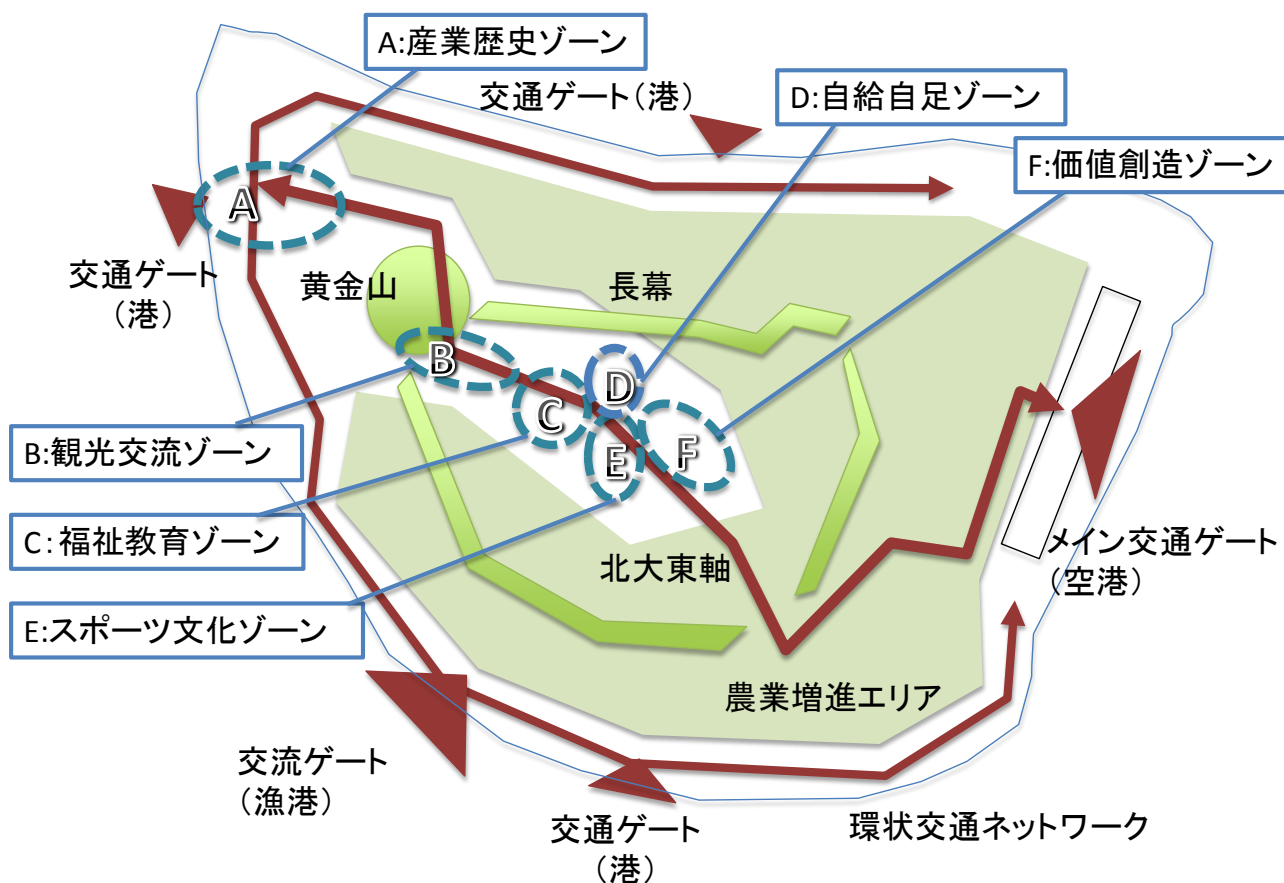
②北大東軸

西港から中野集落の中心を通過して空港に至るルートをも、北大東の基幹となる交通軸として「北大東軸」と位置づけます。北大東軸については、前述の6つのゾーンを結ぶ幹線道路として、円滑な物流の確保、中野集落における歩行者環境の整備、観光客の視点にも配慮した沿道景観の整備を図ります。

③環状交通ネットワーク

5つの交通・交流ゲートをつなぐ外周道路を環状交通ネットワークとして位置づけ、漁港整備後をにらみ、効率的な物流を確保するとともに、観光客が親しめる沿道空間整備を図ります。

■ゾーニング及び交通ネットワーク図



3. 分野別施策の方向

3.1 オジオバアも安心して住める自給自足の島

(1) 高齢者・障がい者福祉の充実

現況と課題

① 高齢者福祉

- a. 北大東村の65歳以上の高齢者は105人で全人口に占める割合は20.0%（平成23年住民基本台帳）で、沖縄県平均の22.9%を下回っています。
- b. 入院治療や高度な要介護状態に対応する医療・福祉施設が島内にないため、健康状態が悪化した場合は島外の施設に入所しなければならず、島外の介護施設に入所する村民のための介護保険の負担が大きくなっています。
- c. 福祉施設がないために、島を出ざるを得ない高齢者も多数おり、高齢者福祉の拠点となる施設の整備が必要とされています。
- d. 介護等の人材は社会福祉協議会により対応を行っていますが、人材不足のため、人材の確保が求められています。
- e. ミニデイケアを開催しています。今後も引き続きミニデイケア等の高齢者がゆんたくできる場が必要とされています。
- f. 診療所の医師やケアマネージャーと高齢者が、自由なテーマで話し合うワールドカフェ※を開催しています。
- g. 高齢者と小学生の交流会を年2回開催しています。高齢者と子ども達の交流の場を確保しながら交流機会を増やすことが求められています。

② 障がい者福祉

- a. 障がい者（児）は、本島に住んでいる場合が多く、障がいが重い場合の障がい者（児）の就業までは至っていない現状があります。

※ワールドカフェとは

ワールド・カフェとは、「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話をし、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考え方に基づいた話し合いの手法です。

施策の展開

① 高齢者福祉サービスの充実

- a. 高齢者が島内で安心して住み続けられるよう、高齢者福祉の拠点となる施設の整備を図ります。
- b. 福祉施設の充実や介護士等の人材の育成・確保を図ります。

② 体制づくり

- a. 地域活動への参加や生涯学習、スポーツ活動などを通じた機会づくりを推進し、高齢者が生きがいをもった生活ができる体制づくりを推進します。
- b. 高齢者がこども達と交流できる場を確保しながら、さらに交流機会の増加を推進します。

③ 地域づくり

- a. 社会福祉協議会や老人クラブ等と連携・協働し、高齢者が安心していきいきと暮らせる地域づくりの取組みを推進します。
- b. 高齢者が在宅を中心とした生活を営むことができるよう、日常生活に対する援助や住宅環境の整備等の生活支援対策の充実を図ります。

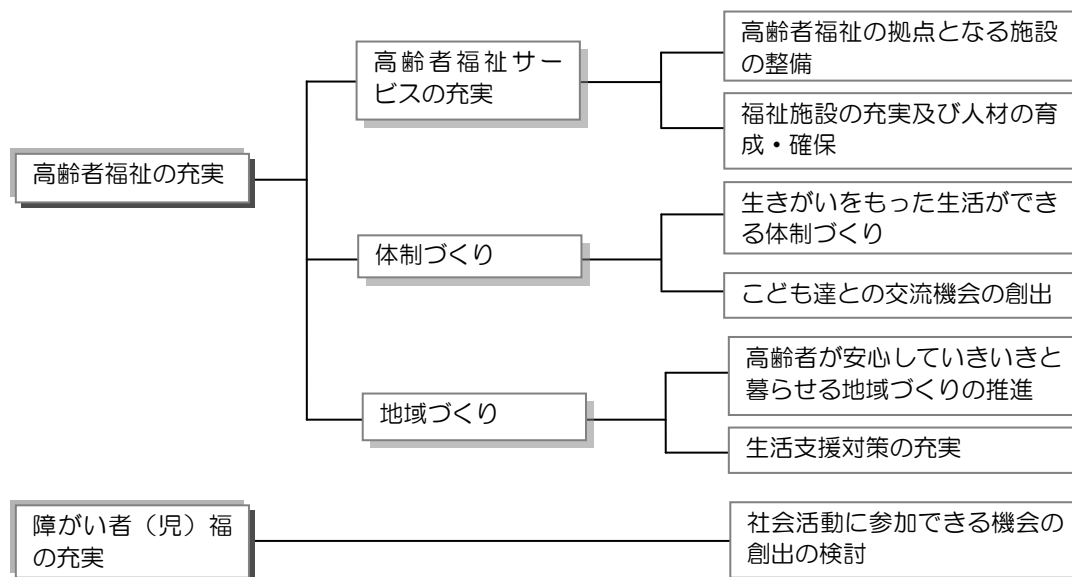
④ 障がい者（児）福祉サービスの充実

- a. 国が推進するノーマライゼーション*の理念に基づき、障がい者（児）が社会活動に参加できる機会の創出を検討します。

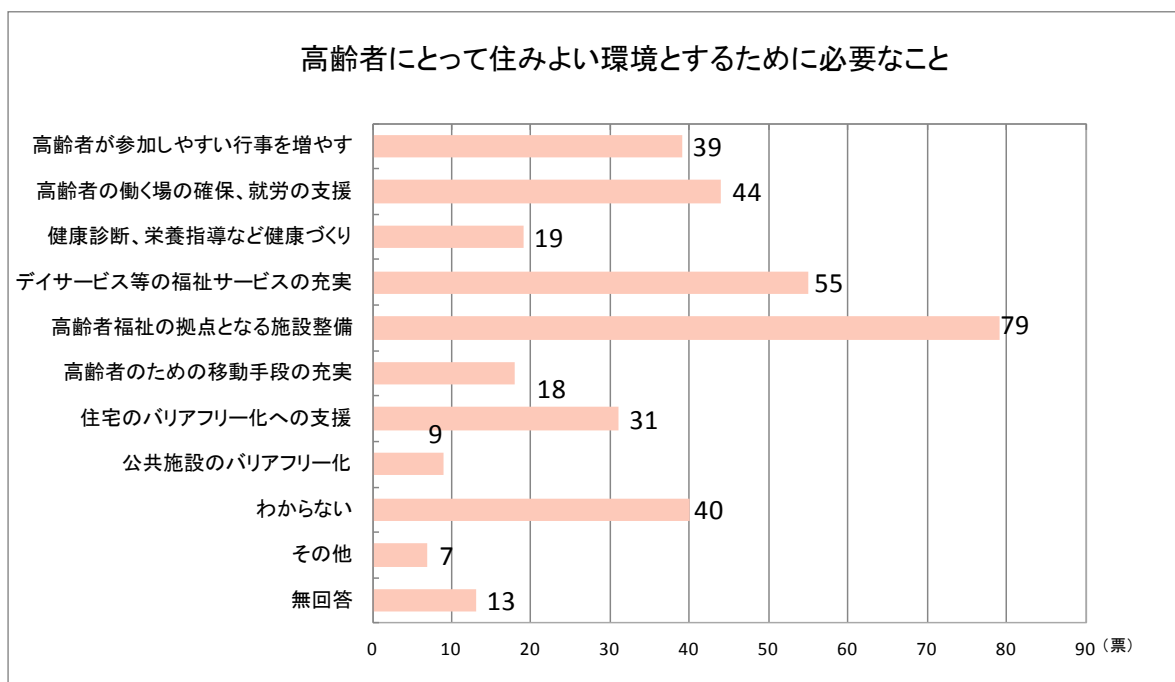
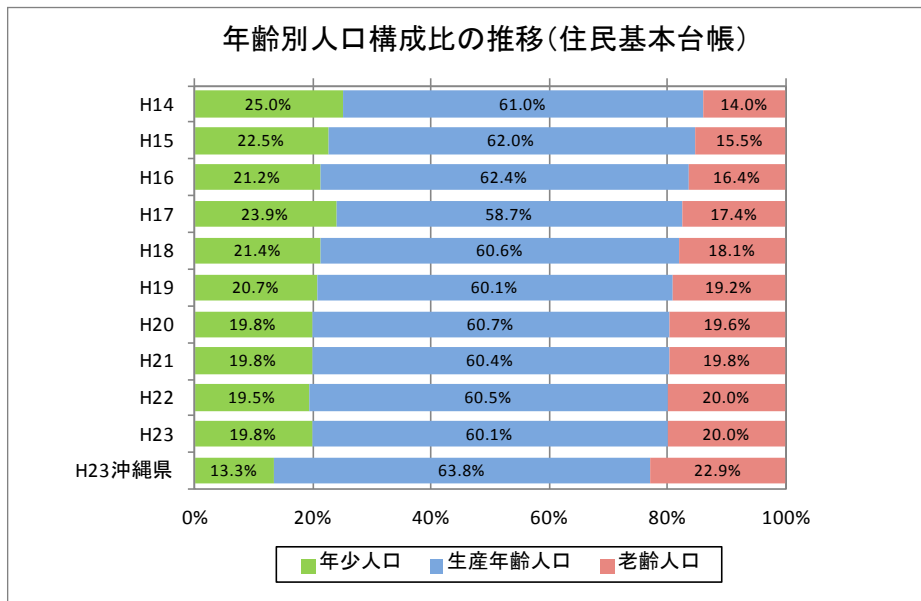
※ノーマライゼーションとは

「障害のあるなしに関わらず、また、お互いが区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方」の概念

施策の体系



基本データ



資料:住民アンケート調査結果

(2) 保健・医療の充実

現況と課題

① 保健

- a. 村には、保健・福祉センターがあり、村民の健康指導、デイサービスなどの通所型の福祉サービスが提供されています。
- b. 2008年度より特定健康診査・特定保健指導が実施されています。
- c. 自衛隊の協力を得て、沖縄本島の病院への救急患者の搬送を行っていますが、急患搬送対応への迅速化を求める声があがっています。
- d. 本村の健康増進計画である「北大東がんじゅ〜推進計画」に基づき健康増進に取り組んでいます。
- e. 住民一人ひとりが健康を維持できるように最適な支援を行うことが求められています。

② 医療

- a. 村には、診療所、歯科診療所があり、通常の医療サービスが提供されています。
- b. 任意の予防接種は実施されており、助成も行われていますが、必要に応じて自己負担の軽減策が求められています。

施策の展開

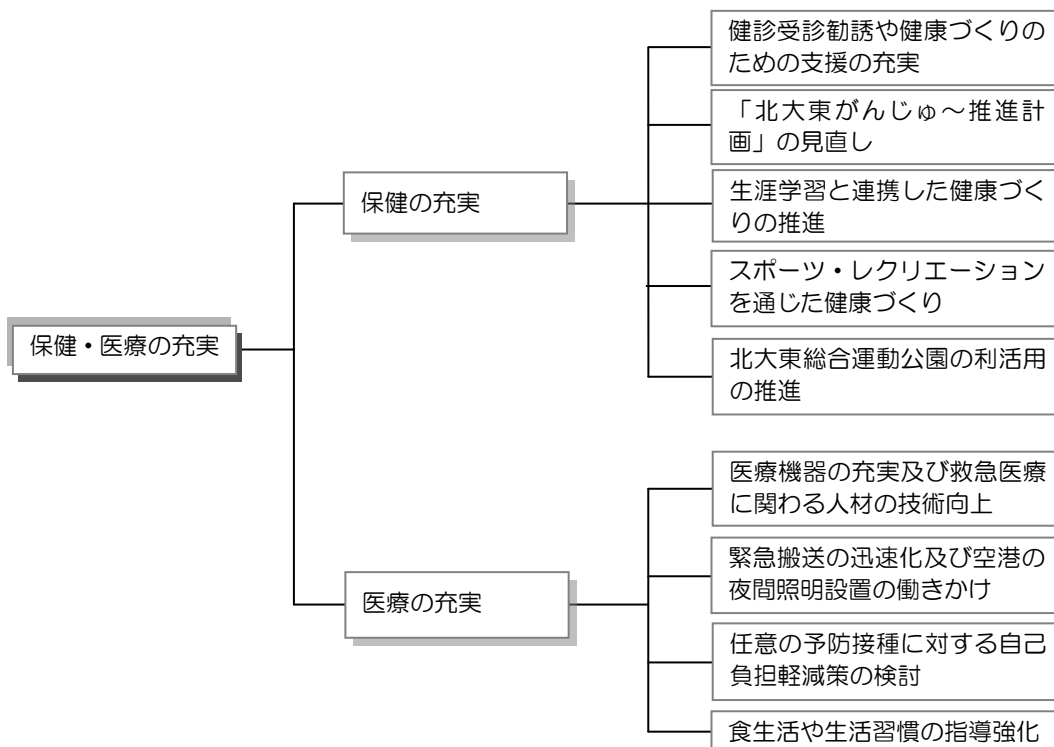
① 保健の充実

- a. 特定健康診査の受診率、特定保健指導の保健指導実施率向上のため、健診受診勧誘や健康づくりのための支援の充実を図ります。
- b. 2007年（平成19年）4月に策定した北大東村の健康増進計画である「北大東がんじゅ〜推進計画」の見直しを推進します。
- c. 生涯学習と連携した健康づくりを推進します。
- d. スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり活動を推進します。
- e. 各種スポーツ活動を行うため、北大東総合運動公園の利活用を推進します。

② 医療の充実

- a. 医療機器の充実及び医療に関わる医療体制の充実を推進します。
- b. 急患搬送対応の迅速化及び、空港の夜間照明の設置について働きかけを図ります。
- c. 必要に応じて任意の予防接種に対する自己負担の軽減策を検討します。
- d. 医療費抑制ため、健康づくりに向けた食生活や生活習慣の指導強化を推進します。

施策の体系



(3) 児童・母子福祉の充実

現況と課題

① 子育て支援

- a. 本村には、2012年現在、幼稚園児は19名います。幼稚園児数は減少傾向にあり、2001年（平成13年）から2011年（平成23年）にかけて約4割減少しています。また、出生者数も近年大きく減っています。
- b. 出産に際して、検診や入院を島外で行うことになり経済面や身体面の負担が大きいという現状があります。
- c. 1999年から乳幼児の医療費助成、2009年から妊婦健診のための渡航・滞在費の助成を行っています。今後も引き続き、出産負担の軽減を推進することが望まれます。
- d. 住民アンケートにおいても、子育て家庭への経済的支援の充実を求める声が多く挙がっています。
- e. 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、2010年（平成22年）3月に「北大東村次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定しました。

② 保育環境

- a. 本村は、就業率が85.9%と非常に高いため、早い時期からの保育が望まれます。2000年度からは3カ年保育を、2010年度からは二歳児保育を実施していますが、乳幼児の保育は実現していません。
- b. 乳幼児のための歯みがき教室やフッ化物洗口事業を実施しています。

施策の展開

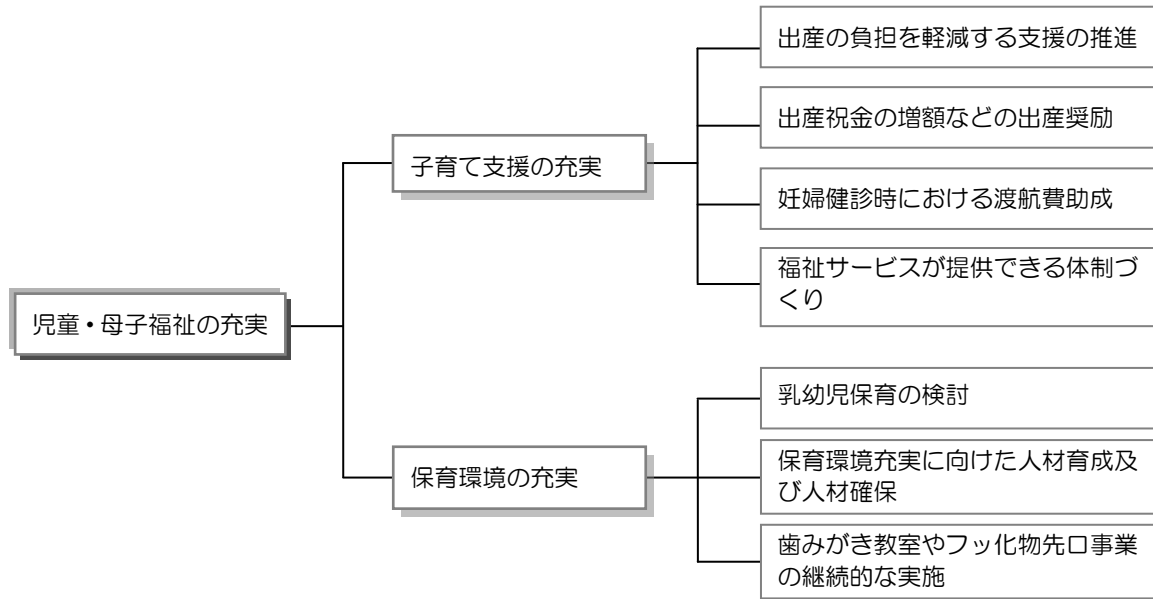
① 子育て支援の充実

- a. 出産の負担を軽減する支援を推進します。
- b. 第3子以降の出産祝金の増額などの出産奨励を図ります。
- c. 妊婦健診時における継続的な渡航費等の助成を推進します。
- d. 「北大東村次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づき、子育て世代の家庭が、安心して子育てができる福祉サービスが提供できる体制づくりを図ります。

② 保育環境の充実

- a. 現在実施している二歳児保育の成果をみながら、国の施策である保育所と幼稚園を統合したこども園への移行を視野に、乳幼児保育の可能性を検討します。
- b. 乳幼児保育など保育環境充実に向けた人材育成及び保育士の充実など、多様なニーズに対応した保育福祉の充実を図ります。
- c. 乳幼児の健全育成のため、歯みがき教室やフッ化物洗口事業の継続的な実施を推進します。

施策の体系

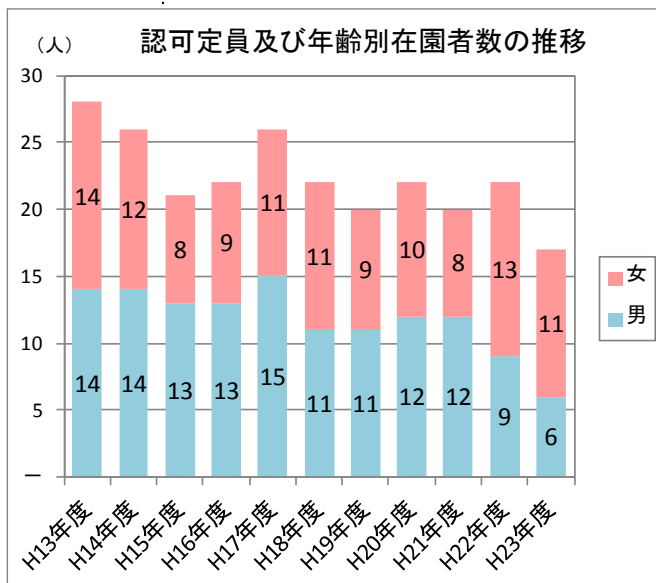


基本データ

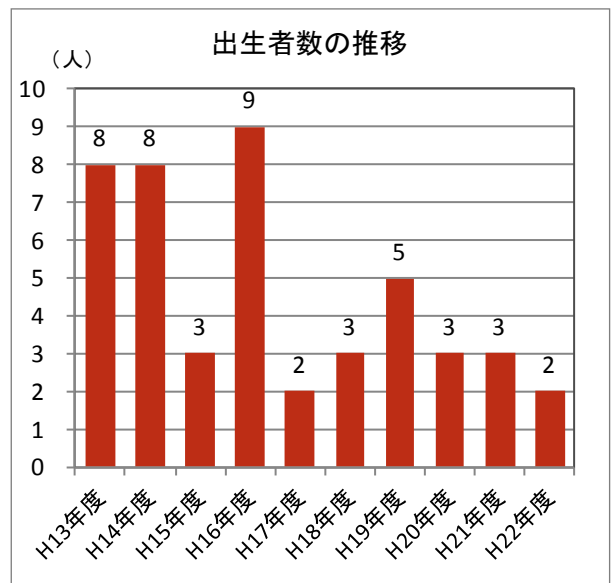
認可定員及び年齢別在園者数の推移

区 分	認可定員	計			3 歳		4 歳				5 歳									
		計	男	女	計	うち男	計		3歳入園		4歳入園		計		3歳入園		4歳入園		5歳入園	
							計	うち男	計	うち男	計	うち男	計	うち男	計	うち男	計	うち男		
H13年度	40	28	14	14	9	5	12	7	12	7	—	—	7	2	—	—	6	1	1	1
H14年度	40	26	14	12	6	3	8	4	8	4	—	—	12	7	12	7	—	—	—	—
H15年度	40	21	13	8	8	6	5	3	5	3	—	—	8	4	7	3	—	—	1	1
H16年度	40	22	13	9	9	4	8	6	8	6	—	—	5	3	5	3	—	—	—	—
H17年度	40	26	15	11	9	5	8	4	8	4	—	—	9	6	8	6	—	—	1	—
H18年度	40	22	11	11	7	4	7	3	7	3	—	—	8	4	8	4	—	—	—	—
H19年度	40	20	11	9	5	4	8	4	7	4	1	—	7	3	7	3	—	—	—	—
H20年度	40	22	12	10	10	5	4	3	4	3	—	—	8	4	8	4	—	—	—	—
H21年度	40	20	12	8	5	3	10	5	10	5	—	—	5	4	5	4	—	—	—	—
H22年度	40	22	9	13	5	1	5	3	5	3	—	—	12	5	12	5	—	—	—	—
H23年度	40	17	6	11	6	1	6	2	6	2	—	—	5	3	5	3	—	—	—	—

資料：学校基本調査（沖縄県）



資料：学校基本調査



資料：沖縄県統計年鑑

(4) 学校教育・生涯学習等の充実

現況と課題

① 学校教育

- a. 北大東村には、幼稚園1園、小学校1校、中学校1校があり、2012年現在、幼稚園児19名、小学生45名、中学生28名で15歳以下の子ども達が92名います。
- b. 小さな島であるため、幼稚園・小学校・中学校の連携が可能な環境となっています。この環境を活かし、今後も継続して幼稚園・小学校・中学校の連携を図る必要があります。
- c. 離島教育の一層の充実を図るために、全教室に電子黒板の導入等によりICT*（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）環境の整備を行っています。
- d. インターネット講座等を活用するなど、より高度な教育環境の整備が望まれるため、財政的な支援も含めた体制づくりが必要です。
- e. 小学校において、2011年度より外国語指導が実施されています。
- f. 本村では、村営で塾（ふるさと創生1億円を活用して建設した「なかよし塾」）を運営するなど、学力の向上に努めています。
- g. 早い時期に自立を経験することも達のために、バドミントンや大東太鼓などの誇るべきスポーツ、文化を中心に他の地域との交流を深め、視野を広げるための豊かな経験が得られる機会を増やしていくことが必要です。
- h. 将来の島を担う人材として期待される子ども達のために、農業、水産業、観光業などの島の主要産業に魅力を感じることができ、体験を通じて知識や技能を習得できるキャリア教育の充実が必要とされています。
- i. 新耐震基準に適合させるため、給食施設の建替えが必要です。

② 青少年の健全育成

- a. 社会変化に主体的に対応し、自らの問題や社会の課題に積極的に取り組むことができるような資質・能力を養う青少年の健全な育成が求められています。

③ 高校進学後の見守り体制

- a. 島外で下宿するなど、早い時期に自立し、独力で社会生活を送る際に、精神的な負担を感じることや、非行の誘惑に負ける等の懸念があります。
- b. 高校進学の際に拠り所となる寄宿舎を本島に建設する取組みを、他の離島と連携して推進することが必要です。
- c. 島を出て高校に進学した子ども達を励ますため、中途退学者を減少させる目的もかねて、1993年度より高校進学した子どもを対象に高校激励訪問事業を開始しています。

④ 社会教育・生涯学習

- a. 健康増進のための誰でも参加できる各種教室や娯楽のためのサークル活動が求められています。
- b. 生活水準の向上や自由時間の増大等、社会環境や生活様式の変化とともに、スポーツ等の重要性が高まっています。

施策の展開

① 学校教育の充実

- a. 学力向上のために、小中一貫教育の積極的な取組みを図ります。
- b. 情報化社会に対応すべく、情報教育の充実を推進します。
- c. 国際化の進展に対応すべく、ALT※の積極的な活用を図りながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の基礎を養う学習を推進します。
- d. 将来の目標を持って学習に取り組めるよう職業体験学習を実施する等、キャリア教育の積極的な取組みを図ります。
- e. こども達の状況把握のため、学校となかよし塾の定期的な連絡会を実施し、学校教育となかよし塾の連携により児童の学力向上を推進します。
- f. バドミントンや大東太鼓などの誇るべきスポーツ、文化を中心に他の地域との交流を深め、視野を広げるための豊かな経験が得られる機会の創出を図ります。
- g. 新耐震基準に適合させるため、給食施設の建替えを検討します。

② 青少年の健全育成

- a. 青少年の生きる力を育むことを目指して、ボランティア活動や伝統行事への参加、親とこどもとのふれあい活動など、総合的な青少年体験活動を推進します。

③ 高校進学後の見守り体制の充実

- a. 島を出て本島の高校へ進学したこども達への見守り体制の充実を推進します。
- b. 高校進学の際に拠り所となる寄宿舎を本島に建設する取組みを、他の離島と連携して推進します。
- c. 高校進学したこどもを対象に 1993 年度より実施している高校激励訪問事業を継続して取り組みます。

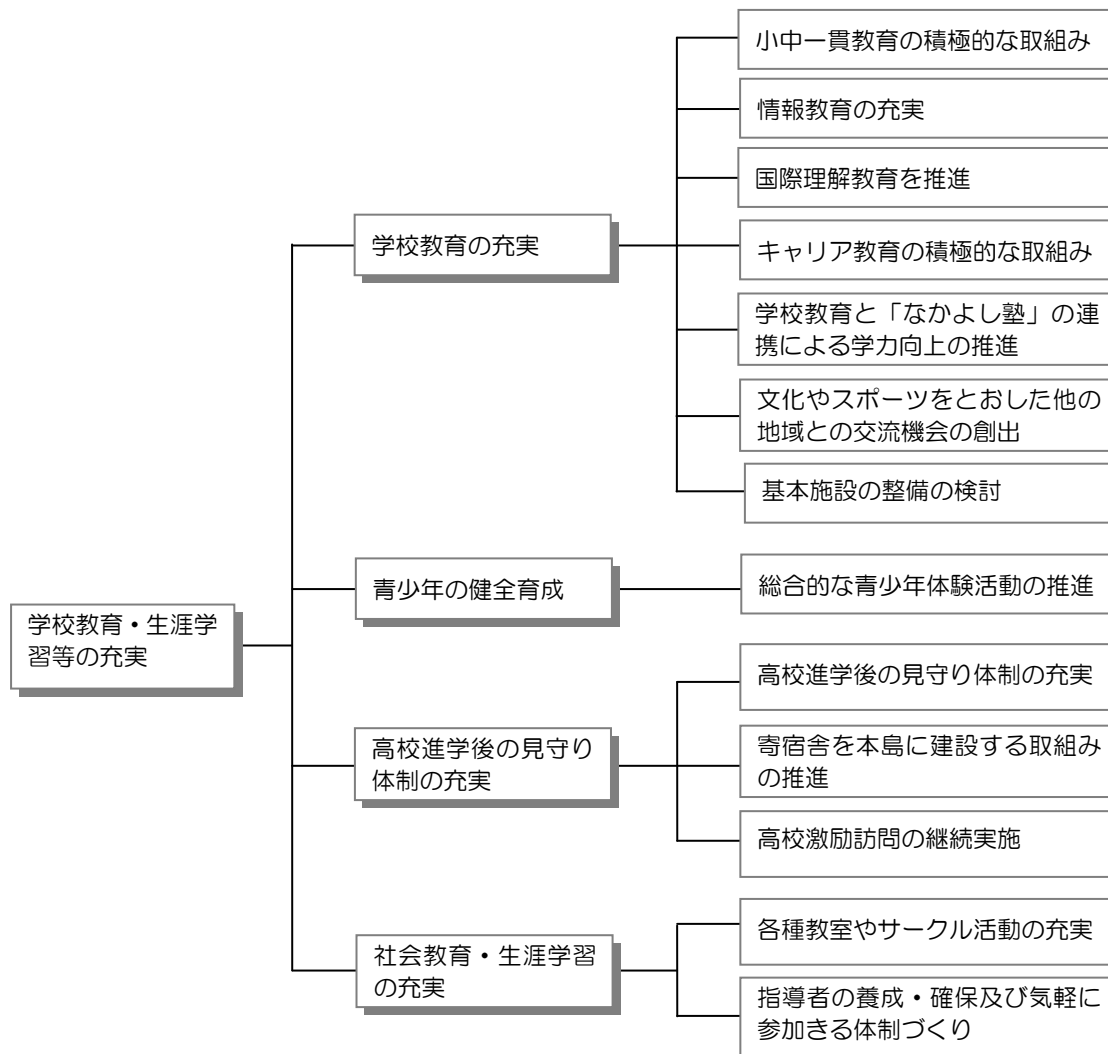
④ 社会教育・生涯学習の充実

- a. 住民の学習ニーズに応えた各種教室など生涯学習及びサークル活動の充実を図ります。
- b. 各種活動の指導者の養成や確保を図るとともに、誰でも気軽に参加できる体制づくりを図ります。

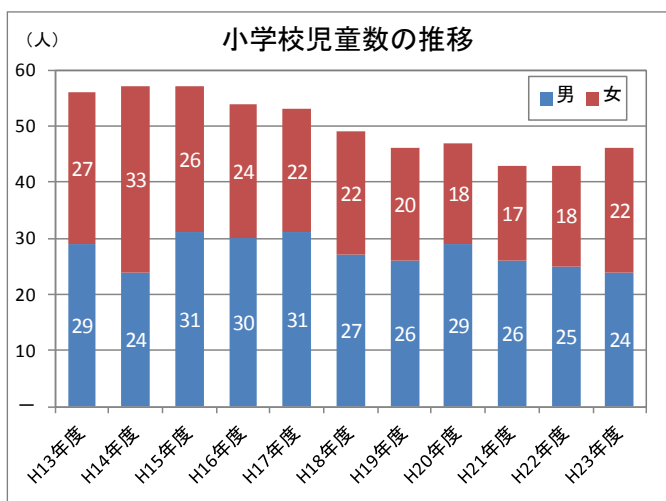
※ICTとは
Information and Communication Technology
情報通信技術。

※ALTとは
Assistant Language Teacher
日本の学校における外国語授業の補助を行う助手。

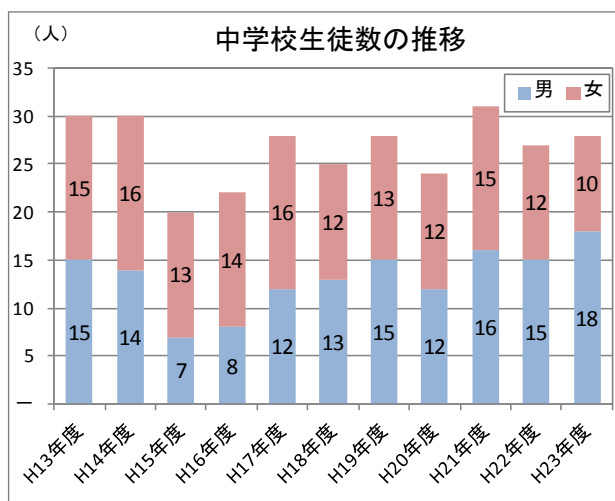
施策の体系



基本データ



資料: 学校基本調査

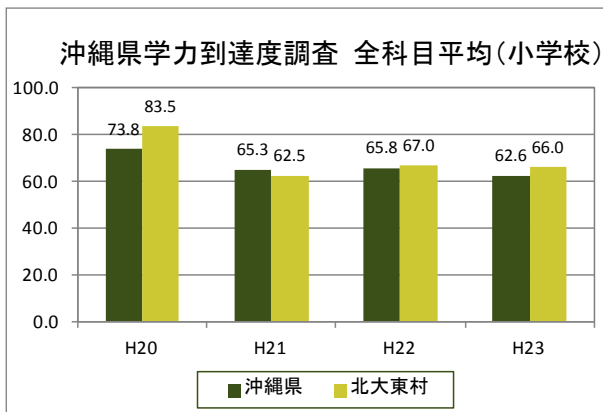


資料: 学校基本調査

沖縄県学力到達度調査(小学校 平均正答率)

教科	区域	H20	H21	H22	H23
国語A	沖縄県	80.9	63.0	79.1	71.9
	北大東村	80.4	52.9	75.0	81.3
国語B	沖縄県	71.9	77.7	55.0	62.1
	北大東村	84.4	79.1	59.0	68.3
算数A	沖縄県	81.7	73.7	77.6	72.4
	北大東村	91.7	69.9	79.0	71.4
算数B	沖縄県	60.5	46.6	51.5	44.0
	北大東村	77.4	48.1	55.0	43.0
全科目平均	沖縄県	73.8	65.3	65.8	62.6
	北大東村	83.5	62.5	67.0	66.0

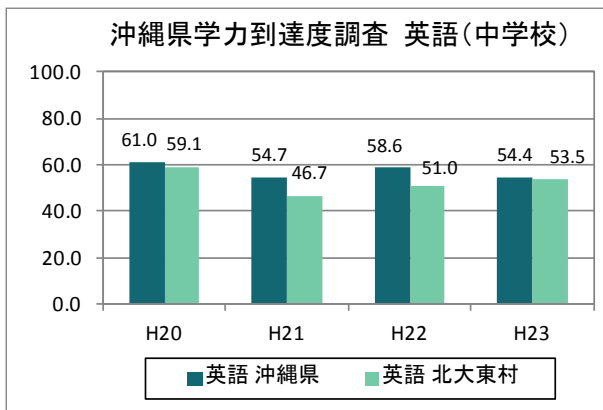
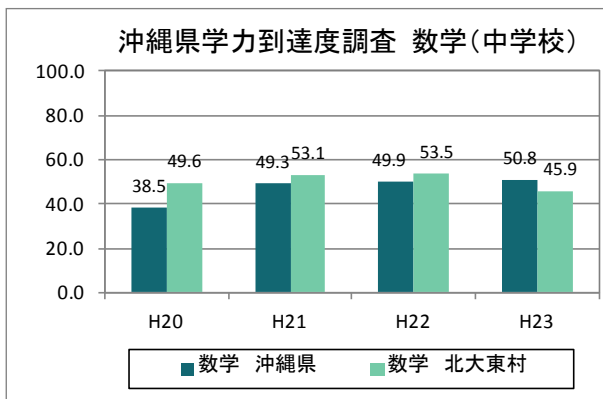
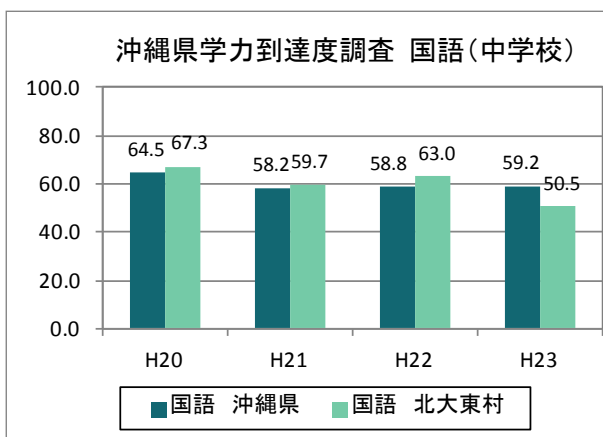
資料:北大東村教育委員会



沖縄県学力到達度調査(中学校 平均正答率)

教科	区域	H20	H21	H22	H23
国語A	沖縄県	65.0	63.9	64.8	59.2
	北大東村	69.1	67.3	67.0	50.5
国語B	沖縄県	64.0	52.4	52.7	-
	北大東村	65.4	52.1	59.0	-
算数A	沖縄県	49.0	49.1	50.9	50.8
	北大東村	64.9	55.4	41.0	45.9
算数B	沖縄県	28.0	49.5	48.9	-
	北大東村	34.3	50.7	66.0	-
理科	沖縄県	-	-	-	45.5
	北大東村	-	-	-	50.5
社会	沖縄県	-	-	-	61.8
	北大東村	-	-	-	43.8
英語	沖縄県	61.0	54.7	58.6	54.4
	北大東村	59.1	46.7	51.0	53.5

資料:北大東村教育委員会



(5) 流通環境の充実

現況と課題

① 流通環境

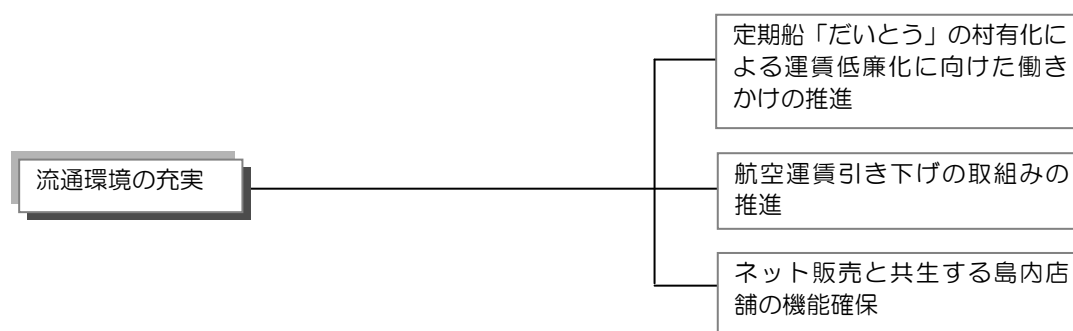
- a. 生鮮食料品などの物資の自給率を高めるとともに、外部に依存せざるを得ない物資については輸送コストを下げる取組みを進め、村の商業が存続できるようにする必要があります。
- b. 台風などの気象条件のために物資の長期間不足や、景気変動や燃料の高騰などの市場の影響を直接被るなどのリスクを抱えています。
- c. インターネット環境が整ってきたことに伴って、ネット通販の利用者が増加しています。2010 年度（平成 22 年度）買物動向調査によると、買回品総合では通信販売とネットで 19.5%を占めています。

施策の展開

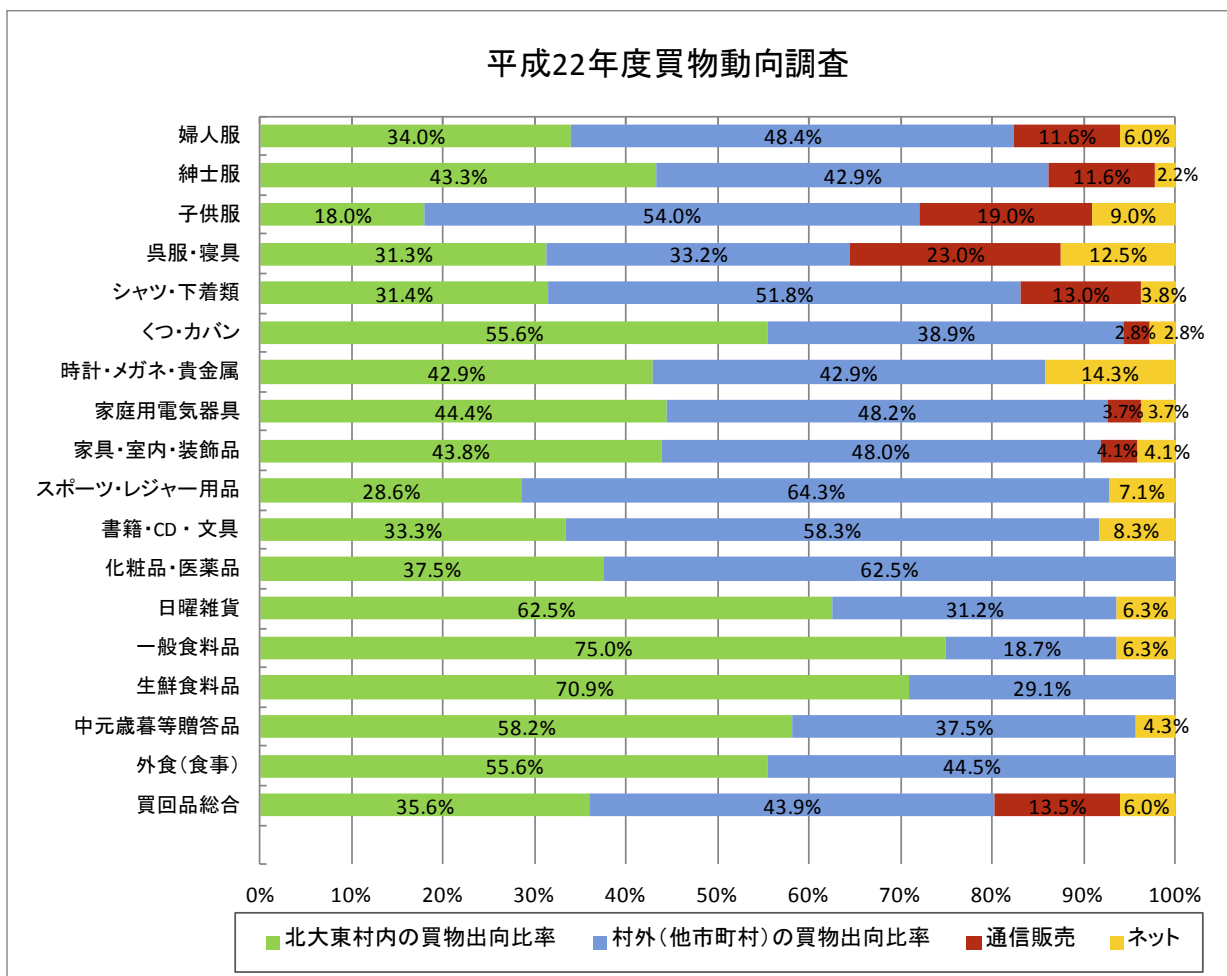
① 流通環境の充実

- a. 生活必需品や燃料の輸送コストを下げるため、定期船「だいとう」の村有化（南大東村との共有）を進め、運賃の低廉化に向けた働きかけを推進します。
- b. 島外への交通費の負担を軽減するために、航空運賃を鉄道並みに引き下げる取組みを推進します。
- c. ネット販売と共生しながら、島内自給が可能な製品の販売など、島内の店舗の機能の確保を図ります。

施策の体系



基本データ



資料:平成22年度買物動向調査(沖縄県商工労働部 経営金融課)

(6) 自給自足の推進

現況と課題

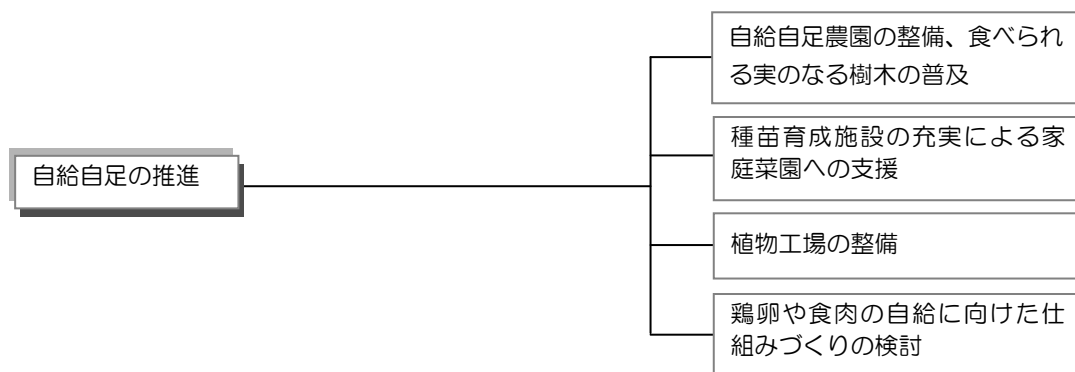
- a. 主な小売品目について見ると、2007年度で那覇市を100とした場合、鶏卵が155、キャベツが118、しょうゆが138、洗剤が181、レギュラーガソリンは114です。
- b. 本村では、他離島に比べても生活に要する費用が高く、家計への大きな負担となっています。
- c. 生鮮食料品などの物資については、自給率を高める必要があります。
- d. 台風などの気象条件のために物資の長期間不足となることがあります。

施策の展開

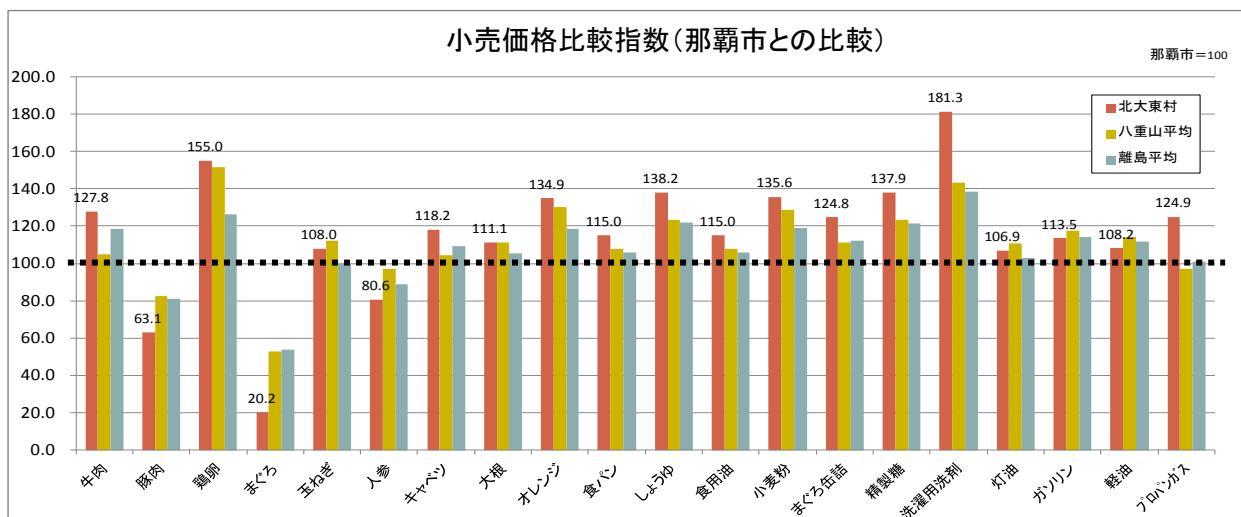
① 自給自足の推進

- a. 生活物資を外部に依存するコストやリスクを低減するために、生鮮食料品などの自給率を高め、地域内の経済循環を強化する取組みとして、自給自足農園の整備、食べられる実のなる樹木の普及などを図ります。
- b. 種苗育成施設の充実により、家庭菜園への支援を進めます。
- c. 気象条件に左右されない生鮮食品の供給のため植物工場の整備を図ります。
- d. 鶏卵や食肉の自給に向けた仕組みづくりについて検討します。

施策の体系



基本データ



資料: 沖縄県 文化環境部 県民生活課資料

(7) 生活基盤の整備及び維持管理

現況と課題

① 住宅

- a. 北大東村では、慢性的な住宅不足が生じています。住民アンケートでも100人以上に住居取得の意向が見られます。
- b. 家族との同居を離れて、独立した住居を希望する若年の単身者や夫婦が多いのに対して、住宅供給が追いつかず、公営住宅に常に待機者が発生しています。
- c. 公営住宅は需要に供給が対応できず、常に待機者がいる状態です。
- d. 新規の住宅建設は公的住宅建設が主体となりますが、若年世帯の独立やUJIターン[※]者の定住といった需要に対応するためには、公営住宅では家賃の上昇に伴う負担が大きいため、村独自の住宅供給の工夫が必要です。
- e. 公的な住宅建設にも限界があるため、資材等の運搬コストの低減を図るとともに、公的整備による宅地分譲方式や民間主体による賃貸住宅供給などの可能性を追求することが必要です。
- f. 本村では、住宅建設に伴う資材搬入や専門人材の確保のためのコストが高く、民間による住宅建設が困難な状況にあります。
- g. 少子高齢化に対応するため、一般住宅のバリアフリー改修の支援が必要とされています。

② 生活基盤

- a. 住宅整備に比べて、交通、情報通信などの生活基盤の整備は着実に改善されてきています。
- b. 市町村道の改良率および舗装率は99.9%、水道普及率は100%に達しています。
- c. 街路灯の不足や道路の路盤面の劣化などが指摘されており、老朽化する公共施設の維持管理、更新を引き続き推進していく必要があります。
- d. 単独浄化槽を合併浄化槽とする際の工事費の助成を行っていますが、申請数が少ない状況にあります。
- e. 防災や景観整備の観点から電線の地中化についても検討を進める必要があります。
- f. 生活水準の向上や観光客、公共工事等の増加によって水道水の生産量が増加傾向にあります。

施策の展開

① 住宅の整備

- a. 過疎化対策や定住促進を図るため村独自の公的賃貸住宅の建設を推進します。
- b. 単身者や、若年世帯、高齢者等、多様な入居用途に対応する村独自の公的賃貸住宅の整備を図ります。
- c. 公営住宅のほかに、村独自に単身者向け宿舍や定住促進住宅の建設を進めるとともに、公的整備による宅地分譲や民間主体による賃貸住宅の供給・運営に向けた取組みを図ります。
- d. 定期船の輸送コストの低減により住宅建設コストの削減を図ります。
- e. 一般住宅のバリアフリー改修のための支援を図ります。

② 生活基盤の整備及び維持管理

- a. 道路の整備については、防災、防犯、安全、環境の面から街路灯の改善、路盤面の補修を進めるとともに、電線地中化の実現に向けた取組みを検討します。
- b. 景観形成及び歩行者の安全確保に配慮した道路整備を図ります。
- c. 今後も引き続き、合併浄化槽の工事費の助成を行うとともに住民への周知も図り、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進します。
- d. 安全で良質な水を供給するために、淡水化施設等の機械装置の点検整備等を行い、維持管理を徹底し、住民への生活用水の安定供給を推進します。

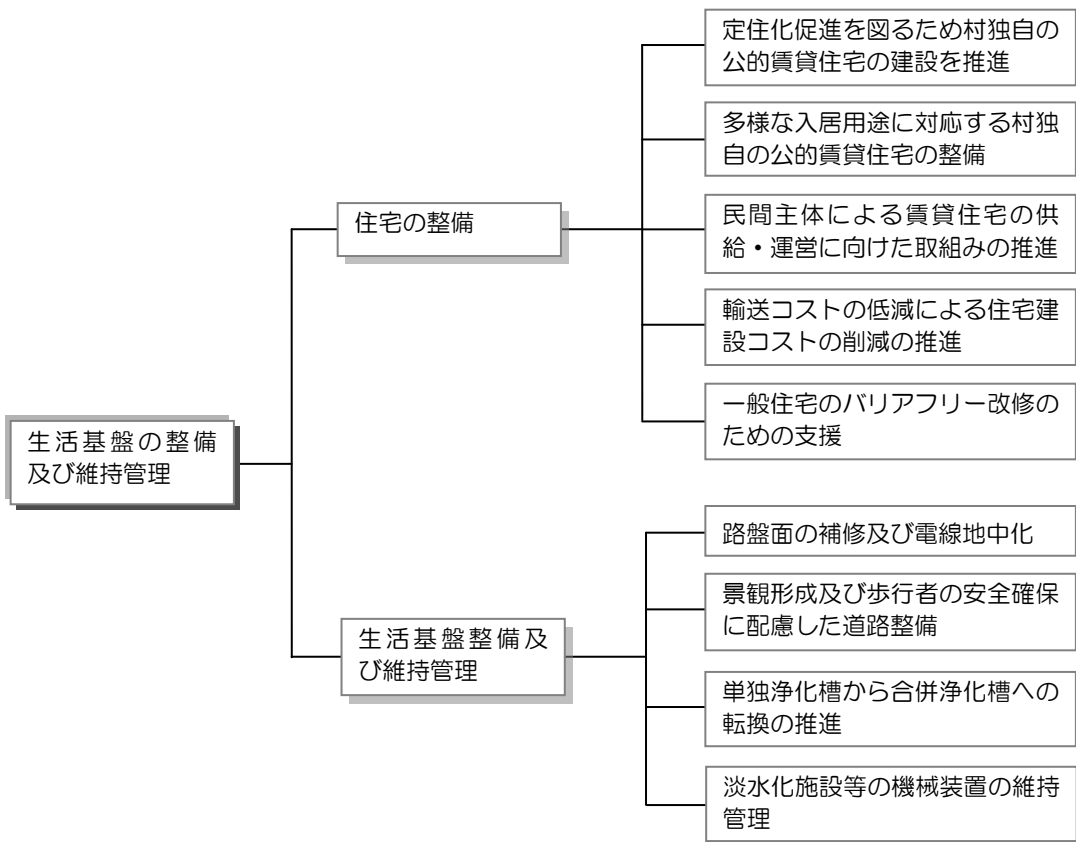
※UJターンとは

U：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻ることを。

J：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ることを。

I：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。

施策の体系



基本データ

■社会教育施設等の状況

(平成 23 年 11 月 1 日現在)

施設名	完成年月日	延床面積 (㎡)	主な施設内容
離島振興総合センター	S59. 8. 31	740. 67	集会室、会議室、娯楽室、調理実習室
地域スポーツセンター	H10. 12. 21	1, 771. 00	-
人材交流センター民俗資料館	H12. 11. 13	1, 360. 00	ホール、資料館

資料：離島関係資料(平成 24 年 1 月)

■公営住宅建設戸数

	H47～H18	H19	H20	H21	H22	H23	総計
北大東村	36	-	2	2	-	4	44
沖縄県	12	-	-	-	-	-	12
合計	48	-	2	2	-	4	56

資料：離島関係資料(平成 24 年 1 月)

■公営住宅一覧

名称	完成年度	戸数	管理等
北大東団地	H10	12	沖縄県
中野団地	S62	8	北大東村
中野第 2 団地	H4	4	北大東村
港団地	S63, H2	4	北大東村
港第 2 団地	H4～H8	8	北大東村
港第 3 団地	H9, H10	4	北大東村
港第 4 団地	H13, H19～H21	8	北大東村
南団地	S63, H2	4	北大東村

出典：沖縄県 HP

(8) 情報通信の整備

現況と課題

① 情報基盤

- a. 携帯電話サービスの普及、インターネット回線の増設、海底光ケーブルによる地デジ化などが図られています。
- b. 本村が対象エリアになっていない携帯電話会社があるなど、情報基盤の整備についても引き続き格差是正を図ることが必要です。

② 情報通信

- a. 2008年度の「ふるさとケータイ創出推進事業」(総務省)において、携帯電話の通信を最大限に活用した住民向けメールシステムの情報サービスを導入しました。同システムの積極的な活用並びに普及について、取り組む必要があります。
- b. 同システムにより、GPS携帯を活用した海域型防災情報システム、独居老人緊急医療システム、観光情報システム、農作業受委託・農機具貸出し予約システム等が利用できるようになります。
- c. 住民向け行政サービス情報システムの船舶の出入港情報やおさかな情報等は、港湾や漁港など、現場からメールを送信しているため、タイムリーな情報発信が可能となっています。
- d. ICT等による島内の情報通信環境の構築が望まれます。

施策の展開

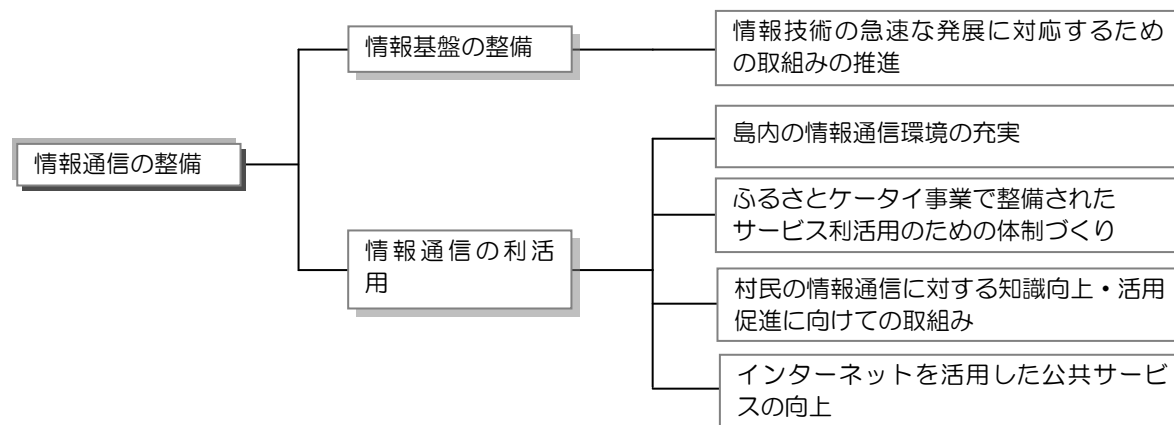
① 情報基盤の整備

- a. 情報基盤については、離島村として距離による不利を克服するためにも情報技術の急速な発展に対応するための取組みを引き続き推進します。

② 情報通信の利活用

- a. ICTによる島づくりを推進し、島内の情報通信環境の充実を図ります。
- b. ふるさとケータイ事業で整備されたサービス利活用のための体制づくりを図ります。
- c. 関係課・関係機関の連携のもと、情報教育の実施やインターネット活用講座を開催するなど、村民の情報通信に対する知識向上・活用促進に向けての取組みを図ります。
- d. ICTを活用した行政情報等の入手や各種手続き制度の導入など公共サービスの向上を図ります。

施策の体系



(9) 自然環境の保全

現況と課題

① 景観

- a. 本村では広大なさとうきび畑が一面に広がる緑濃い景観が目立つようになっています。
- b. 土地改良による農地の石積みには原則として北大東特産の石「ドロマイト」が使われています。
- c. 農地の防風林や民家の生け垣などに色とりどりの花や実をつける樹木草花を植えたり、海岸線にテッポウユリなどの植物を移植したりする取組みが進められています。
- d. 最近、空き缶などのポイ捨てが目立ち、釣りをした後の港の汚れが気になるという指摘があります。島の景観を守り、気持ちよく暮らしていくために、美化活動の推進が望まれます。
- e. 北大東特有の資源や南国の島らしい色とりどりの植物を活かした景観づくりが必要とされています。

② 環境

- a. 固有の動植物の保護育成を図りつつ、自然な形で生物多様性を確保していく必要があります。
- b. 一般社団法人全国地質調査業協会連合会及び特定非営利活動法人地質情報整備・活用機構が共同で発案し、地質関連の学協会、NPO、関係行政庁等を含む幅広い委員からなる日本の地質百選選定委員会により、『大東隆起環礁』が「日本の地質 100 選」に選定されています。
- c. 畑の害虫駆除のために導入されたニホンキジの害鳥化や、ため池の中でスッポンの繁殖が見られます。こうした外来の動植物について、有効な活用方法を検討し、北大東村の自然にとって脅威にならないようにする必要があります。
- d. 本村には、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場がそれぞれ 1 施設整備されています。老朽化した施設の維持、処分場の更新、汚染水の処理等が課題です。
- e. 2012 年度よりごみ焼却施設の管理を業務管理委託に移行しています。

③ 自然エネルギー

- a. すでに、電力会社及び民間の研究機関が太陽光発電の導入や製品の耐久性試験のための実験に取り組んでいます。島の自然環境を活かして、自然エネルギーの有効利用など、科学技術の導入を推進することが有効です。

施策の展開

① 良好な景観の保全

- a. 景観法に基づく景観計画および景観条例を策定し、村民全体で景観づくりを推進します。
- b. 村営農園や屋敷林・防風林などでの食料の自給率を高める取組みと連動して、色彩豊かな食べられる景観づくりを図ります。
- c. 本村の自然風景の保全や自然植物の保全・保護に向けた取組みを図ります。
- d. ポイ捨ての防止や釣り場の清掃などの美化活動を推進します。

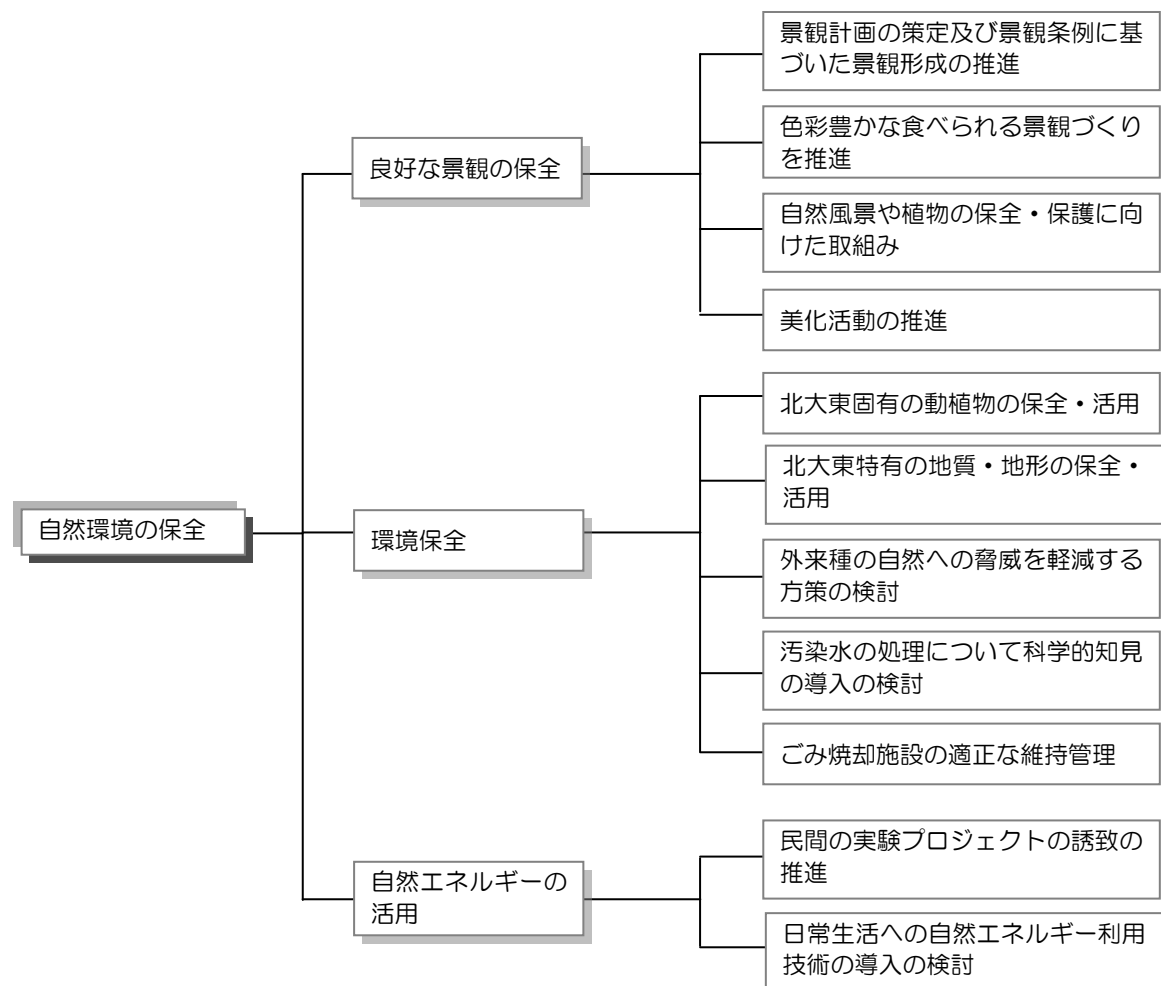
② 環境保全

- a. 北大東固有の動植物については、国の保護政策のもとで、管理された観光ツアーの中で生態系の保全を重視した活用を図ります。
- b. 本村特有の地質・地形を保全し、ジオツアーの観光メニューの開発など、活用を図ります。
- c. 外来種については、燃料、食品などへの活用を検討し、経済活動の中で有効に活用しつつ、自然への脅威を軽減する方策を検討します。
- d. 廃棄物処理施設は、施設の維持更新を図りながら、汚染水の処理について科学的知見の導入を図りつつ、検討を進めます。
- e. ごみ焼却施設の管理を完全に業務管理委託に移行し、適正な維持管理を推進します。

③ 自然エネルギーの活用

- a. 北大東島の厳しい自然環境を活かした民間の実験プロジェクトの誘致を引き続き推進します。
- b. 太陽光発電など、日常生活への自然エネルギー利用技術の導入を図ります。

施策の体系



基本データ

■天然記念物

名称	指定	所在地	指定年月日	面積 (ha)
長幕崖壁及び崖錘の特殊植物群落	国指定天然記念物	北大東村字中野、字南	昭和50年3月18日	6.5
北大東村字中野の北泉洞	県指定天然記念物	北大東村字中野	昭和60年3月29日	-
中野のビロウ群落	村指定天然記念物	北大東村字中野		

資料：文化行政要覧（平成23年度版）

■日本の地質100選

名称	所在地	説明
大東隆起環礁	南北大東	南北大東島は典型的な隆起環礁。北大東島は全島ドロマイトで世界でも珍しい。

資料：地質情報ポータルサイト（地質情報整備活用気候）

<ごみ処理施設整備状況>

■一般廃棄物焼却施設整備状況

平成23年12月1日末

規模 (t/日)	炉の形態	処理方式	総事業費 (千円)	着工年月	竣工年月
2	2t/8h×1炉	機械化バッチ燃焼式	609,175	H12.12	H14.3

資料：離島関係資料（平成24年1月）

■一般廃棄物最終処分場整備状況

平成23年10月1日現在

埋立開始年月	終了予定年月	埋立面積 (m ²)	埋立容量 (m ³)	平成21年度末		総事業費 (千円)
				残余容量 (m ³)	残余年数 (推計)	
H21.4	H41.3	900	2,000	1,914	22.3	291,689

資料：離島関係資料（平成24年1月）

(10) 歴史・文化の保全、継承

現況と課題

① 文化財

- a. 明治18年に国の大東島巡視取り調べにより南・北大東村に日本領土として国標が建立され、八丈島出身の玉置半右衛門等の手によって未開の地を切り開いてきた開拓の歴史を有しています。
- b. 本村には、国登録有形文化財10件、国指定天然記念物1件、県指定天然記念物1件、村指定天然記念物1件の合計13件の文化財があります。
- c. 国登録有形文化財である旧東洋製糖燐鉱石貯蔵庫や旧東洋製糖下阪浴場風呂場、水取場等は、本村の産業遺構として重要な文化財です。
- d. 本村の開拓の歴史を象徴する文化財の指定がされていない状況にあります。今後、重要度に応じて文化財として保全する必要があります。
- e. 旧東洋製糖北大東出張所跡及び旧東洋製糖燐鉱石貯蔵庫が燐鉱石採掘関連遺産として近代化産業遺産群33（経済産業省）に認定されています。
- f. 国登録有形文化財をはじめ、その他の文化財についても、保全に向けた取組みを行う必要があります。

② 伝統文化・伝統芸能

- a. 本村には八丈島出身者によって伝えられた江戸相撲や神輿が島を練り歩く大東宮祭りなどが継承され、日本文化と琉球文化が融合する本村独自の固有文化が継承されています。
- b. 八丈太鼓を起源とする伝統芸能・大東太鼓があり、こども達を中心とした「北曙会」や「響太鼓」が技の継承と演奏の向上に取り組んでいます。
- c. 多様な文化が融合して築き上げられてきた固有文化を保全継承していきながら現代に活かし、新しい文化の創造発展に寄与していく必要があります。

施策の展開

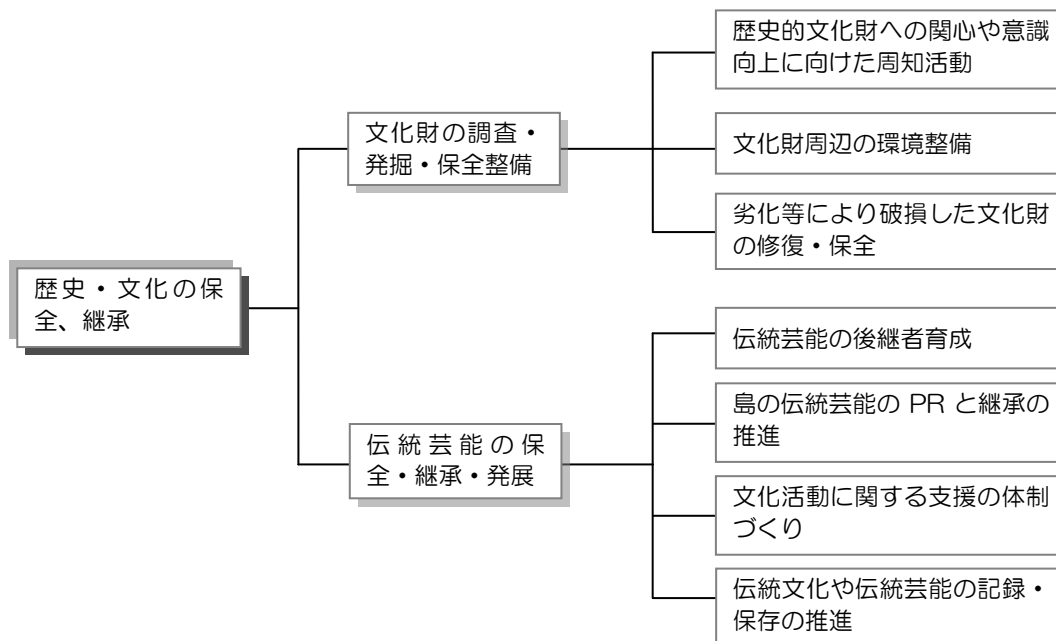
① 文化財の保全整備の確立

- a. 地域住民が郷土文化に触れ歴史的な文化財への関心や意識向上に向けた周知を図ります。
- b. 文化財保護の取組みや、文化財所有地における標識、説明板等の環境整備の一層の充実を図ります。
- c. 劣化等により破損した文化財の修復・保全を検討します。

② 伝統文化・伝統芸能の保全・継承・発展

- a. 各地域の祭りや行事等をとおして、こども達をはじめ多くの住民が伝統芸能に触れ合うことができる活動を展開し、伝統芸能の後継者育成を積極的に推進します。
- b. 大東太鼓「北曙会」や「響太鼓」のこども達を各種イベント等へ積極的に参加させ、技能の向上と保全育成を図りながら島の伝統芸能のPRと継承を推進します。
- c. 大東太鼓等、伝統芸能を継承し、活動しているこども達への支援の体制づくりを図ります。
- d. 伝統芸能や伝統行事、生活文化などについて、これまで受け継がれてきた伝統文化を記録・保存するため、村史の改訂及び、村の写真集の作成を推進します。

施策の体系



基本データ

■北大東村文化財一覧

登録・指定	種別	名称	件数	指定年月日	所在地
国登録	有形文化財 (建造物)	旧東洋製糖北大東出張所	1	平成 17 年 12 月 27 日	字港 29-1
		旧東洋製糖燐鉱石貯蔵庫	1	平成 18 年 11 月 9 日	字港 81-11
		旧東洋製糖燐鉱石積荷棧橋	1	平成 18 年 11 月 9 日	字港地先
		旧東洋製糖下阪浴場風呂場、水取場	2	平成 19 年 8 月 13 日	字港 10-2
		旧東洋製糖社員浴場風呂場、貯水タンク	2	平成 19 年 8 月 13 日	字港 24-1
		末吉家住宅主屋、石垣	2	平成 19 年 8 月 13 日	字港 41
		式六荘	1	平成 19 年 12 月 19 日	字港 33
国指定	天然記念物	長幕崖壁及び崖錐の特殊植物群落	1	昭和 50 年 3 月 18 日	字中野、字南
県指定	天然記念物	北大東村字中野の北泉洞	1	昭和 60 年 3 月 29 日	字中野 58、59
村指定	天然記念物	中野のビロウ群	1	昭和 56 年 9 月 5 日	字中野 207、279

資料：文化行政要覧（平成 23 年度版）

(11) 行事・娯楽の充実

現況と課題

① 行事

- a. 本村では、南北親善競技大会、大東宮祭、成人式、敬老会など、村民参加のさまざまな行事が開催されています。
- b. 島の行事については、農繁期を除いて、南北親善競技大会、大東宮祭、成人式、敬老会等、年間を通じ行事が続きます。
- c. 多くの村民が、各種行事を兼務し行事の準備等に時間を割かれる状況にあり、大切な行事を村民の負担を軽減しながら存続させていくことが重要です。

② 娯楽

- a. 島の娯楽については、スポーツ、釣り、夜の飲みニケーションが主体であり、特に若者向けの娯楽が少ない状況にあります。

施策の展開

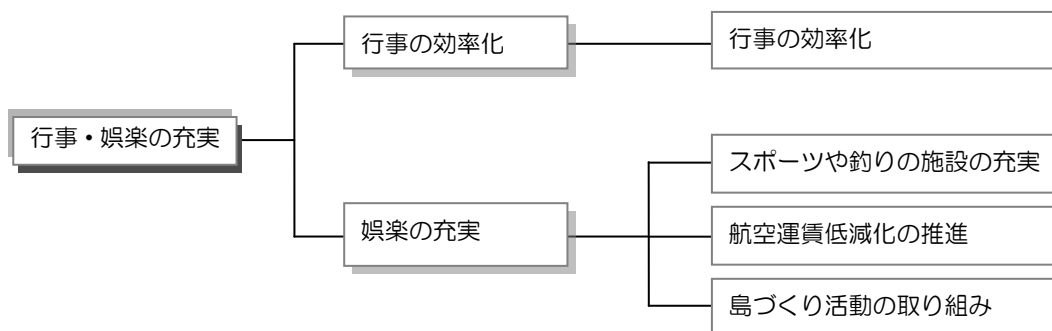
① 行事の効率化

- a. 産業振興と行事の存続を両立していくために、行事や準備の方法について効率化を図ります。

② 娯楽の充実

- a. 島内での娯楽・レクリエーションのために、スポーツや釣りなどの施設の充実を図ります。
- b. 航空運賃の低減を推進し、都会的な娯楽の享受をしつつ、島の生活を満喫できる取組みを図ります。
- c. 体験型観光の運営などの島づくり活動に若者たちが参加し、やりがいを見いだしていける取組みを図ります。

施策の体系



(12) 消防・防災体制の整備

現況と課題

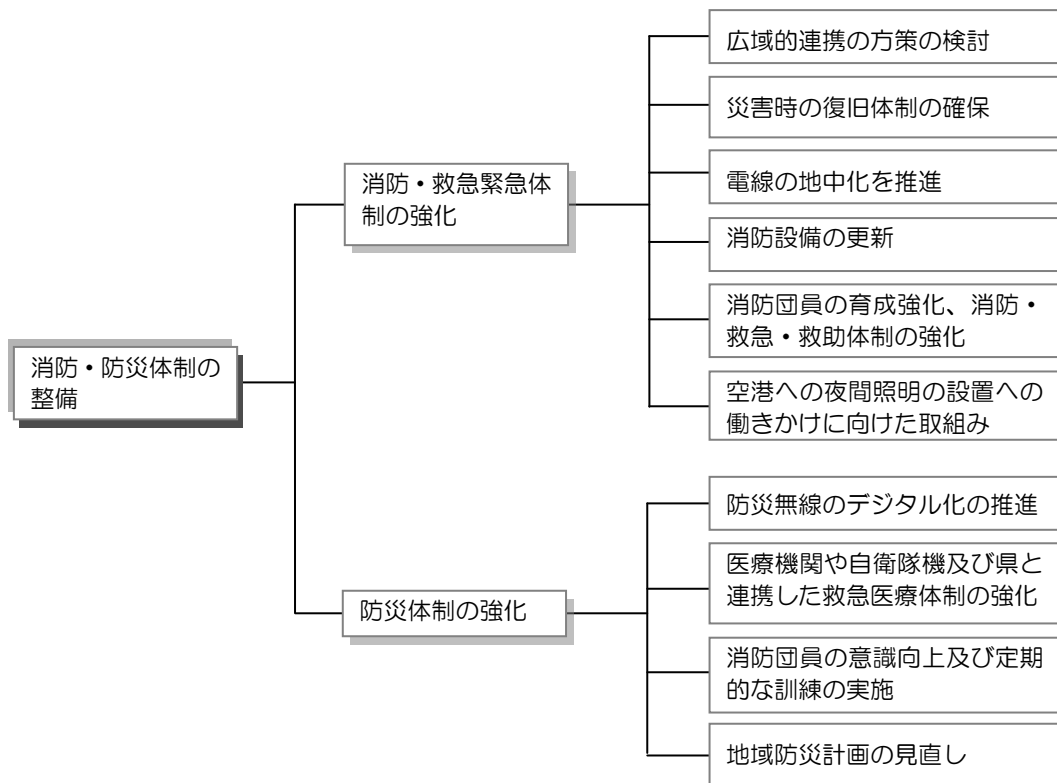
- ① 消防・救急体制
 - a. 本村では、巨大な台風により、道路、港などの公共施設がたびたび破壊されるなどの被害が発生しています。
 - b. 暴風・強風のさらされることが多いことから、電線の断線などを回避する方策が必要です。
 - c. 本村の消防組織は、消防団員 22 人、水槽付消防ポンプ自動車 2 台、救急車 1 台を含む 3 台が整備されています。
 - d. 消防、防災のための消防ポンプ自動車は導入から時間が経過し、老朽化しているため、更新を行う必要があります。
 - e. 夜間における怪我人、急病人の発生などの緊急時には、自衛隊に輸送要請を行うことがあります。
 - f. 2008 年（平成 20 年）には年間 15 回の出動要請を行いました。
 - g. 夜間照明のない空港では、職員が照明をその都度設置し、自衛隊機の誘導を行っています。
- ② 防災体制
 - a. 各家庭に設置されている防災無線個別受信機及び各字に設置しているスピーカーの老朽化が進んでいます。今後、消防・防災情報を携帯電話での配信を検討する必要があります。
 - b. 月に 1 回、消防団の訓練を行っています。
 - c. 2011 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災の影響により、地域防災計画の見直し検討が必要です。

施策の展開

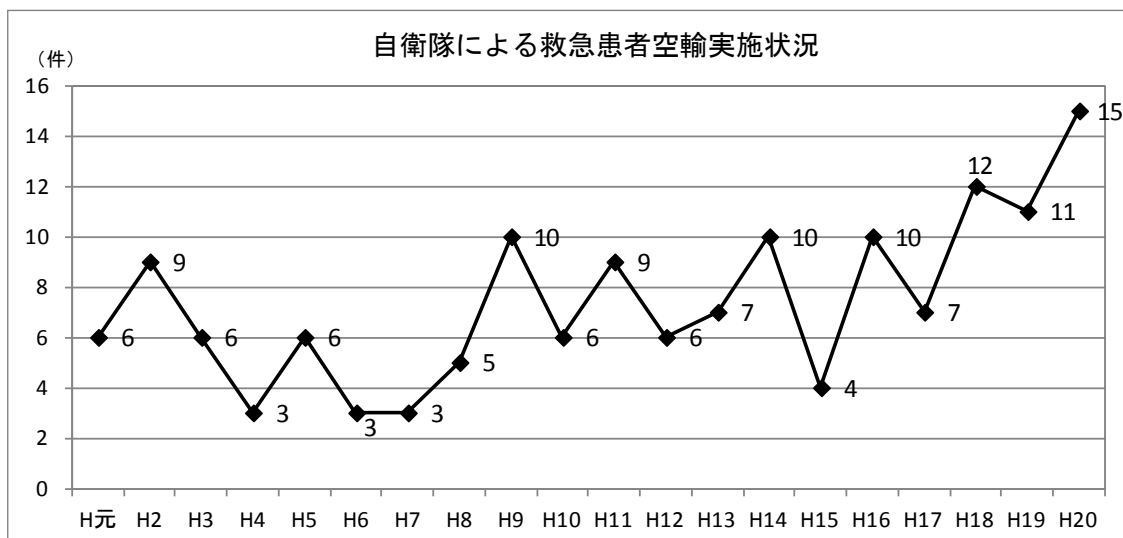
- ① 消防・救急体制の強化
 - a. 救急出動体制を維持しつつ、広域的連携の方策について検討を図ります。
 - b. 災害時の復旧体制を確保するため、島内の建設業や資材プラントの機能の維持を図ります。
 - c. 電線の断線などの危険を回避するため、電線の地中化を推進します。
 - d. 老朽化した消防ポンプ自動車等の更新を図ります。
 - e. 火災等の緊急時への迅速な対応を確保するため、防火意識の高揚や消防団員の育成強化、消防・救急・救助体制の強化を図ります。
 - f. 緊急時の急患輸送の安全性を高めるため、空港への夜間照明の設置について働きかけを図ります。
- ② 防災体制の強化
 - a. 防災無線のデジタル化を推進し、スピーカーの更新及び、各世帯、個人への配信方法を検討します。

- b. 医療機関や自衛隊機及び県と連携した救急医療体制の強化を推進します。
- c. 消防団員の意識向上に努め、引き続き、定期的な訓練の実施を推進します。
- d. 東日本大震災を踏まえた、国の防災基本計画、県の地域防災計画の見直しの視点の把握や他市町村との情報交換に努め、地域防災計画の見直しを図ります。

施策の体系



基本データ



資料：消防防災年報(沖縄県 知事公室 防災危機管理課)

3. 2こども達がかえってくる働きがいのある島

(1) 農林業の振興

現況と課題

- a. 2010年度（平成22年度）の専業農家は28戸、兼業農家は74戸であり、耕地面積は約560haとなっています。
- b. 本村の耕地面積560haのうち約80%をさとうきびが占め、全農家が栽培に従事し、農業の基幹作物として重要な位置を占めています。
- c. さとうきびの生産性及び品質の向上を図るため、ほ場整備、水源整備、かんがい施設整備が推進され、高い整備率となっています。
- d. 優良種苗の増殖・普及、機械化の推進、防風林の強化、干ばつ対策としての点滴かんがいの導入などの対策も講じてきました。
- e. 製糖産業を維持するためには、年間3万トンの生産が目標ですが、台風や干ばつの影響で目標の達成は容易ではありません。
- f. さとうきびの生産性向上のため、輪作作物として、馬鈴薯、かぼちゃの導入を図ってきました。
- g. 馬鈴薯の出荷量は、2005/06年をピークに減少していますが、かぼちゃの出荷量は増加傾向にあり、品評会で高い評価を受け、市場において高値で取引されています。
- h. さとうきびの生産性向上を図りつつ、輪作・間作による複合型農業の展開が課題となります。
- i. 農家数は、ほぼ100戸前後と横ばいで推移していますが、少子高齢化に伴う後継者不足が懸念されます。
- j. 2009年度に月桃加工施設が完成し、月桃を活用した新たな特産品の開発等を進めています。
- k. 林業は、農業を守る防風林の整備が主体であり、農業生産の保護、特産品の生産拡大、景観の整備などの公益的な機能の発揮を基本にした森林の造成管理が必要です。

施策の展開

① 農業の振興

- a. 農業は、本村の基幹産業であり、公共事業の減少を受けた雇用創出の受け皿としても、農業の生産拡大を図ります。
- b. 製糖時に発生するバカスやケーキの再利用などの肥料の自給を高め、安定的な肥料の供給を確保し、畑の地力の増進を図ります。
- c. 地力の増進を図ることにより、気象変化の影響を受けにくいさとうきび生産を推進します。
- d. 更新畑等を活用した輪作、間作による複合型農業により、さとうきびと馬鈴薯・かぼちゃ等の間作作物とのバランスのとれた新たな生産体系を確立し、年間を通じて生産、供給、加工が可能な産業へと展開していきます。
- e. 間作作物については、本村に適した新たな作物の導入に向けて、研究開発を促進します。
- f. 研究開発等の取組みを、農家、農業協同組合、製糖会社等が一体となって推進し、行政がサ

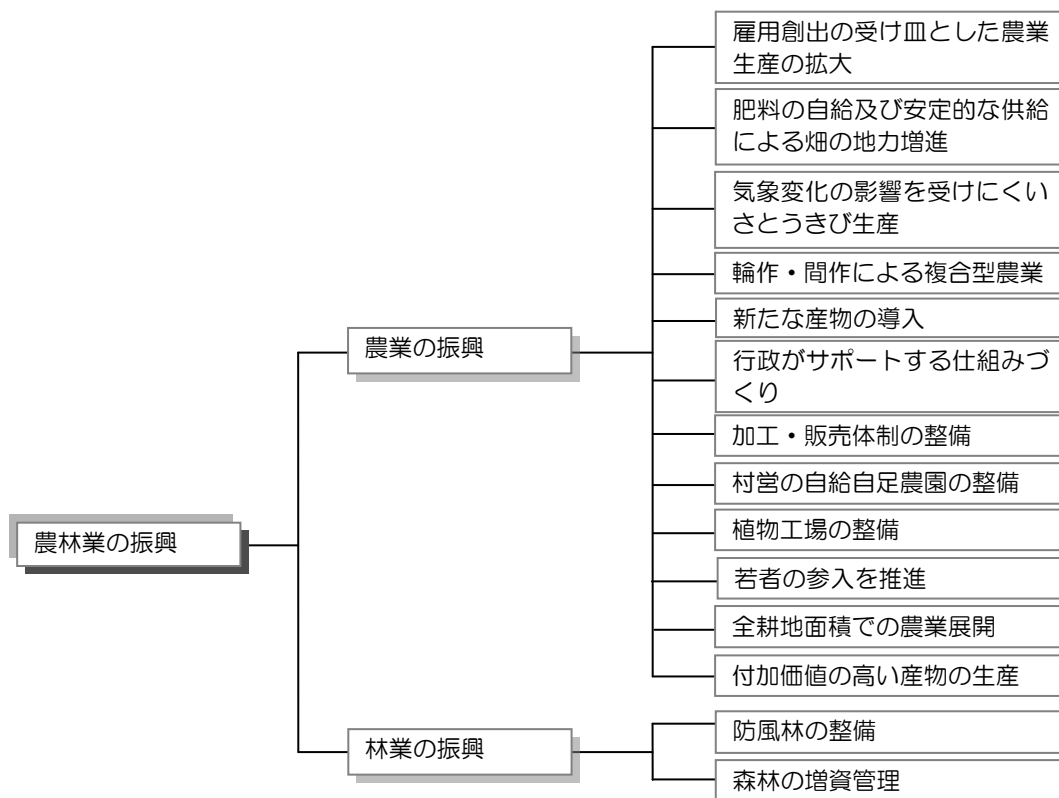
ポートする仕組みづくりを図ります。

- g. 農業の生産性の向上と複合化を図るとともに、月桃をはじめ、さとうきびの一部やかぼちゃ等の間作作物について、黒糖、お菓子類、化粧品などの特産品として加工、販売する体制の整備を図ります。
- h. 野菜や鶏卵、鶏肉などの自給率を高めるため、村営の自給自足農園の整備を図るとともに、種苗の提供等により、家庭菜園の充実を図ります。
- i. 気候に左右されない植物工場について、自然エネルギーの活用を念頭に整備を図ります。
- j. 農業の魅力を高め、若者の参入を推進します。
- k. ほ場整備中の農地はもちろんのこと、休耕地となっている農地も含めて、全耕地面積にて農業を展開します。
- l. 休耕地等を活用し、基幹作物であるさとうきびを中心に生産を行うことを基本とし、かぼちゃ等の付加価値の高い作物の生産向上を図り、収益の向上を目指します。

② 林業の振興

- a. 林業は、防風林の整備が主体であり、海に囲まれた北大東島にとっては、潮風による塩害や台風被害を防ぐ役目を果たしていることから、その植栽や育成を図ります。
- b. 農業生産の保護、特産品の生産拡大、景観の整備などの公益的な機能の発揮を基本にした森林の造成管理を行います。

施策の体系

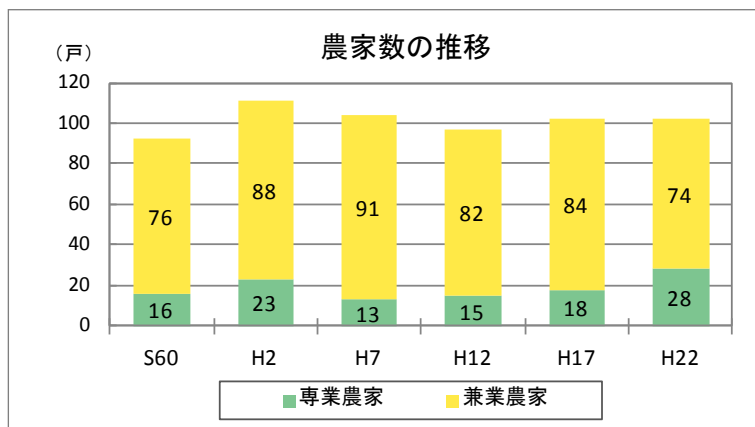


基本データ

■農家数の推移 (単位:戸)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
専業農家	16	23	13	15	18	28
兼業農家	76	88	91	82	84	74
第1種農家	58	50	35	40	27	35
第2種農家	18	38	56	42	57	39
合計	92	111	104	97	102	102

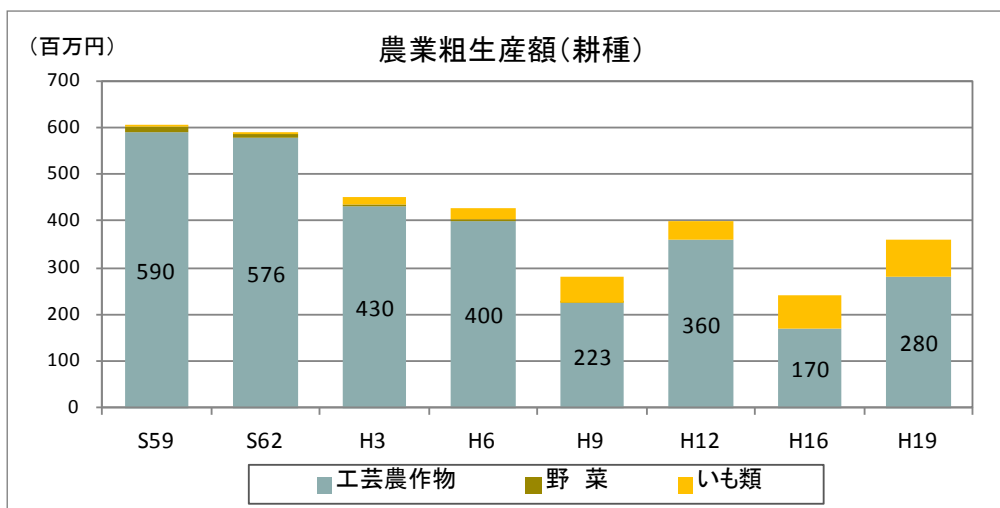
資料: 県統計課



■農業粗生産額 (単位:100万円)

		S59	S62	H3	H6	H9	H12	H16	H19
耕種	いも類	5	5	14	25	55	40	70	80
	野菜	10	10	7	4	3	—	—	—
	工芸農作物	590	576	430	400	223	360	170	280
	小計	605	591	451	429	281	400	240	360
畜産	肉用牛	17	17	9	3	—	—	—	—
	その他畜産物	2	4	4	3	2	10	—	—
	小計	19	21	13	6	2	10	0	0
計		624	612	464	435	283	410	240	360
生産農業所得		441	437	323	271	209	280	180	250

資料: 沖縄総合事務局 農林水産部



(2) 水産業の振興

現況と課題

- a. 本村は、四方を海で囲まれ、マグロ、サワラ、セイイカなどの豊富な漁業資源を有しています。
- b. 2005年に中層型浮魚礁を整備し、漁業資源を拡大する取組みを進めてきました。
- c. 漁業資源は豊富ではあるが、現漁港がクレーン作業で漁船の出入りを行うため、小型船による操業を余儀なくされています。
- d. 島内消費を中心とした漁業となっています。
- e. 2015年の開港を目指し、堀込み式漁港の整備が進められています。
- f. 漁港完成までに、漁業経営体の増化並びに船舶の大型化、さらには漁業組合等体制づくりが重要な課題となります。
- g. 漁港開港に向けて漁や加工の品質管理の向上、販路開拓等の準備を進めていく必要があります。
- h. 現在、アワビやウニなどの陸上養殖の事業が実験的に進められています。

施策の展開

① 漁業環境の整備

- a. 漁港整備を推進するとともに、市場で求められている品質管理水準である HACCP※対応を目指し、温度管理、衛生管理を徹底した水産加工施設を整備します。
- b. 漁獲量の向上並びに安定化を図るため、船舶の大型化など、設備機材の導入支援を図ります。
- c. 水産業の就業者数を増やすために、ウミンチュの人材育成や漁業協同組合の法人化を進め、漁業権の確立及び漁業参入者への支援を推進します。
- d. 漁業の安定的な操業を実現するために、北港付近への船溜まりの整備に向けた取組みを推進します。

② 漁業経営の安定化

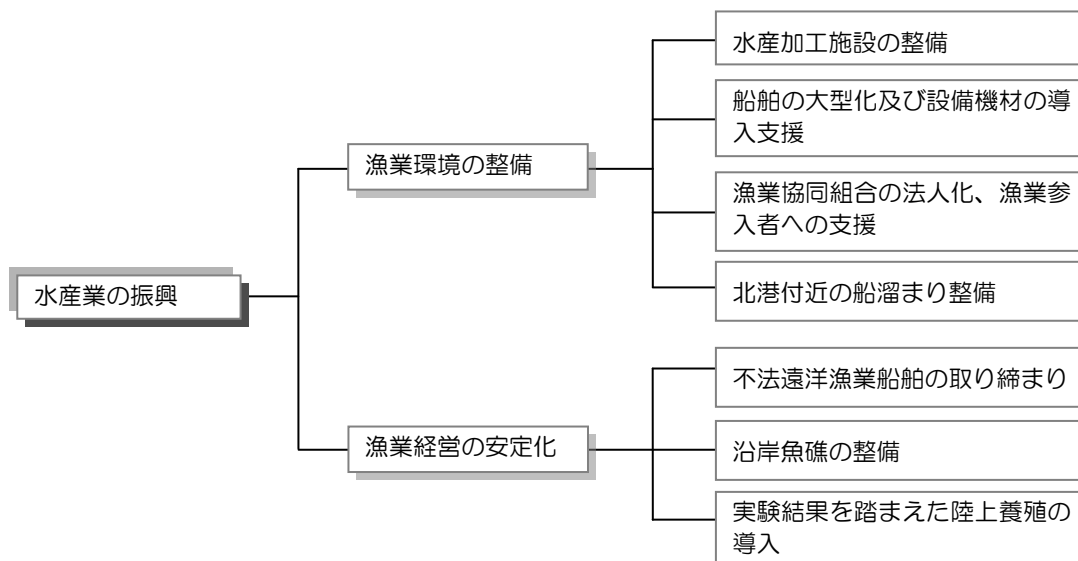
- a. 不法に魚礁付近で操業を行う他県からの遠洋漁業船舶を有効に取り締まるための措置を図ります。
- b. 沿岸の根付けの魚などの海洋資源を保全するとともに、海洋レジャーによる観光振興を進めるため、沿岸魚礁の整備に向けた取組みを推進します。
- c. 陸上養殖については、アワビ、ウニ、ウミブドウ、シャコガイ等の実験成果を踏まえつつ、現在使用されていないプール等を活用しながら、島の新たな産業として、導入を図ります。

※HACCP（ハサップ）とは

Hazard Analysis Critical Control Point

食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要なポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法です。

施策の体系

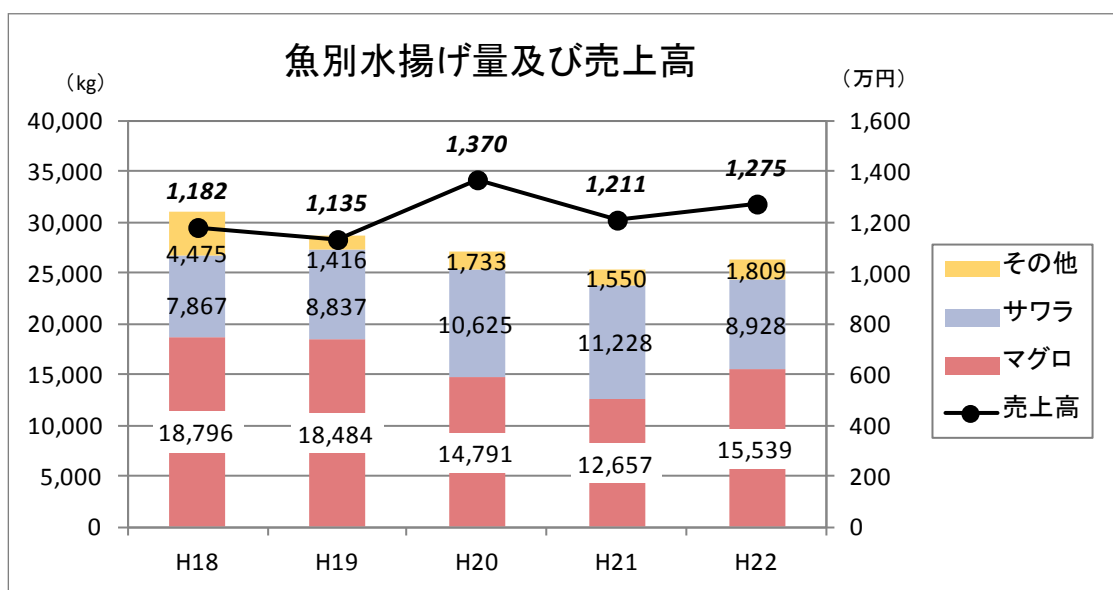


基本データ

■北大東村水産組合の漁労所得等データ

	魚別水揚げ量 kg				水揚げ量 (kg)	出港回数	売上高 (円)
	マグロ	サワラ	その他	合計			
H18	18,796	7,867	4,475	31,138	31,138	780	11,824,875
H19	18,484	8,837	1,416	28,737	28,737	755	11,349,945
H20	14,791	10,625	1,733	27,149	27,149	708	13,702,862
H21	12,657	11,228	1,550	25,435	25,435	651	12,114,902
H22	15,539	8,928	1,809	26,276	26,276	524	12,748,859
上記5年平均	16,053	9,497	2,197	27,747	27,747	684	12,348,289
上記5年合計	80,267	47,485	10,983	138,735	138,735	3,418	61,741,443

資料：株黄金山資料



(3) 商工業の振興

現況と課題

- a. 商工業については、本村の特性を活かした農林水産業との連携が重要となります。
- b. 本村の主たる工場は、製糖工場と2009年度に完成した月桃加工施設があり、製糖工場は、製糖期に期間雇用を創出するなど島の経済を支える意味でも大きな存在です。月桃加工施設では、月桃を活用した石鹸や化粧水、月桃線香（蚊遣り線香）等の加工品が製造され、村の新たな特産品となっています。
- c. 商品・資材調達や商品発送等において、流通コストがかかることが、大きな課題となっています。

施策の展開

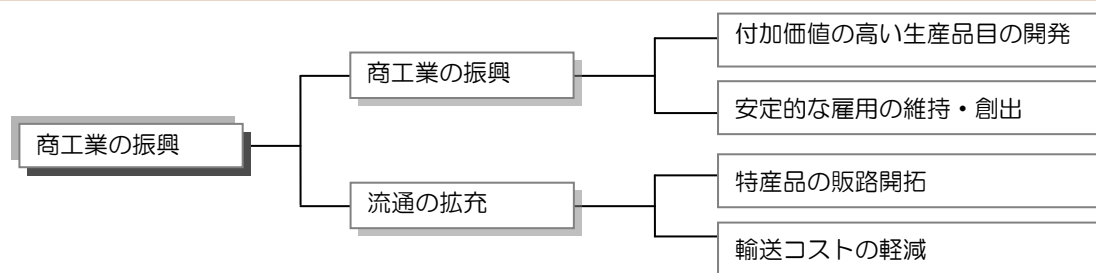
① 商工業の振興

- a. 地場産業の振興や地産地消に努めるため、農水産業と連携し、大東月桃、ドロマイト、マグロ、サワラ、さとうきび、かぼちゃ、じゃがいもなどの村の資源を活用した付加価値の高い生產品目の開発を推進します。
- b. 多くの雇用を生み出す製糖工場や月桃加工施設については、企業及び施設管理者と連携し、安定的な雇用の維持・創出を図ります。

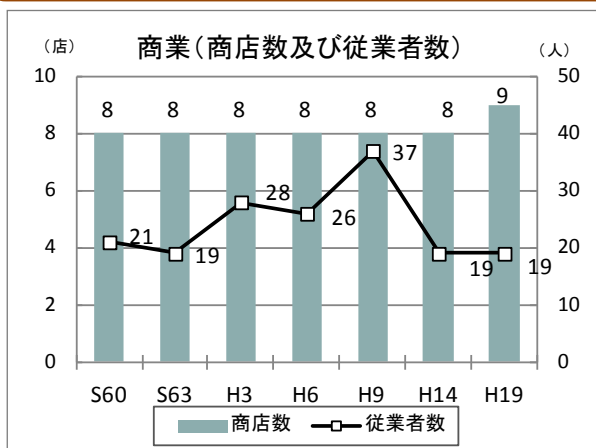
② 流通の拡充

- a. 特産品については、ネット販売等のインターネットサイトの充実、島外での販売拠点の開拓等を図るとともに、本島並びに県外、海外への営業を展開し、販路開拓を図ります。
- b. 商品及び原材料等の輸送について、航空及び船舶等と連携し、コスト軽減策を検討します。

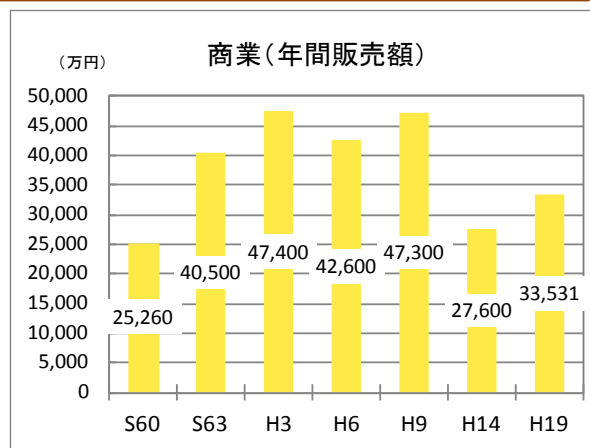
施策の体系



基本データ



資料：沖縄県の商業



資料：沖縄県の商業

(4) 観光業の振興

現況と課題

- a. 本村は、四方を囲む太平洋をはじめとする自然環境や歴史資源など数多くの優良な資源が残っています。
- b. 観光関連の各種許認可の取得、交通手段の充実、観光案内所が整備されるなど、基盤整備が進められています。
- c. 本村への入込観光客数は、冬期の観光客数の割合が年間の 35%と県内の離島地域に比べて高く、夏期に少ないという特徴をもっています。
- d. 定期船の運航が不安定なため、観光の主要な交通手段は空路になりますが、他離島で低廉化が進む中、運賃が依然として高い水準にとどまっており、観光振興を図る上で大きな課題となっています。
- e. 観光ツアーについては、本村と南大東村の滞在をパックにしたツアーが多くを占めており、冬期に訪れる1泊2日の団体ツアー客が多くを占めています。
- f. 観光は島内周遊ツアーが主となりますが、個人客向けのツアー等の開発も課題となります。
- g. 島の特徴を活かした海洋レジャーや体験型観光に取り組むためには、人材の確保などの課題を抱えています。
- h. 宿泊施設は、公的施設である「ハマユウ荘」と民宿「二六荘」の二つがあり、観光客及びビジネス客を受け入れています。宿泊可能人数は110人となっています。
- i. 観光客増を図るためには、宿泊施設の規模の拡大を図るとともに、食事、入浴、リラクゼーション等のサービスについても充実を図る必要があります。
- j. 本村の特色である優良な自然資源の海を活用した観光開発が望まれます。

施策の展開

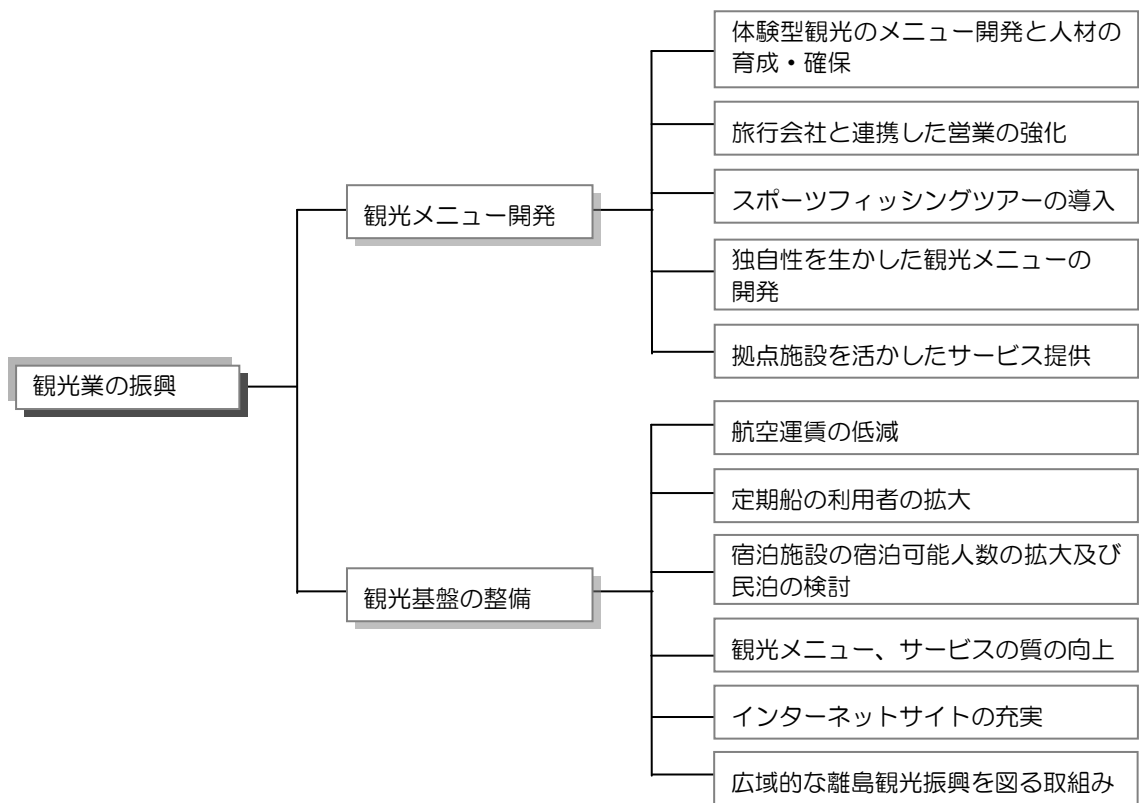
① 観光メニュー開発

- a. 冬期の観光を安定的に確保するとともに、夏期の観光客の拡大を図るため、釣りや体験型観光のメニュー開発と人材の育成・確保を図ります。
- b. 旅行会社等と連携した営業の強化を図ります。
- c. 漁業者の協力を得て大型魚を対象としたスポーツフィッシングツアーの導入を図ります。
- d. ファミリー客を対象にした港釣りツアー、農業体験・特産品の加工体験・大東太鼓などの文化体験などを織り込んだ体験型観光、希少な動植物、地質・地形を対象とするエコツアー、ジオツアー、燐鉱石跡貯蔵庫跡や工場の見学を行う産業観光ツアーなど、本村の独自性を生かした観光メニューの開発を促進します。
- e. 団体客だけでなく、個人客の多様なニーズにも対応するため、観光案内所や整備予定の海上レジャーの拠点施設を活かしたサービス提供を推進します。

② 観光基盤の整備

- a. 交通手段については、鉄道並みを目指した更なる航空運賃の低減を進めるとともに、航空機の増便や企画ツアーやイベントに対応したチャーター機の就航などを図るため、関係機関への働きかけを推進します。
- b. 定期船についても、運行情報の分かりやすい提供に努め、利用者の拡大を図ります。
- c. 宿泊施設については、施設の増設等により宿泊可能人数の拡大に取り組むとともに、民家宿泊の可能性を検討していきます。
- d. 地域の資源を活かした食事や入浴などのメニュー、サービスの質の向上を図ります。
- e. 特産品のネット販売や島内情報の提供のためのインターネットサイトの充実を図ります。
- f. 離島観光全体の振興のため、他の離島地域と連携して、スタンプラリーなどの広域的な離島観光振興を図る取組みについても検討します。

施策の体系



(5) 効率的な行財政運営

現況と課題

- a. 2005年度～2009年度にかけて、行財政改革を実施し、議員5名、役場職員29名(2011年度)とスリム化が進んでいます。
- b. 行政の無駄な拡大は抑制すべきであることから、福祉や産業振興などの新たに生じる公的なサービスの提供については、管理委託、指定管理者制度、公設民営方式などの方法を検討し、極力民間の活用を図る必要があります。
- c. 税制については、徴収率も高く、滞納者も少ない状況にあります。
- d. 総合計画の計画期間は、新たに創設された沖縄振興一括交付金の交付対象期間でもあり、その有効な活用方法を示すことも求められます。

施策の展開

- ① 民間活力の活用
 - a. 産業や公的サービスの担い手として、村が出資する株式会社を基礎的な担い手として効果的に活用を図ります。
 - b. 建設業や製造業などの村内の民間企業に対して、村の資源をもとに経営が成立している社会的責任の立場から、福祉、住宅供給、新産業創出などへの積極的な参加を促進します。
- ② 自主財源の確保と財政運営
 - a. 人口増加及び産業振興による租税収入の拡大と併せてふるさと納税制度の推進により自主財源の確保並びに健全化を図ります。
 - b. 行財政改革の方針を貫き、経常経費の節減合理化に努め、各種施策を効率的に実施し、適正な予算執行を図ります。
 - c. 沖縄振興一括交付金の効果的な活用により、沖縄県並びに本村の振興を図るとともに、併せて行財政運営の一助にも繋がる活用を推進します。

本総合計画の策定は、北大東村から中部大学への委託研究（研究者：服部敦）及び株式会社国建への策定委託業務の成果に基づいています。主な担当者は次のとおり。

中部大学：服部敦（工学部都市建設工学科教授）

株式会社国建 まちづくり計画部：内間 寛、舟越 義人、照屋 南

イラスト作成：山中大輔

北大東村総合計画 2012-21

2012年11月

北大東村

〒901-3992 北大東村字中野 218 番地

TEL:(09802)3-4001

FAX:(09802)3-4406
